

**「新たな情報通信技術戦略の在り方」に関する第5次中間報告書(案)についての
意見募集の結果及び意見に対する技術戦略委員会の考え方**

■意見募集期間：令和7年4月3日(木)から同年5月7日(水)まで

■意見提出数：112件(法人:5件、個人:107件)

■意見提出者：※以下、提出順に記載

○法人

意見提出者	
1	富士通株式会社
2	一般社団法人テレコムサービス協会
3	ソフトバンク株式会社
4	一般社団法人日本スマートフォンセキュリティ協会
5	一般社団法人日本アニメフィルム文化連盟

○個人

No.	提出された意見	意見に対する技術戦略委員会の考え方(案)	修正の有無
●総論			
0-1	次期中長期においては、特に、戦略的に推進すべき事項として、「高品質な日本語データを NICT で継続的に蓄積し、国内企業による LLM 開発に提供するとともに、その開発を支援することにより、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化する。」及び「次世代の AI・コミュニケーション技術(例:分野特化型 AI の連携、諸外国の文化等を考慮した翻訳技術、同時通訳を含む高精度な翻訳等)の研究開発を産学官で推進する。」の2点につきまして、賛成いたします。 ・生成 AI における LLM のシェアは、外国産のシェアが高いものの、日本語の使い方、歴史に関する事実、日本の慣習等が正確でないケースもあり、国産(日本語版)LLM の開発が期待され、様々な企業によって、研究や開発が行われています。 ・しかしながら諸外国の LLM に遅れを取っているのは事実であり、また国産 LLM の標準化や単語、文章、辞書の統一化も必要との認識です。 ・国産 LLM の開発は、各企業における競争を基本とすべきですが、国産 LLM の開発・実用は、個々に研究開発を行うのではなく、日本唯一の国の研究開発機関である NICT を中心に、オール JAPAN として統一的とし研究開発や日本社会での実装を進め、諸外国と競う必要があるとの認識です。この点につきましてオール JAPAN 化国産 LLM 開発・普及に向けての総務省及 NICT のリーダーシップの発揮を期待いたします。 【テレコムサービス協会】	○ 賛同のご意見として承ります。ご提案については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
0-2	「戦略領域」、「重点分野」及び「重点課題」の位置付けの解説を追加記載すべきとの意見です。 ・「戦略領域」と「重点分野」につきましては、内容的に重複していると誤解されるのではないかと危惧されるところです。特に「サイバーセキュリティ」につきましては御配慮いただくべき点と考えます。本件につきましては P55 の図表 51 「戦略領域」「重点分野」「重点課題」の関係(イメージ)は、言葉の定義の無いマトリクス表となっており、戦略領域のサイバーセキュリティと重点分野のサイバーセキュリティのマトリクスを理解するためにも、「戦略領域」、「重点分野」及び「重点課題」の位置付けの解説を追加記載すべきとの意見です。また、P61 では、図表 52 重点分野及び重点課題の記載があり、実際の用語が記載されていますが、前記との内容が同一なのか疑問を感じます。 【テレコムサービス協会】	○ 「戦略領域」は P. 48 に、「重点分野」及び「重点課題」は P. 54 に定義が記載されておりますので、ご参照願います。その上で、「3.2.2 重点的に推進すべき基礎的・基盤的研究開発分野及び重点的に取り組むべき研究開発課題」に記載のとおり、「重点分野」は、言わば NICT のコア・コンピタンスとなるべき研究開発分野であり、中長期的な視点から、継続的に研究開発等に取り組むべきものである一方、「戦略領域」は、当該中長期期間において、我が国の重要政策の実現に不可欠な技術として特に注力すべき技術領域であり、「重点分野」の中でも当該技術領域の研究開発等に集中的に取り組むとともに、NICT が産学官連携の中核となり、社会実装に向けた横断的かつ戦略的な取組を強力に推進していくべきものとしております。したがって、それぞれの「重点課題」は重複するものです。なお、各「重点課題」は複数の「戦略領域」にまたがるものもあり、「戦略領域」ごとに精緻に分類することは困難かつ誤解を招くおそれがあるため、図表 51 はイメージとしております。また、図表 52 は「重点分野」ごとの「重点課題」を整理したものです(先述の理由により、「戦略領域」との関係は盛り込んでおりません)。	-
0-3	サイバー攻撃の複雑化・巧妙化し、サイバー攻撃リスクが増大している中、各種のサイバーセキュリティ製品の国産化、AI を安全に使うためのセキュリティ技術の検討、IoT 機器のサイバーセキュリティ対策の促進に取り組まれることは大変時宜を得たものと認識しており賛同いたします。 【日本スマートフォンセキュリティ協会】	○ 賛同のご意見として承ります。	-
0-4	報告書では、生成 AI の社会的インパクトが強調されていますが、著作物の無断学習、権利侵害、収益源の喪失といったリスクに対する認識は極めて限定的であるように感じられます。特に、「クリエイターへの補償なきデータ利用をデフォルトとする法解釈」に対して、深い懸念を抱いております。 NICT が AI 研究を支援するにあたっては、オプトアウトの権利の明確化を含む著作物の使用に関する透明かつ公正なルールの整備を明記すべきであると提案いたします。 【日本アニメフィルム文化連盟】	○ クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認識しており、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI」においても当該論点に言及しているところですが、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

0-5	翻訳エンジンの推進が防災や観光の分野で有益であることは、私たちも評価しております。しかし一方で、日本のアニメをはじめとするコンテンツに内在する言語表現や空気感、文化的含意の翻訳には特有の難しさが存在します。その点についての議論が本報告書において十分に展開されていないことは、極めて重要な課題であると考えます。 多言語翻訳技術のコンテンツ分野への応用に際しては、以下の三点を提案いたします。 ① 文化翻訳における品質指標の新設 ② 翻訳家や言語学者など有識者による委員会の設置 ③ 教育・文化機関との連携体制の構築 【日本アニメフィルム文化連盟】	○ 「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICTにおいて、次世代の AI・コミュニケーション技術の研究開発を産学官で推進することとしており、様々な技術的課題を踏まえて、多言語翻訳技術の高度な応用に資する研究開発を推進すべきと考えます。	-
0-6	ディープフェイクの犯罪的利用に対する警戒については、本連盟も深く共感するところです。改めて申し上げますが、コンテンツ産業を真に基幹産業として位置づけるのであれば、ディープフェイクによる既存作品／人物のなりすましや、無許諾の作風／画風／声質等の利用によるブランド毀損への対策は極めて重大な課題であり、新たな情報通信技術戦略においても明記されるべきです。 具体的には、以下の施策を提案いたします。 ① コンテンツの出所を確認する技術(電子透かし・ハッシュ照合等)の実装支援 ② 偽動画の早期削除を可能とするスキームの構築 ③ 文化産業向けのフェイク対策に関する指針の策定 【日本アニメフィルム文化連盟】	○ 生成 AI を用いたディープフェイクへの対策は重要な論点と認識しており、「1.1.1 第4次中間答申以降の社会情勢の変化と今後の見通し (5)サイバー空間上のリスクの増大」においても、その旨に言及しているところです。生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。ご提案については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
0-7	社会実装支援の対象領域として観光や医療などが挙げられておりますが、年間3兆円超の規模を誇るアニメ産業が一度も明示的に対象として言及されていないことは残念です。 ICT 技術の社会実装領域には、「アニメをはじめとするコンテンツの字幕生成」「日本のどこに住んでいてもクラウド上にデータを保管しながらクリエイターが作業できる環境の整備」「視聴のバリエーション化」などが含まれるべきであり、戦略的支援対象としての明記を強く提案いたします。 【日本アニメフィルム文化連盟】	○ 本報告書(案)においては、「NICT における研究開発成果の社会実装機能の在り方」及び「我が国発の技術の社会実装を促進するために NICT が果たすべき役割」という観点から、NICT の社会実装機能及び外部連携機能の強化策に言及しておりますが、ご指摘の観光・医療を含め、特定の産業分野を対象とした社会実装支援の必要性には言及しておりません。ご提案については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
0-8	報告書では、生成 AI による「ハルシネーション(事実と異なる出力)」の危険性が言及されています。しかし、言語的なハルシネーションにとどまらず、映像分野における「非現実的・破綻した動き」や「身体構造・空間感覚の崩壊」といった、アニメーションに特有の視覚的ハルシネーションにも、十分な検討が払われるべきであると考えます。 とりわけ近年では、「一見それらしく見える」AI 生成アニメーションが大量に流通しており、国民がそれらに慣れてしまうことで、本来なら作画監督や演出家によって修正されるべき不自然な映像表現を、違和感なく受容してしまうおそれがあります。 また音声面においても、「なんとなくそれらしく聴こえる」合成音声が増えることにより、文化的・職能的な判断基準が揺らぎかねません。映像文化における「美的基準」そのものが変容し、作画や演出といった熟練技術の社会的評価が困難となる深刻な事態を招くおそれがあります。 それは日本のアニメ産業の持続可能性にとどまらず、国民の感性や認識能力の変質に直結する極めて重大な課題です。 よって、技術戦略の中長期的な計画においては、AI の便益のみならず、視覚／聴覚表現の文化的信頼性を守るという観点を中核に据えた戦略が必要不可欠であると考えます。 【日本アニメフィルム文化連盟】	○ ご指摘の問題意識については、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」において、「日本語データによって学習がされ、日本固有の文化や慣習、歴史解釈等を適切に考慮できる LLM を活用することが重要となる。」と言及しております。ご提案については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

0-9	本稿で述べた各論点は、単なる個別技術の是非にとどまらず、我が国の情報通信戦略が、どのような文化的価値と倫理的基盤に立脚するべきかという問いと直結しています。今後の戦略形成においては、技術革新を支える制度設計が、文化産業の持続可能性や人間の創造性といった価値といかに調和するかを問う視座も必要ではないでしょうか。本報告書が、「人間中心の AI 社会」の基盤を形づくるという明確な意思のもとで策定されることを、強く希望いたします。 本連盟は、「人間中心の AI 社会」の理念には、当然ながらクリエイターの著作権をはじめとする人権を尊重した生成 AI の規制と支援の在り方が不可欠であると考えます。文化が AI に奉仕するのではなく、AI が文化に奉仕する技術であるべきです。単なる倫理指針にとどまらず、文化・創作・表現を重んじ、すべての個人の尊厳を守るという広義の人間中心主義こそが、技術戦略の根幹に据えられるべきであると強く願っております。 【日本アニメフィルム文化連盟】	○「3.2.1 2030 年代に目指すべき社会像及び研究開発等を通じて貢献すべき目標」として、「労力の最小化と利益の最大化を可能にする人間中心の AI 社会」を掲げております。この目標に沿う形で、研究開発等が進められることを期待しております。ご提案については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
0-10	・「はじめに」の12行「CYNEX」は「(CYNEX)」のほうがよい。15ページの例と同様に。 【個人】	○ ご指摘のとおり修正します。	○
0-11	・サイバーセキュリティ技術開発が掲載されているが、技術開発と両輪での技術想定をもとにして法整備・社会システム設計を事前に準備しておくこと。 【個人】	○ 本中間報告書案の検討事項は第1章の 1.4 のとおりであり、頂いたご意見はこれになじみませんが、ご指摘の点は総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、研究開発だけではなく、必要な制度整備を合せて行うことは重要であり、総務省及び NICT においては、これまでも法律改正を行った上で NOTICE などの取組を実施しています。	-
0-12	・日米欧中印などと特許群競争力マップなどを比較検証し、特許競争力による機微技術流出防止措置を早急に行うこと(現状の ICT 技術・ガバメントデジタルのように海外からの技術導入に頼るばかりでなく、国産 ICT 技術確立と特許回避措置による ICT 競争力向上を図ること) 【個人】	○「4.4.1 新技術に対応した研究人材の育成・確保」において、知的財産の適切な管理や研究セキュリティ・インテグリティの確保に言及しているほか、「4.4.2 技術移転等に関する専門人材の確保・活用」において、知的財産の管理・活用等を専門とする人材の充実に言及しております。ご指摘の点は総務省及び NICT において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
0-13	・民生技術の海外不正移転等には細心の注意を払うこと。 【個人】	○「4.4.1 新技術に対応した研究人材の育成・確保」において、知的財産の適切な管理や研究セキュリティ・インテグリティの確保に言及しておりますが、ご指摘の点は重要な論点と認識しております。	-
0-14	戦略的に推進すべき技術領域に関して 戦略領域の近年の技術動向にて、生成 AI の課題はハルシネーションのみしか記載がなく、基盤に当たるデータセットの無断二次利用に対して対応や言及がされていないことは問題である。 現状海外で展開されている生成 AI は、基盤になっているデータセットが海賊版を基にしていることに関連し訴訟が起こっている。 わが国で大規模言語モデルを開発する際は、現在の海外を模倣するようなデータの無断利用を前提とした開発を行うことは、のちの国際問題でありリスクになりえる為行うべきではない。 【個人】	○「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI」において、ハルシネーションのほか、個人情報や機密情報がプロンプトとして入力され、その AI からの出力等を通じて当該情報が流出してしまうリスクや、ディープフェイクによる偽・誤情報を鵜呑みにしてしまい、情報操作や世論工作に使われるといったリスク、著作物等が生成 AI の開発・学習等に無断で利用され、その AI による生成物がクリエイターや実演家等の著作権を侵害するリスク等にも言及しております。	-
0-15	近年の技術進化は、常にサイバーセキュリティで基盤とする技術を根底から覆す可能性があり、特に量子コンピュータにおけるセキュリティを確立するため NICT を中心としてテストベッドを整備するなどの活動は、大変心強く、賛同致します。 【個人】	○ 賛同のご意見として承ります。	-
0-16	「新たな情報通信技術戦略の在り方」に関する第5次中間報告書(案)全体を通して「AI」という単語が多用されていますが、その単語が指すもの・目指すものを具体的にしたいと思います。例えば農作物の病気の発見など特定の分野・用途で人の補助をする AI と、大規模な言語モデルを用いた「生成 AI」では、もたらす利益も抱えている課題も全く異なりますが、それに関わらず「AI」という文脈で一緒に語られがちです。その結果、例えば後者の問題点を述べているのに前者の利益が人質のように使われるなど、認識の差が議論の壁になるということが往々に発生しています。本報告書においても、前半で取り上げられている「AI」は大部分が「生成 AI」	○ AI は多様かつ日進月歩の技術であって、その用途・効果も日々変化しており、それらを総称して AI という単語を活用しております。個別的な技術を示す場合には、用語選択の適正性確保に努めてまいります。	-

	だと思いますが、8 ページ『多数の AI を連携』や 49 ページ『分野特化型 AI の連携』など、生成 AI に留まらない「AI と呼ばれる技術」を想定していると思しき文脈も散見されます。それを踏まえて資料 54 ページ以降の『3.2.2 重点的に(中略)研究開発課題』を見ると、多数の項目で「AI」を活用する旨が語られていますが、それがどのようなシステムを想定しているのかが伝わりにくくなっています。 つまり、「AI」という単語の定義が不明瞭であるがゆえに、「なんかすごい技術ですごいことしたい」以上の中身が伴わないということです。 成果を得るには計画の具体性が重要です。国立のプロフェッショナルであるならば、「AI」という聞こえのいい単語に逃げず、どんな結果を求めてどんなシステムを使い、そのためにどんな課題があるのかを明確にしてほしいと思います。 【個人】		
0-17	「新たな情報通信技術戦略の在り方」に関する第5次中間報告書(案)の 1 ページ目および他の複数のページで「人手不足の解消・生産性向上のために生成 AI を活用する」ということが語られており、理想はわかりますが、残念ながら現実を見ていません。 生成 AI の出力結果は人の仕事に及ばないどころか、資料でも述べられているハルシネーションや著作権の問題があり、使用したところでその対応のため人力が必要になることは変わらず、生産性向上にはさほど貢献できていません。それどころか「経営者が、人件費がかかる人間を機械に置き換える」「AI があれば簡単にできるだろうという決めつけで(実際の現場の労力は軽減されていないのに)単価が下がる」など、将来の労働問題解消以前に現在の労働環境悪化・資本家と労働者の格差拡大・労働者軽視・体の良い搾取につながりかねません。 また、現在に目を瞑っても将来の労働力不足の解消につながるかといえば、「AI に仕事を任せたり人員をカットしたせいで人が育たない」という問題があり、むしろ長期に渡る生産性低下も懸念されています。 53 ページでは『労力の最小化と利益の最大化を可能にする人間中心の AI 社会』が目標として述べられていますが、「生成 AI」がもたらす結果はむしろその真逆と言えます。理想を追い求める前に現実を見てほしいと思います。 【個人】	○ 生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。社会的受容性については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
0-18	中国のスタートアップ企業ディープシーク モデルや学習方法の工夫によって小規模な AI でも高い性能を実現できる可能性を示したと言える。 生成 AI による「データセットの共食いを見て」「可能性を示した」というのは倫理的な発想とは思えないのですが つまり WEB 上のデータはどんなものであれさっさとパクってデータセットにして金稼ごうぜということでしょうか？ 本田とトヨタの HP の車のデータをかたっぱしから生成 AI に食わせてデザインのプロ化しようということですか？ ホンダのHPにあるデータ群はホンダの物ですし トヨタのHPにあるデータ群はトヨタの物です それ以外の人間がどうこうしている物ではありません	○ 「モデルや学習方法の工夫によって小規模な AI でも高い性能を実現できる可能性を示した」という技術動向の分析を記載したものであり、本報告書案において、ご指摘のような見解は示しておりません。 ○ 日本を含む、世界的な傾向を示しております。 ○ 「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (4)サイバーセキュリティ」をご参照願います。 ○ 生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-

	道徳と倫理に照らし合わせて いい大人なんですから やっていい事といけない事の区別はつけましょう (2)Beyond 5G とりわけ生成 AI の爆発的普及 これはどの国のはなしでしょうか？ (4)サイバーセキュリティ 生成 AI をはじめとする AI を起因とした新たなリスクも指摘されている どう対応されるのですか？ (2)AI 2020 年に NICT が構築した4億パラメータを有する高精度な識別系大規模言語モデル(BERT) 図 12 大規模言語モデル(LLM)学習用日本語データの整備の状況 で海賊版データがWEBにあった場合の権利侵害の問題にはどう対応されますか？ WEB 上にある違法データがデータセットや生データに含まれた場合はどうなるのでしょうか？ データセットを開示しなければ 関係者しか知らないから 権利者から訴えられないから OK ということですか？ また画像系の生成 AI のデータセット について 児童ポルノや海賊版も AI 通せば合法ですか？ まずやってはいけないことは やってはいけないとして むやみやたらにすいしんするのではなく 地に足の着いた AI の利活用のための 道路交通法のような AI によって不幸になる人を減らす事を考えてはいかがでしょうか？ 【個人】		
0-19	現行の生成 AI 技術の抱えるリスクについて、本報告書で触れられているとおり米国製のツールが圧倒的なシェアを誇っているが、当該ツール事業者が学習用データの取り扱いに関連して多数の訴訟を抱えている点に留意されたい。 すでに著作物の無断利用がシェアユースに当たらないとされる判決も出ている。実際、生成 AI の使われ方は労働搾取の面が極めて大きく、国外では反対運動が非常に活発に行われているし、わが国でもそうした活動をしている団体は少なくない。 そうした『人間の感情』を無視して一方的に推進することが、果たして本報告書で想定されるような好ましい未来を創出するかは疑問である。	○「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI」に記載のとおり、生成 AI には様々な課題がありますが、生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。また、生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。その他ご指摘の点については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

	また労働力不足を理由に生成 AI 活用による生産力向上を謳っているが、現行のツールは人間による監視および修正が必須であるため、業務内容によっては手間だけが増えるといった逆効果をもたらす可能性がある。またその修正業務には相応の経験と知識を要する。生成 AI の導入如何に関わらず人材育成に充分なコストを割かなければ、やがて従事可能な能力を持つ人間がいなくなり、各産業は先細りするものと想像される。 以下に僭越ながら最低限必要と思われる対策を述べさせていただく。 一、純国産の生成 AI ツールの開発。学習データには必ず権利者の許諾を得た物のみを使用した上で、そのデータセットを開示する。 二、生成物に対する電子透かし等の設置を義務化し、回避や除去を禁ずる。違反者には罰則を設ける。 三、ディープフェイク等の虚偽情報生成の罰則化。すでに海外で自殺者を出しており、人命を脅かす恐れがある。明らかに現行法では対処できていない。 とくにフェイクポルノ等は事後対応では遅い。作成そのものを事前に防止しなければ、被害者は一生苦しみを背負うことになる。被害防止と摘発の両面を鑑みて、データセットの開示は絶対に必要であると考える。(そもそもフェイクの素材になるような不適切なデータが元セットになれば生成できないと考える) 以上である。他にも考慮すべき点は多々あるが、この三点はまず第一に実施するべき項目と思う。逆に言えば、これすら何ひとつ対応されていない現況では、生成 AI の活用は心理的に不可能であると考えている。 【個人】		
0-20	まずオプトイン データの持ち主はそのデータを生成 AI 事業者や利用者に「提供したいのか否」かの確認が必要です その段取り AI 事業者とデータの持ち主との間での適正な契約があることで その提供されたデータをどのような AI に使うのか どういった用途の AI には使用しないのか その使用料はいくらなのか AI 出力物の表記はしているのか否か ディープフェイクの対策が行われているのか などの情報が事業者とデータの持ち主の間で共有される 事が大切と考えます いまデータの持ち主と生成 AI 事業者/利用者との信頼関係は 全くありません 生成 AI というだけで距離を取ります 今現在も、自分のデータや自分そのもの(写真や声)を 盗られた人々の生成 AI を含む AI への憎悪は広がっています なぜアップルはアップルインテリジェンスを AI と言えなかったのか？ 生成 AI 事業者はなぜオーバーフィット(過適応)/ファインチューニングに 使用したデータを開示できないのか？ なぜライオン 5B は今 非公開になっているのか？	○ インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、法の認める範囲で適切に実施されることが重要と考えます。	-

	まず生成 AI のスタートラインはすべての「他者のデータ」へのオプトインです とくにウェブ上からの情報収集を行う場合はこのオプトインという工程があることで安全で安心な AI サービスと言う物に近づいていくと考えます 【個人】		
0-21	生成 AI は ・データセット ・ファインチューニング過学習/オーバーフィット(過適応) ・LORA すべてが「他者のデータ」がなければ何もできません 生成 AI は「飲み物のはいっていないドリンクバー」のようなものです どんなに高度な技術でドリンクバー機器を作っても飲み物が無ければ、ただの置物です では なぜ今の生成 AI は「出力」できているのか？ それは「他人のデータ」つまり「ドリンク」をオプトインなしに勝手に盗って来ているからです さかんに半導体や AI で一儲けという話は聞きますが その生成 AI の性能を実現しているのは半導体やデータセンターだけではなく 膨大な数の「他者のデータ」です その膨大な他者のデータが無ければなにも出力できません 半導体やデータセンターという「器の話」をする前に ドリンク つまり「他者のデータ」の話をしてください 岸田前総理が AI 戦略会議で仰った 海外の AI 法への準拠という言葉を前提に 今の生成 AI には必ず必要なデータセット/オーバーフィッティング/LORA に使用する「他者のデータ」とその「データの持ち主」とどう向き合っていくのかという議論をしてください 【個人】	○ インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、法の認める範囲で適切に実施されることが重要と考えます。	-
0-22	ICT スタートアップへの支援について どんな事業内容で支援を行なったか、また、その成果についての発表の義務化を盛り込んでください 特に AI 分野について。 政府が詐欺や、人権侵害を率先して行う事業者に税金を投資していた場合、どう責任を取るのか	○ 「全国アクセラレータ・プログラム」は、「4.6.2 地域発 ICT スタートアップの支援」に記載のとおり、外部有識者のご協力の下、有望な起業家・起業家の卵の発掘、ビジネスプランのブラッシュアップ及び披露等を行うものです。審査員委員による審査を経た結果については、NICT の HP 上で公表されております。なお、本施策に関し、総務省又は NICT からの投資は行われておりません。引き続き、外部有識者の知見を踏まえつつ、施策の充実に努めることが重要と考えます。	-

	しょうか？ 今、生成 AI の使用用途の 9 割がポルノ製造です。 そのあたりについても、国民に全く周知することなく、魔法道具のように推進し、スタートアップ支援をすることに反対します。 【個人】	○ 国の補助金等の不適切な利用があった場合には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」等の関係法令に則り、適切に対応いたします。	
0-23	データセットの収集データの検証する人材が必要と考えます 画像生成 AI にめれなく使われているといっていらいオン社の ライオン 5B ですが 多量の CSAM が含まれていることを スタンフォード大の方が検証し、確定させました 日本の専門人材の方は AI お遊びで忙しいらしく データ収集時の「違法データの間引き」にはまったく関心がない様子です この先ネット上からのスクレイピングを進め行くのであれば 海賊版サイトや違法データ 個人の肖像データ 声など それらはデータセットに取り込んでで良いのか悪いのかの 判断する必要が必ずあります その関連人材育成が必要と考えます 【個人】	○ インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、法の認める範囲で適切に実施されることが重要と考えます。また、「第2章 次期中長期において NICT に期待する役割(ミッション)」において「(2)民間投資や人材育成を活性化するための触媒となる産学官連携の中核・連結点としての役割」を掲げているところ、NICT には、生成 AI 等に係る人材育成にも貢献していくことを期待しております。	-
0-24	■まず現状の生成 AI の基本的な知識の周知が必要と考えます・生成 AI の構造とデータ提供者と呼ばれるデータの持ち主の事・なぜ生成 AI にはデータセットがあるのか？・なぜ画像生成 AI には 58 億のデータセットと オーバーフィッティング過適応に億数のデータ が必要なのか・そしてそれらのテキスト 画像 イラスト マンガ 動画 音声 音楽の 膨大なデータはどこから収集されているのか・収集時 許諾は取ったのか？(オプトイン)・色々な人々がネットに上げた 思い出の写真に写る個人の外見の情報の扱いはどうするのかなどなど生成 AI の全体像を知る上で「必要な情報の周知は全く進んでいません」マスメディアでの生成 AI の記事は「日本アニメ、AI と分業で作画サクサク 長時間労働は正へ」簡単にすごい絵ができるという物ばかりですもしこの産経の記事が「広告記事 PR」ではなく「報道」というのであれば その生成 AI のデータセットはどう作られたのかこのフリーデータセットを使いファイチャーニング(オーバーフィット過適応)のデータはどこから収集してきたのかデータセット製造時 オーバーフィッティング(過適応)のデータの持ち主に許諾は取ったのか？またデータセット内の学習元データへの外部リンクの有無違法データ(CSAM や海賊版、個人情報)がデータセットに含まれることなどデータセットとデータ提供者の情報も公平に伝える必要があると考えます【個人】	○ インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、法の認める範囲で適切に実施されることが重要と考えます。また、「AI 制度に関する考え方」について(令和 6 年 5 月 AI 戦略チーム)において言及されているように、AI と著作権に関する考え方について周知・啓発を行うことは重要と認識しており、関係省庁等が連携して取り組むべきものと考えます。	-
0-25	生成 AI のせいでフェイクニュースが増えたりサイバー攻撃が増えているといっているのに、生成 AI を活用しようなどと軽々しく言えるのが不思議です。 リスクがある、ではなく、すでに被害者もいて実害があると思いますが…ハルシネーションが起こることを念頭に置くと言っていますが、それがどう役に立つのでしょうか…。具体的には何も対応が決まっていないのですか？ 【個人】	○ 生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-
0-26	情報通信技術での課題として挙げられる、人員不足やエネルギー消費について、現行の生成 AI は課題の解決として期待できません。 生成 AI の生成物を産業に使用するにはクオリティが低く、品質チェックやリテイクに割かれる労力が大きすぎます。また、生成 AI を使用する事は若手技術者を育てる弊害となります。 生成 AI の使用に必要なエネルギー量が膨大な量である事が指摘されています。これによる多大な電力消費は、激甚災害の原因である異常気象を加速させるものでもあります。 生成 AI によるディープフェイクや犯罪の安易化の問題もあり、情報通信技術の課題の解決策と	○ 生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。なお、労働人口が急減する我が国においては、社会全体で AI を利用することで生産性向上を図ることが不可欠であり、また、AI は安全保障、災害対策、温暖化対策等の地球規模の課題においても重要なツールであると認識しております。	-

	して生成 AI を利用する事は非現実的であると考えます。 【個人】		
0-27	生成 AI の活用促進に強く反対します。 ハルシネーションの防止はその仕組み上、現在は現実的ではなく、業務に活用する場合は人による生成物の精査が必要となり、むしろ作業負担が増大します。 また、ディープフェイクの検知に生成 AI を活用するよりも、そのディープフェイクを簡易に大量に生成できてしまう生成 AI の利用を規制していくことが根本的な解決に向けた優先策と考えます。 【個人】	○ 既に生成 AI が社会に普及し始め、偽・誤情報ははじめ多様なリスクが顕在化しつつある現状を踏まえれば、リスク対応とイノベーション促進の両立を図りつつ、AI の開発・活用を進めることが適当と考えます。また、生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。	-
0-28	人の種で相撲をとることを、パクリと申しますがこちらの意味わかりますでしょうか。目先の新しい技術や横文字の新しそうな言葉に惑わされず、物事の本質を省みて考えていただきたく思います。無知を晒すようで恥ずかしいので、熟考を重ねてから発言をしていただきたい。無責任な AI ばかり乱立させてどうするのですか？ AI は専門性を高めてこそ事業として活きる道があると思います。Google や Microsoft 他、著名かつプラットフォームを抱えている企業が汎用的な AI を出している時点でまったく同じ土俵での勝ちの目は極めて低いです。それよりも、国内特化や各国特化、その分野の最新情報を網羅した専門性の高い AI 等、毛色の違うかつ需要性の高い AI の構築に活路を見出した方がよほど先見性があります。高い開発費をかけるのですから、凡愚ではなく今後百年、数千年続けて活動を行い、かつその時代のニーズに応え続ける AI。そのような画期的ではなくとも堅牢かつ信頼性の高い AI の構築を期待します。 【個人】	○ 生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1) AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-
0-29	様々な活用を見込んでおられるようですが、 大前提として、「生成 AI の生成する情報がプロの目からみても正確で、精密で、予測した自然環境及び社会環境でも十分対応できるものである」ということが必要ですが、そこは本当に大丈夫でしょうか？ DeepSeek のような生成 AI を小規模事業者でも作れるようになったとして、そんな沢山の種類が必要でしょうか？ DeepSeek の作成方法は他の生成 AI の生成データを学習するという方法なのですが、生成物の AI 学習という無駄手間を入れた場合、性能の劣化は免れません。 事実、最も活用されている ChatGPT ですら「ハルシネーション」が問題となってます。 「ハルシネーション」は「幻覚」という意味で、生成 AI が間違った生成をするという意味で使われている用語です。 生成 AI は内容を文章化する際に「はっきりと言い切るはきはきとしたしゃべり方」をするようになっています。これは英語の文法などを学んでいればちょっとくらいは想像できるのではないのでしょうか？とにかく自信満々で答えます。その上で思いっきり間違えた場合、人間ならば「なんか幻覚でも見てるのでは？」と思ってしまうのが普通でしょう。なので「幻覚を見てる」と AI も言われてしまいます。 とはいえ、そもそも生成 AI の生成物の中で間違っているものを「ハルシネーション」と呼んでいますが、生成 AI はずっと「ハルシネーション」しかしてないのです。 それは、生成 AI にファクトチェックをすることが不可能だからです。 あくまでも「データにある正解っぽい返事」を生成しているだけであり、データにないものを改めて調べたりはしないのです。 したとしてもネット上の検索が関の山、見ず知らずのどこかのだれかの書いたそれっぽい記事の参照をしたらそれだけでも上澄みです。 そんなあやふやなデータを学習させたコピー生成 AI が、ネット上だけとはいえまがりなりにも本物を学習してその上であやふやな生成をする ChatGPT を超える正確性がだせるのでしょうか？	○ 生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1) AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。なお、生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。	-

	正確性の低い生成物を根拠にそれらの活用が本当にできるのでしょうか？ ”その生成物に人手を費やしていいのでしょうか？” 生成 AI の構造上、有識者によるチェックや技術者による修正は必須であり、そのためには生成 AI が必要ないほどのスキルをもった人間がかならず必要です。 生成 AI を推進したいのは活用した実績の欲しい経営者だけであり、想定されているような実働職には使い物にならないと思われることは多いです。 本当にその生成 AI は推進すべきかどうか、もう一度考えてください。 【個人】		
0-30	現状の生成 AI とは、例えるなら農業に携わる人々や研究者が莫大な費用と時間と頭脳をかけて掛け合わせの品種改良や遺伝子組み換えを行い作り上げた作物を、種や組み換えの設計図を盗み、その盗んだものを組み合わせて新たな作物を作るのに等しい。これを技術などと呼べるのか。 さらに「技術や種を盗むだけでなく、既に盗作をもってして作られた物同士を掛け合わせると品種改良や研究の時間がもっと短縮できました！」と言われて、種も技術も盗まれた人々が納得できるわけがない。 このようなことを政府が奨励するなどあってはならない。 【個人】	○ 生成 AI の開発・活用は、法に則り適切に実施することが重要と考えます。ご指摘の事項については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
0-31	生成 AI はゼロから何かを作ることはできない。膨大な情報を取り込み、あたかも新しくなにかを作っているように見せる。 日本には、生成 AI 問題における第一次産業の従事者と言える人々が多い。どれだけ時間や技術などのコストをかけて新たな物を作ってもすべて生成 AI に盗まれ、生成 AI を使用する人々がなんのコストもかけず我が物顔でそれを使えば、第一次産業の従事者は努力することがバカバカしくなるだろう。人間が新たな物を作らなければ、生成 AI は停滞するしか無い。 今やるべきは、どのように効率よく盗むかではなく、第一次産業の従事者の権利を守り、これから新たな物を作り続ける未来を保証することだと考える。 【個人】	○ 生成 AI の開発・活用は、法に則り適切に実施することが重要と考えます。ご指摘の事項については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
0-32	人手不足を AI により補填するという考えがまず間違っている 生成 AI は(無断)学習元がなければ新たな画像、文等を生成できず、人手不足を AI により一時的に補った風に見せかけても、学習データの枯渇がいずれ訪れる。 その場合もし人材育成よりも生成 AI に費用を投資していたとすると、新たな学習データはもはや得られず、創作を始めとする今まで人間ありきであった分野に不可逆的な損失が齎されるのでは、と考える。 【個人】	○ 労働人口が急減する我が国においては、社会全体で AI を利用することで生産性向上を図ることが不可欠であり、また、AI は安全保障、災害対策、温暖化対策等の地球規模の課題においても重要なツールであると認識しております。「3.2.1 2030 年代に目指すべき社会像及び研究開発等を通じて貢献すべき目標」において、「労力の最小化と利益の最大化を可能にする人間中心の AI 社会」を掲げているところ、この目標に沿う形で、研究開発等が進められることを期待しております。	-
0-33	生成 AI によって起こされたフェイクニュース、ディープフェイク、サイバー攻撃の問題に気づけていながら、それを生成 AI で解決しようとするのは根本的な解決にはなっていないのではないのでしょうか？ 技術面で成長を続ける他国は AI 法案、規制法などに対し積極的に活動しているにも関わらず、実際に起きた事件や増え続ける被害にも踏み込まずにすべて問題が起こった後、指摘されてから考えれば良いとしている日本の体勢に不信感を抱きます。	○ 「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。なお、生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1) AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-

	AI を優先して進化させる必要があり、 反面で環境問題や個人のプライバシーへの リスクがあるということがすでに分かっている技術ならば 国際的に足並みを揃えることを優先し、 リスクへの慎重な対策にあわせて法律の見直しや整備も 技術戦略のひとつとして考えるべきではないでしょうか？ 【個人】		
0-34	現在すでに起きているディープフェイク、ハルシネーションから目をそらし、日本の憲法における 人権、日本も加盟しているベルヌ条約を侵し、 文章の中でも一番進んでいるとされるアメリカの判例、州の条例、また EU の AI アクト等、世界の 流れからも国自体の信用を失う方向へ進むのは日本国民として看過できません。 寝言は寝てるときだけにしてください。 【個人】	○ 「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神 に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。なお、生 成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的 に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICTにおいて、我が 国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等すること や、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げておりま す。	-
0-35	本件の目指す AI による ICT 化研究の支援は AI の人的省力化による省庁統廃合が成功と判断 する要件と考えますが、技術の発展を視野に入れ、この流れは止められないとしても時期的には 早いのではないのでしょうか。 AI 技術の発展のためには現在の生成 AI が抱える個人が所有する情報やコンテンツを学習デー タに用いては社会的信用が得られず、多額の投資や補助金が無駄になると想定されます。 また AI 学習目的のクローリングによるダウンロードトラフィックの爆発的な増大、AI の電力消費に よる電力インフラ圧迫、AI への民間投資の冷え込みなど経済的なメリットは時間を追って消失し つつあり、この戦略の見直しを迫られている局面でもあると考えています。 よってまずは現在の権利的な問題のない範囲の研究のみへの金銭的支援と将来の AI リソース を見据えたインフラへの設備投資を行うことを望みます。 【個人】	○ 生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略 的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICTにおいて、 我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等す ることや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げてお ります。なお、生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義が あるものと認識しております。	-
0-36	AIプラットフォームを提供する企業の多くは賃金水準が低い国の人々や、低賃金を受け入れざる を得ない弱い立場の人々にデータ業務を委託。その多くは業務内容を他人に話すことや、組合 に参加することを禁じていた。その目的は何なのか。なぜその実態がほとんど知られていないの か。「AIの不都合な真実」を明らかにする衝撃のドキュメンタリー。原題:IN THE BELLY OF AI(フランス 2025年) https://www.nhk.jp/p/wdoc/ts/88Z7X45XZY/episode/te/PNGW5GLYNY/ 最初の危惧はこれでした。 2024 年 8 月に送った意見↓ https://www.chusho.meti.go.jp/sapoin/index.php/cooperation/project/detail/4576 学校に通うことが困難な途上国の子どもたちに「先生の代わりになる」タブレットを開発する https://www.jica.go.jp/information/topics/2023/p20240226_01.html なぜアフリカで DX が進むのか？生成 AI のメリットとデメリットとは【世界をもっとよく知りたい！・ 2】 SNS は割と口コミで漏洩する。精神的抑圧で不気味さに怯えた子が増えてませんか。興味本位	○ 生成 AI の開発・活用は、法に則り適切に実施することが重要と考えます。なお、生成 AI をとりまく 様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技 術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICTにおいて、我が国における信 頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出 力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-

	や正義感で非公開を暴いたり、今は生成 AI でも AI ユーザーがお互い競って透かしを外してたそうです。 上記の様な信頼度が高そうな機関活動を 2024 年に見ると、AI と生成 AI の違いが解りにくい。活動が良い事なのか悪用されて被害者なのか区別付きません。技術が良い物でなければ良い広まり方をしないと思います。 Facebook の AI 生成スパムは発展途上国のインフルエンサーによって推進されており Meta のボーナスプログラムのせいで悪化している - GIGAZINE https://gigazine.net/news/20240807-facebook-paying-ai-spam-creators/ AI ユーザーは生成物を AI 表記してくれません。学習データを判別する人達が子供。それでも工学の見直しはせずに正確な学習データを求める AI 企業と研究者。Facebook では無断転載スパムが AI 生成スパムに移行。集金システムは指南役があり、取り締まりがない。いち記事に過ぎないと思われてもこの循環を知ると健全性などは語れないと思うんです。 ---- どこかは忘れましたが、プラットフォームを監視する側がプラットフォーム側から資金提供を受けているので立場が弱いと見てから追えてません。 au とスターリンクも雲があると使えないとか激甚化してるのは、どこかで電気を多く使って居るか、太陽光パネル、気候変動で気象庁の領域。人手不足は AI 開発に充てられ、非正規雇用で技術も人の育成も消えた、一定の損をしている人達の実情を出して対処した方が良い。 生成 AI の忌諱が強いので、都内にいてデパートに行けば人がいる訳で実感はないかもしれませんが、遊んで暮らす小さな政府も幻想だと思います。 日本は制裁金から逃げられますか？ PL 法、生成 AI で無断学習及び生成された人への補償、文化庁にも窓口があります。量子コンピュータか規制か勇気ある撤退した方が良いと思います。 【個人】	
--	---	--

No.	提出された意見	意見に対する技術戦略委員会の考え方(案)	修正の有無
●第1章(検討の背景)			
1-1	脱字等につきまして以下のとおりお知らせさせていただきます。 ・P.12 1.2 総務省における情報通信技術の研究開発の取組 脱字 (誤)研究の委託等を行う ICT 重点技術の研究開発プロジェクト」 (正)研究の委託等を行う「ICT 重点技術の研究開発プロジェクト」 【富士通】	○ ご指摘のとおり修正します。	○
1-2	・P.17 1.2.2 基金による重点技術の研究開発の支援 脱字 (誤)SoC(System on Chip) (正)SoC(System on a Chip) ※P24 の SoC(System on a Chip)との表記揺らぎ 【富士通】	○ ご指摘を踏まえ、表現を「System on a Chip」に統一します。	○
1-3	本案に賛成するとともに、量子技術イノベーション拠点の追加について提案致します。 ・日本における量子セキュリティ技術を、さらに世界に先駆け、強固にしていくために、図表 29 量子技術イノベーション拠点の概要について、量子技術イノベーション拠点として、デジタル庁、総務省及び経済産業省が共同で運営し、NICT も親会、子会で深く関与している「暗号技術検討会」を加え、CRYPTREC (Cryptography Research and Evaluation Committees) の利活用等により、国家レベルで、情報連携を図ると共に、検討スキームに加わることで、量子暗号技術通信の適切な実装法・運用法のさらに強化を図ることを期待いたします。 【テレコムサービス協会】	○ ご指摘の「量子技術イノベーション拠点」については、『量子技術イノベーション戦略』等に基づく整理のため、原案を維持することが適当と考えます。	-
1-4	・22ページの図表21の「第5期中長期目標」は二重鉤括弧でくくったほうがよい。22ページの本文10行の例と同様に。 【個人】	○ ご指摘のとおり修正します。	○
1-5	・7ページの17行「LLM」の定義を初出箇所のここで記載したほうがよい。 【個人】	○ ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 「生成 AI の基盤となる大規模言語モデル(LLM)の」	○
1-6	・10ページの3行「特性」は「原理」のほうがよい。 【個人】	○ ご指摘のとおり修正します。	○
1-7	・10ページの4行「量子コンピュータを含め」は削除したほうがよい。量子コンピュータ以外の手段で解読されるおそれがあるとの誤解を生じないために。 【個人】	○ ひとつ前の段落で量子コンピュータの大規模化に伴う既存の暗号方式の危殆化への懸念に言及しており、それを受けて「量子コンピュータを含め」としているものです。量子コンピュータは例示であり、それを含めて情報理論的安全性の確保が可能と述べているものであることから、ご懸念は当たらないものと考えます。	-
1-8	私は、『新たな情報通信技術戦略の在り方 <平成 26 年 12 月 18 日付け諮問第 22 号> 第5次中間報告書(案)』の生成 AI をディープフェイクの判定やサイバー攻撃の検知・防御等に活用することについて反対意見を述べます。 『新たな情報通信技術戦略の在り方 <平成 26 年 12 月 18 日付け諮問第 22 号> 第5次中間報告書(案)』5p 目の(5)サイバー空間上のリスクの増大 にフェイクニュースとサイバー攻撃の増加について記載されています。 生成 AI でフェイクニュース拡散とサイバー攻撃が増加しているにも関わらず、なぜ生成 AI でディ	○ 既に生成 AI が社会に普及し始め、偽・誤情報ははじめ多様なリスクが顕在化しつつある現状を踏まえれば、リスク対応とイノベーション促進の両立を図りつつ、AI の開発・活用を進めることが適当と考えます。	-

	ープフェイクの判定やサイバー攻撃の検知・防御等に活用しようとするのでしょうか?フェイクニュース拡散とサイバー攻撃を行う生成 AI も検知・防御する生成 AI も根本が同一であるため、理由をつけて生成 AI を使用するのはやめたほうがいいと思います。 【個人】		
1-9	まず、1枚目の人材不足解消の手段が『デジタルトランスフォーメーションの遅れから』ではないという部分に着目し 盗用を主とする分野を社会的資源とする方針から間違いである事 利益が出ている分野をわざわざ大損害を負わせ潰す必要は無い事 利益が出ている知財分野を他国へ無料引き渡しする必要は無い事 他の AI システムと、データ検索機能の AI とは違う事を前提にし人材不足へ繋げ結論を出すには時期尚早というデータを冷静に集める事から 国益に関わる計算をやり直す事が最も必要とされています。 【個人】	○「1.1.1 第4次中間答申以降の社会情勢の変化と今後の見通し (1) 人手不足の進展」において言及しているとおり、我が国の労働生産性が横ばいの状況が続いていることについて、「デジタルトランスフォーメーションの遅れが一因にあるものと考えられる」と考察しているものです。	-
1-10	「新たな情報通信技術戦略の在り方」に関する第5次中間報告書(案)内に、生成 AI への誤解あるいは誇張と言えるものがあるので指摘させてください。 7 ページ目 (第 1 章 1.1 社会の変化と近年の技術動向等 1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1) AI) に『生成 AI はデータのパターンや関係を学習して新しいコンテンツを創出できる』とありますが、生成 AI は既存のデータを組み合わせで新しいものに見せかけているだけであり、『学習』『新しいコンテンツを創出』もしていないため、この表現は不適切と言わざるを得ません。 【個人】	○ 本報告書(案)における当該表現は、現在の生成 AI が機械学習の技術を用いて構築されており、その際の学習データに含まれないデータを出力することが可能である、ということに基づいて記載しております。	-
1-11	「新たな情報通信技術戦略の在り方」に関する第5次中間報告書(案)の 27 ページ (第1章 1.3 国立研究開発法人情報通信研究機構のこれまでの取組 (2) AI 2 大規模言語モデル(LLM)学習用日本語データ) にて『Web 上から収集したデータを基に(言語モデルを作っている)』とありますが、生成 AI 作成のためのスクレイピングは世界的に問題になっており、嫌悪感を抱く者も多く、国立の機関が堂々で行うのは問題があると思います。例えばインターネット上のブログやホームページの文章も誰かが書いたものであり、それを勝手に商品化などすれば問題になるのは自明です。そして生成 AI は「学習」という言葉でごまかしていますが、出力過程で行っていることは収集したデータのコピーの切り貼りに他なりません。人がやってはいけないものを、なぜ機械ならば良しとするのでしょうか。考え直してください。 【個人】	○ インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、NICT では、法の認める範囲で適切に実施されているものと承知しております。	-
1-12	1.1.1 第4次中間答申以降の社会情勢の変化と今後の見通し (1) 人手不足の進展(P1) 「高齢者や女性等の労働参加により?横ばいの状況が続いている。」 という文に対して「この背景としては、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の遅れが一因にあるものと考えられる。」とありますが、前後の文の関係性が見えません。例として挙げられている業種での人手不足は【DX 化可能な作業を担当できる人材が不足している】という話なのでしょうか?その資料(ソース)が無いと DX 化するべきという話にはなりません。 【個人】	○「デジタル・トランスフォーメーション(DX)の遅れが一因」と考察しているのは「我が国の労働生産性は横ばいの状況が続いている」ことについてであり、「高齢者や女性等の労働参加により労働力人口は微増傾向にある」ことについてはありません。また、例として挙げている「一次産業、建設業及び製造業」については「就業者数が減少し続けており、人手不足は一層深刻さを増している」業種として例示しているものです。	-
1-13	1.1.1 第4次中間答申以降の社会情勢の変化と今後の見通し の(5)サイバー空間上のリスクの増大 において「特に、生成 AI の普及に伴い、真実か偽・誤情報かを見分けるのが困難な“ディープフェイク”が流通・拡散されるようになり、ディープフェイクによる情報操作や犯罪利用が増加している状況にある。」と記載してあるが、そのようなツールを意地でも行政で利用しようとする現状は異常です。	○ 労働人口が急減する我が国においては、社会全体で AI を利用することで生産性向上を図ることが不可欠であり、また、AI は安全保障、災害対策、温暖化対策等の地球規模の課題においても重要なツールであると認識しております。「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むこと	-

	また、これらへの対策として「生成 AI 等の先進技術をディープフェイクの判定やサイバー攻撃の検知・防御等に活用することで、サイバー空間上のリスク低減を図っていくことが重要である。」としているが、生成 AI を利用する事でそれらのツールへ入力内容を学習素材として提供しているという事実をご存じないのでしょうか。 生成 AI と呼ばれる技術の仕組みや成り立ちを正しく理解してその危険性を把握しているのでしょうか。 【個人】	が重要と認識しております。 ○ 本報告書(案)は、生成 AI の行政利用について何らかの方針を示すものではありません。なお、生成 AI の安全性については、ご指摘の点も踏まえた上で、3.2.2(3)「②AI×サイバーセキュリティ技術」や「4.1.3 GPAI 東京専門家支援センターの運営」などにおいて取り組まれるものと認識しております。	
1-14	■P3 第1章 検討の背景 (3)エネルギー消費の増大 生成 AI やそのデータセンターに爆発的な電力消費 ↓ 今すぐ生成 AI の推進をやめてください。 ■P5 (5)サイバー空間上のリスクの増大 生成 AI が出てきて関連の詐欺やフェイク画像フェイクニュースが爆発的に増加 ↓ 今すぐ生成 AI を禁止してください。 ■P7 1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI ハルシネーションと著作権リスク ↓ 今すぐ生成 AI を禁止してください。 詐欺師しか喜びません。 ■P10-11(4)サイバーセキュリティ 生成 AI を禁止すればセキュリティの危険はだいぶ減ります。 ■1.2.1 ICT 重点技術の研究開発プロジェクト (1)AI 1 多言語翻訳技術 翻訳家のデータを無断で収集したデータを使って翻訳という競合サービスをつくと翻訳家が生活できなくなります。 稼げる職業でなくなるということは新たな優秀な翻訳家は生まれなくなります。翻訳文化が減びます。 結論:生成 AI を止めないと国は滅びます。利権持つてると詐欺師しか喜びません。 【個人】	○ 労働人口が急減する我が国においては、社会全体で AI を利用することで生産性向上を図ることが不可欠であり、また、AI は安全保障、災害対策、温暖化対策等の地球規模の課題においても重要なツールであると認識しております。生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-
1-15	(3)エネルギー消費の増大において、生成 AI の学習や推論を行う際には大量の電力を消費すると試算されており、とありますが、そもそも生成 AI は窃盗ツールです。 そのような技術を使うこと自体が問題です。更に電力を消費するのですから、何もメリットがありません。 SDGs を推し進める一方で生成 AI を推進するのは、非常に矛盾した行いではないのでしょうか。 生成 AI のために電気代等がこれ以上高騰することも国民としては耐えられませんか許せることでもありません。 エネルギー消費の面から見ても、生成 AI 技術の推進は断固反対です。 【個人】	○ 労働人口が急減する我が国においては、社会全体で AI を利用することで生産性向上を図ることが不可欠であり、また、AI は安全保障、災害対策、温暖化対策等の地球規模の課題においても重要なツールであると認識しております。また、「3.2.1 2030 年代に目指すべき社会像及び研究開発等を通じて貢献すべき目標」として、「クリーンエネルギーとデジタルインフラによる持続可能で活力のある社会」を目指し、「GX・DX を支える持続可能な ICT 基盤の構築」等に貢献することを掲げております。この目標に沿う形で、研究開発等が進められることを期待しております。	-
1-16	1.2.1 ICT 重点技術の研究開発プロジェクトの(1)AI の1多言語翻訳技術において「世界の「言葉の壁」の解消を目的として」とありますが、言語の壁は本人自身の努力で解消するよう努めればいいし、他国に訪れるというのは言語含め様々な不便があつて当然のことだと思います。 それを解消することを悪いとは言いませんが、だとしても「Web 上から収集したデータ」を勝手に使	○ インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、法の認める範囲で適切に実施されることが重要と考えます。	-

	い、生成 AI を開発することはいかがなんでしょうか。 Web 上にあるデータは那人自身のものです。そこにアクセスして閲覧することと、そのデータを勝手に収集してそれを元に何かを開発するのは全く違うことです。 許諾がないデータをあてにするべきではないし、許諾がとれないからとらない、のようなやり方しかできないことはすべきではないと考えます。 【個人】		
1-17	1.3 国立研究開発法人情報通信研究機構のこれまでの取組の(2)AI の1自然言語処理において。 「Web 上から収集したデータを基にクレンジング作業を行うことにより AI 学習に適した高品質な日本語データを整備し、民間企業やアカデミア等への提供を開始した。日本語データの収集は継続的に行われている」とありますが、Web 上からデータを収集するのは、各々にどのように許諾を取っているのでしょうか。Web 上にあるものは国が勝手に使用していいものではありません。 また、誰かの努力の結晶体でもあります。その人がそこまで知識を得るのにかけた時間や労力は、その人自身のものです。 高品質な日本語データと言いますが、そもそも通訳の方を雇えばいいだけのことです。 そこに払うお金を削減したいということが理由にあるのであれば、それは正当な報酬を払えないということです。そのような行いを国が認めてしまつてよいとは思えません。 海賊版を推奨しているのと同じレベルの話だと考えます。 【個人】	○ インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、NICT では、法の認める範囲で適切に実施されているものと承知しております。また、その利用についても、法に則り適切に実施されているものと承知しております。	-
1-18	1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI 生成 AI が爆発的な普及を見せており 日本国内では、生成 AI の普及率は海外と比べて低く またデータセットやファインチューニングに無許諾で複製使用される 他者のデータのブラックボックス化(非公開化)に対する 警戒感が強いことは AI 戦略会議のバブコメにも ありました どの国の話をなさっていますか？ 1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI 生成 AI はデータのパターンや関係を学習して 新しいコンテンツを創出できることが特徴で ある 今までの AI バブコメで事あるごとに同じことを言っていますが データセットにしるオーバーフィッティングにしる 著作物や個人の写真 声 の膨大なサンプルデータセットと 出力率が高く設定されたファインチューニング(オーバーフィッティング)に使用されたデータ群 を合成しているだけですよね？	○ 日本を含む、世界的な傾向を示しております。	-

なぜそこは見ない聞こえないをされるのですか？ 日本の利用者の視点に立った的確で 正確な回答を出力する AI 開発の必要性が高まっている。 1＞私は要りません 2＞その日本語のサンプルをどこから盗ってくるご予定なのでしょうか？ 総務省の上役から下まで すべての構成員の個人情報を生成 AI に食わせてみてください 貴方の仰ってることはそういう事です 3＞正確な回答とは何を指すのでしょうか？ 生成 AI はプロンプトという検索ワードから データセットと過学習データを検索しヒットした数千のデータを合成する装置です 何が正しく何が間違っているのかを判断できません またハルシネーションとは生成 AI の本質であり 基本生成 AI 出力物はハルシネーションです プロンプトに従って合成しただけで 正誤の検証を行う事はありません それらしい嘘を普通に合成します 単に人が勝手にそれが正しいと感じただけです 今の生成 AI は、システム的には少し前の物と聞きました ただ、WEB 上のデータと半導体の性能向上により 扱えるデータ量と盗ってくる多量のデータがある環境が出現したことで 今の性能を出せています あくまで他者のデータありきのシステムで 他者のデータへのタダ乗りの産物です フェアユースをもって生成 AI 事業者が推し進めようとしている動きもありましたが フェアユースではないという判例も海外では出て 営利団体化しようとしていたオープン AI も一旦 非営利団体のままになりました むやみやたらに推進するのではなく 地に足の着いた上での対応をお願いします	
---	--

	【個人】		
1-19	資料7頁にあるように、生成 AI による危険性が社会にも広く周知され始めています。特にクリエイティブにおいては制作において便利なものであると宣伝される反面、資料7のような問題から生成 AI には“偽物”“騙す”“詐欺”などの悪印象が生成 AI には付き始めています。このままでは日本国民だけではなく、全世界で生成 AI による生成物の扱いは偽ブランド商品と変わらないものになります。 推進していくうえでは、こういった悪印象は利用への妨げにしかありません。個人の防御では限界がありますし、従来する必要もなかった負担が増加していくほど生成 AI 技術への悪印象は増していきます。 国・企業側による徹底した周知と、悪用防止への技術推進を是非お願いします。 【個人】	○ 生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。ご提案については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
1-20	1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI においてディープシークを例に小規模な AI の実用性を説くのは危険と考えている。理由のひとつはディープシークのモデルが膨大なトレーニングデータに支えられており、内訳には ChatGPT からの蒸留、生成物の再学習を用いて成立している点だ。これはトレーニングデータ量にも顕著に表れており、ディープシークが約 6700 億のパラメータと約 14 兆トークンのトレーニングデータである一方、ChatGPT が約 1700 億のパラメータと約 4000 億トークンのトレーニングデータからなるように、小規模とはとても言い難い。確かにディープシーク自身は画期的なアーキテクチャを採用しているが、それがモラルやリテラシーを欠いた方法で収集したデータによって成り立っている可能性を危惧すべきである。またふたつめに、この生成物の再学習がハルシネーションを強調してモデル崩壊をする可能性がある点だ。すべての生成 AI は生成物を再学習することでモデル崩壊を起こす可能性を示しており、この現象は自食症によるモデル崩壊と呼ばれている。ただしこの現象は実験下でしか証明されておらず、ディープシークのように実際生成物とそうでないデータを吸収しているモデルは現時点だとモデル崩壊は起こしていない。そういった面でも実験環境のような限定的な条件なのか、単にこれから発生する恐れがあるのか注目している。他にも 0.001% の誤情報の混入で医療用 LLM の誤解答に影響するという報告もあり、トレーニングデータの精査は重要とされている。このふたつの点だけでも、ディープシークに倣う危険性を示している。 【個人】	○ ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 「そのような中で、モデルや学習方法の工夫によって、生成 AI の高性能化や低コスト化の実現を目指す動きもある。」 ○ 本報告書(案)では、「高い性能を実現できる可能性を示した」と述べているのみであり、実用性に関する評価は行っておりません。また、ご指摘のディープシークや ChatGPT を含め、特定の生成 AI の利用を推奨するものではありません。	○
1-21	>1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI 中国のスタートアップ企業 業ディープシークは、米国企業の大規模汎用 AI よりも小規模な汎用 AI を旧型の半導体を用いて構築し、高い性能を実現したと言われている。 とありますが、ディープシークはオープン AI の AI モデルを不正に利用して作られた疑惑があります。 (以下読売新聞記事) https://www.yomiuri.co.jp/economy/20250130-OYT1T50158/ 不正な手段で作られた可能性が高い AI モデルを成功例のように挙げるべきではないと考えます。 また、そもそも利用されたオープン AI のモデルもネット上の膨大な著作物を権利者の許可なく利用して作られたものです。 国策として AI を推進するのであれば、海外開発の無許可データ製生成 AI を利用するのではな	○ 本報告書(案)では、「高い性能を実現できる可能性を示した」と述べているのみであり、特定の生成 AI を支持するものではありません。また、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-

	く、日本製の、権利者から許可を得たデータのみで作られたファインチューニングモデルの AI を開発するべきです。 そして犯罪に利用されない仕組みと法律をきちんと整備することで、初めて推進のスタートラインに立つと事が出来ると言えるのでは無いでしょうか？ 解決することが喫緊の問題、特に個人の尊厳に関わる問題(性的なものを始めとしたディープフェイク等)を把握した上で推進しようとする今の政府の姿勢は極めて不審です。 【個人】		
1-22	7P 1. 1. 2戦略領域の近年の技術動向 (1)AI 「生成 AI には情報アクセシビリティの向上、労働力不足の解消及び労働生産性の向上など、社会問題解決の貢献に期待」とありますが、情報アクセシビリティに関しては実際はディープフェイクの蔓延によりインターネット上の情報汚染が著しく、また、生成 AI 自体も真偽不明なあらゆる情報を学習データとしている為、誤情報を生成してしまうハルシネーションへの対策も一向に進んでいないのが現状ではないのでしょうか。かと言って、現状の生成 AI に放り込まれた莫大な情報の精査などおよそ現実的ではなく、ハルシネーションが起り続けている代物に、情報リソースの信頼を委ねるのはあまりに無理筋ではないかと思われます。 また「労働力不足の解消や生産性の向上」に関しても、上記の理由と共に、労働現場で生成 AI を取り入れたとしても、最終的にその出力されたデータが正しいか否かを見極める、確認する事に結局はマンパワーが必要な時点で、逆に労働現場の作業の圧迫に繋がってしまうのではないのでしょうか。 「生成 AI を活用する事」が手段ではなく目的になってしまうと、生成 AI の出力物の正誤確認という手間が増えるだけでなく、生成されたハルシネーションに気付けないと重大なインシデントの発生を引き起こしかねないのではないかと懸念しております。 【個人】	○ 生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICTにおいて、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。なお、生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。	-
1-23	22P 1. 3国際研究開発法人情報通信研究機構のこれまでの取り組み (5)オープンイノベーション 3プライバシー保護連合システム(Deepprotect) 「AIを活用したサービスの高いパフォーマンス」の為に個人情報等の機密性の高い情報を学習データとして、現状の生成 AI に使用する事を非常に危惧しております。 生成 AI に使用されたデータは質問(プロンプト)次第で簡単に漏洩する事例もあります。 現時点でも、国の管理する個人データが過去に何度も漏洩している事実を鑑みても、重要かつデリケートな個人のデータを本人の同意なく取り扱うのは止めて頂きたいと思います。 最低限でも「本人同意の確認、及び、本人の意思により学習データ上から削除出来る権利」は必須事項ではないでしょうか。 就職氷河期という世代を生み出してしまった弊害の一つとして、その年代の労働者層の空洞化が起こってしまった事を考えると、「生成 AI で労働力不足が解消出来る」という考えは再びこの空洞化を招くのではないかと懸念を抱いております。 如何に生成 AI で誤魔化しながら労働力不足の穴埋めのような延命をした所で、結局のところは人材の育成に力を入れない限り、いつまで経っても労働力は不足し続けるという部分に目を向	○ インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、NICTでは、法の認める範囲で適切に実施されているものと承知しております。また、その利用についても、法に則り適切に実施されているものと承知しております。 ○ 「3.2.1 2030 年代に目指すべき社会像及び研究開発等を通じて貢献すべき目標」において、「労力の最小化と利益の最大化を可能にする人間中心の AI 社会」を掲げているように、本報告書(案)においては、生成 AI が必ずしも既存の人材に置き換わるものとは考えておりません。ご提案については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

	け、地に足の付いた議論が成される事を望みます。		
	【個人】		
1-24	本意見では、「生成 AI の推進には慎重であるべきで、規制の方向性を示す方が望ましい」という立場に基づき意見します。 1.1.1(1) P.1 引用「我が国の持続的発展のためには DX による省人化・省力化が必要不可欠であり、生成 AI 等先進技術の活用をより一層推進していくことが求められる。」 ・DX の推進は望ましいことですが、生成 AI はナレッジデータベースの一種であって、創造や人間の完全な代替には向かないと考えます。 ・代替案としては、AI(主に文字起こし用途)コールセンター等の補助に用いつつ、窓口業務の集中化支援を提案します。 同(3)P.3 引用「とりわけ、生成 AI の学習や推論を行う際には大量の電力を消費すると試算されており、消費電力量の爆発的増加に拍車をかけることが懸念される。」 ・懸念点としては記述の内容に加え、サーバーやサーバー室冷却のための水資源の浪費にも繋がる認識です。 ・現状でも逼迫している電力・水資源の需要に備えるためには、生成 AI の利用は望ましくないと考えます。 同(5)P.5 引用「このような傾向は今後も継続すると見込まれるところ、生成 AI 等の先進技術をディープフェイクの判定やサイバー攻撃の検知・防御等に活用することで、サイバー空間上のリスク低減を図っていくことが重要である。」 ・ディープフェイク(生成 AI による偽情報)のみでも電力・水資源の浪費であり、その対策に生成 AI を利用するものも、この観点では本末転倒と言わざるを得ません。 ・電力・水資源については、生成 AI の利用抑制・規制を行う方が、総合的には環境保護につながると考えます。 1.1.2(1)P.7 引用「日本の歴史、文化、慣習などに関する質問に対して的確・正確に回答できない場合がある。」 ・具体的な例として、Sakana ai による「浮世絵風イラスト生成 AI」は、SNS などをクロールし、検索エンジンにおける検索汚染(誤った資料の混入)をもたらす懸念があります 同(4)P.10 ※同項全般 主に「生成 AI をはじめとする AI を起因とした新たなリスクも指摘されている。」について補足 ・生成 AI サービスは主に無料で提供されていますが、その機能制限として「オプトアウト(学習拒否)の不可、または初期状態オフ」である場合があり、この状態でパスワードなどの個人情報を入力し、流出させるリスクがあります。 3.1.1(1)P.39 引用「世界の AI 市場は急速な成長を続けており」 ・現状の補足として、下記記事の通り、生成 AI 企業大手である OpenAI など、生成 AI 産業はフリーミアム(無料・有料プランの同時提供)のビジネスモデルである一方、そのビジネスの維持のコストに課題があることに注意が必要です。 ・また、そのリスクが一般にも知られるようになったことから、市場規模の単調増加を期待するの	1.1.1(1) P.1 ○ 本報告書(案)においては、生成 AI を業務の効率化・合理化等に資するものと位置付けておりますが、必ずしも既存の人材に置き換わるものとは考えておりません。生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。 同(3)P.3 ○ サーバ等の空冷については冷却した液体を循環させる方式の導入も進んでおり、今後、環境の観点等も踏まえた AI の開発・利用が進むことを期待しております。なお、「3.2.1 2030 年代に目指すべき社会像及び研究開発等を通じて貢献すべき目標」として、「クリーンエネルギーとデジタルインフラによる持続可能で活力のある社会」を目指し、「GX・DX を支える持続可能な ICT 基盤の構築」等にご貢献することを掲げております。この目標に沿う形で、研究開発等が進められることを期待しております。 同(5)P.5 ○ 既に生成 AI が社会に普及し始め、偽・誤情報ははじめ多様なリスクが顕在化しつつある現状を踏まえれば、リスク対応とイノベーション促進の両立を図りつつ、AI の開発・活用を進めることが適当と考えます。なお、ディープフェイク等に係る課題と電力・水資源に係る課題は論点が異なるため、分けて考えるべきと考えます。 1.1.2(1)P.7 ○ 「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向」に記載のとおり、生成 AI の課題の一つとして、外国製の生成 AI は外国語を中心に学習されており、日本の歴史、文化、慣習などに関する質問に対して的確・正確に回答できない場合があると認識しております。 同(4)P.10 ○ 総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。 3.1.1(1)P.39 ○ 特定の生成 AI サービスのビジネスモデルに対するコメントは差し控えますが、現時点において、AI 市場の成長トレンドが大きく転換するとは考えにくいものと認識しております。 3.1.2(1)P.49 ○ 「AI に関する暫定的な論点整理」(令和5年5月 AI 戦略会議)などを踏まえれば、AI について「地球規模の課題においても重要なツール」と表現して差支えないものと考えます。その上で、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。	-

	は早計であると考えます。 <記事引用> OpenAI、営利化計画を断念 サム・アルトマン氏「NPO による支配維持」 - 日本経済新聞 https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGN052SH0V00C25A5000000/ 3.1.2(1)P.49 引用「また、AI は安全保障、災害対策、温暖化対策等の地球規模の課題においても重要なツールである。」 ・この点において強く否定し、懸念を表明します ・先述の通り、ディープフェイク(生成 AI)は政治・社会的リスク、災害時のデマの温床となり、また、電力・水資源を消費することから温暖化対策としては逆効果です。 ・リスクとデメリットが深刻であることから、この見解は撤回すべきと考えます。 以上 【個人】		
1-25	1.1.2 の項にあるようにハルシネーションが起こった際の責任の所在はどうなりますか？ 技術戦略委員会が責任を負うのでしょうか。 また、学習にたいしてきちんと許諾の対価は支払われるのでしょうか 【個人】	○ 特定のサービスを利用した際に生じた問題については、利用規約等に基づき、サービス提供者と利用者との間で解決することが原則と考えます。なお、ハルシネーションを念頭に置いた上で、利用目的等に応じて、生成 AI 活用の要否をご判断いただく必要があるものと考えます。 ○ インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、法の認める範囲で適切に実施されることが重要と考えます。	-
1-26	7P の最後のほうにハルシネーションや著作権侵害などについて書いてあるじゃないですか。リスクが分かっているのなら、そのリスクをなくしてから開発を考えてください。その際に「じゃあ誤った情報だと国民にわからせないようにすればいいよね」「著作権なんてなくせばいいよね」なんて方法でリスクをなくすのではなく、不当に情報を搾取されて悲しむ人が出ないような方法で規制(罰則を含む法規制)し、リスクをなくしてから生成 AI の開発を行ってください。EU などの諸外国は規制が進んでいますし、生成 AI で有名だと思われる openAI はいろいろな企業から訴訟を起こされていますよ。 【個人】	○ 「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。なお、生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-
1-27	・5P 生成 AI 等の先進技術をディープフェイクの判定やサイバー攻撃の検知・防御等に活用することで、サイバー空間上のリスク低減を図っていくことが重要である。 まず先に、ディープフェイクを作り出す生成ツールの制限が最初ではないでしょうか。誰もかれもが利用できるようになっている中、検知、防御するよりも、ディープフェイクを作り出す量を減らす方が先だと思います。一般人でも触れる時点で矛盾している。 【個人】	○ 既に生成 AI が社会に普及し始め、偽・誤情報をはじめ多様なリスクが顕在化しつつある現状を踏まえれば、リスク対応とイノベーション促進の両立を図りつつ、AI の開発・活用を進めることが適当と考えます。	-
1-28	・7P ハルシネーション(幻覚)、ディープフェイクによる偽・誤情報 すでに起きていることだけである。そのリスクを知りながら止めようとは思わないのか？Winny の時のように利用を禁止できないのか？他国では AI 利用の禁止も国として発令していると思いますがその点はいかがでしょうか。 現在の諸外国の AI ツールに頼っているようだが、自国で作るにしてもデータの所在がはっきりしたものが作れるのかどうか不満な点である。	○ 「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。なお、生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-

	【個人】		
1-29	P5 (5)サイバー空間上のリスクの増大 について 生成 AI をサイバー攻撃の検知・防御等に活用する、とありますが、セキュリティに生成 AI の信頼性の低い技術を利用するべきではないと思います。 【個人】	○ 生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。なお、既に生成 AI が社会に普及し始め、多様なリスクが顕在化しつつある現状を踏まれば、リスク対応とイノベーション促進の両立を図りつつ、AI の開発・活用を進めることが適当と考えます。	-
1-30	P7 1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI について 生成 AI には、情報アクセシビリティの向上、労働力不足の解消及び労働生産性の向上など、社会課題解決への 貢献に大きな期待が寄せられている、とありますが、これらは従来の AI を活用することで十分解決することができる問題です。 新しい技術だからといって、リスクを考慮せず全てに取り入れようとするのはいかがなものかと思っています。 各国が規制をしていく中、一切規制をしていない日本製の生成 AI が世界で活躍できると本当にお考えなのでしょうか？ 犯罪やテロに使われるとは考えないのでしょうか？ 現実を見てもう少ししっかりと考えていただけないでしょうか。 【個人】	○ 「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。なお、生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-
1-31	第 1 章 1.1.1 の(2)の 3 ページにおいて、2019 年 11 月か、電力消費量が増加傾向であり、そこから生成 AI による学習や推論利用する事でさらに電力消費量が上乗せかつ爆発的に増加する懸念を示している。そして国内においてデータセンターの建設を増加させ、地域住民の反対運動も見られている。 他にも今回の資料を見る限り総務省国際戦略局技術政策課でも生成 AI によるディープフェイクが国内外での発生を認識されており、その提示以降も先日トランプ大統領がローマ教皇に扮するディープフェイクを投稿し、関係者からの怒りの声も出ている状況である。 政治に関わる者の動画ディープフェイクもある。 また生成結果だけでなく生成 AI を構成するデータの内容も問題である。 生成 AI のデータ基盤や学習させたデータに何が利用されたかが不透明であり、明らかに著作者に無断で学習させた著作権を侵害したデータであったりプライバシーを侵害する個人情報が組み込まれている問題もある。 歴史の画期となる見込み程度であり、これらの問題が全く解決していない生成 AI を普及させるのは、環境面や人権や人々の生活や国家の安全保障を脅かすものでしかない。 国の発展を狙う戦略として生成 AI の利活用を国が推進すべきではない。推進を検討する場合は規制法の制定を進めてからにすべきであり、国民の生活を脅かさない状態をまず目指すべきである。 【個人】	○ 「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。なお、生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-

No.	提出された意見	意見に対する技術戦略委員会の考え方(案)	修正の有無
●第2章(次期中長期において NICT に期待する役割(ミッション))			
2-1	・新たな情報通信技術戦略を実現する上で、中核的な役割を担う NICT に期待されるミッションは更に拡大していると考えます。経済安全保障や国際競争力の観点も含めた技術領域の設定が重要であり、本報告書の内容に賛同します。重点分野として設定した技術領域は国際的な進展も激しく、グローバルな技術の進展や各国の政策動向等を見ながら、必要に応じて具体的な戦略をアップデートしていくことが重要と考えます。 【富士通】	○ 賛同のご意見として承ります。	－
2-2	・NICT が産官学連携の中核・連結点としての役割を強化することに賛同します。特に AI・コミュニケーションの領域においては基礎研究と社会実装の距離が縮まる中、多様な企業や研究機関が基礎研究から社会実装のプロセスに適切に参画することが重要であり、公募情報や研究開発成果の積極的な発信なども含めて、産学官がアプローチしやすい取組みを強化することを期待します。 【富士通】	○ 賛同のご意見として承ります。	－

No.	提出された意見	意見に対する技術戦略委員会の考え方(案)	修正の有無
●第3章(戦略的に推進すべき技術領域と重点的に推進すべき基礎的・基盤的研究開発分野等)			
3-1	・AI・コミュニケーション分野については、複数の省庁・政府機関が技術開発や制度整備を進めており、また、AI 法案の審議を通じて政府全体の司令塔機能の強化が検討されていると存じます。政府全体の戦略における総務省及び NICT の研究戦略の役割を明確にし、政府全体の AI 戦略の一環として力強く推進いただくことを期待します。 【富士通】	○ 賛同のご意見として承ります。	－
3-2	・Beyond 5G の主要素であるオール光ネットワーク分野は現時点で日本が優位性を有する一方、世界的には AI 向けの分散データセンター間のオール光ネットワークでの接続が潮流となりはじめており、技術優位性を国際競争力確保に活かすためにも、研究の強化や国内での早期市場創出が必要と考えます。 【富士通】	○ 「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (2)Beyond 5G」において、「社会実装に向けた産官学連携の中核・連結点としての役割を強化するとともに、我が国として戦略的に研究開発を推進する」ことや「目利き人材の確保・活用や NICT の自主研究で培った成果・知見・ノウハウとの連携等によって(中略)ユーザ価値を起点としたユースケース／サービスの創出を促進する」べきとしており、賛同のご意見として承ります。	－
3-3	・オール光ネットワーク、無線アクセス、およびそれらと計算リソースが連動するネットワークアーキテクチャは、2030 年代を支える情報通信インフラとして重要な技術であり、社会実装やグローバル展開までを見据えたプロジェクトとして取組む必要があります。B5G 基金での先端技術開発の他、社会実装を推進するための予算措置を含めた検討を希望します。 【富士通】	○ 政府の予算措置の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	－
3-4	・革新的な技術の研究開発推進、実用化を想定した検証の重要性が増す中、国内にイノベーション基盤としてのテストベッドを持つことは競争力の観点から非情に重要と考えます。オール光ネットワーク及び無線アクセスにより構成されるネットワークとそれらにより接続される分散データセンター上に構築されるデジタルツイン環境は、2030 年代を支える重要な技術であり、その実用化を加速する新しいテストベッドの設計・構築が必要であると考えます。	○ 賛同のご意見として承ります。ご提案については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	－

	【富士通】		
3-5	・P.60 ②フロンティア ICT 技術 誤記 (誤)新奇機能 (正)新規機能 【富士通】	○ 「新奇」には新規性(New)だけではなく、従来概念の枠を超えた未踏技術の創出(Novel and Anomalous)といったニュアンスが含まれており、これまでの技術の延長ではなく、新しい概念に基づく技術領域の開拓に挑むという観点から、「新奇」という言葉を使用しております。	-
3-6	本案に賛成するとともに、追加記載を提案いたします。 ・日本におけるエネルギー価格の高騰及び近い将来のICT活用によるエネルギー消費の急増を想定しますと「オール光ネットワーク(APN)」の技術領域も NICT の戦略領域に新たに加えることを明記すべきとの認識です。 ・オール光ネットワーク(APN)については、日本電信電話株式会社(NTT)グループの IOWN がリードしているとの認識です。NTT グループと NICT との APN 分野における強固な連携により、光ネットワークや光電融合デバイス開発において、さらに日本が世界をリード出来るものとの認識です。これにより省エネルギーに資する光ネットワーク技術について、諸外国をリードする日本の技術開発となることを期待しております。 【テレコムサービス協会】	○ オール光ネットワーク(APN)は「Beyond 5G」を構成する重要な技術と認識しており、「3.1.1 我が国が強みを有する技術領域 (3)Beyond 5G」においても、APN は我が国が強みを有する技術領域である旨に言及しております。したがって、APN は「Beyond 5G」の構成要素として、戦略領域の一部を成すものと考えております。	-
3-7	社会実装、すなわちキラーアプリやキラーコンテンツの創出において、研究者やインフラ事業者のみでは困難との識見に賛成いたします。通信インフラを自ら持たず、その上でのサービス提供に特化してユーザに寄り添い電気通信事業を行ってきた MVNO、FVNO を含む当協会に参加する多くの電気通信事業者が、イノベーションハブとなった NICT と連携し、将来の通信技術の社会実装においても引き続き大きな役割を果たすことを期待するものです。 【テレコムサービス協会】	○ 賛同のご意見として承ります。ご提案については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
3-8	本案に賛成し、日本全体での目利き人材の増加策を期待いたします。 ・「目利き人材」とは、新規事業や IT 投資での費用対効果が分析・算定出来る貴重な人材と認識しており、有名な ICT 企業・大手企業でも、そのような PM(プロジェクトマネージャー)層は、企業での投資や資金投下の重要なキーマンであり、限られた一握りの人材です。NICT で言う「目利き人材」とは、大規模な基金を保有し、産学に対する資金投下に対する、日本社会への国益をもたらし、業界への好影響・好循環、世界をリードする日本での最先端技術開発等のリターンを意味しており、それらを見極め、判断出来る人材との認識です。 ・限られた「目利き人材」を日本国内で取り合うことなく、国内全体の視点で、人材拡大に資するためには、NICT と民間企業とで、ノウハウ連携や人材交流を行っていくことが必要との認識です。 ・加えて、大学、大学院等にも、「目利き人材」、所謂、高いコスト感覚を保有する PM 層の育成を ICT 企業の支援を得ながら育成していく環境も考慮いただくことも重要との認識です。 【テレコムサービス協会】	○ 賛同のご意見として承ります。ご提案については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
3-9	国産 LLM の開発推進、LLM の評価基盤の構築に賛同いたします。 AI は今後のデジタル社会における基盤となるものであり、国内における業務活用等の場面において、質の高い十分な日本語データを学習の上、日本固有の文化や商習慣、歴史解釈等を適切に考慮した応答が可能であるモデルの構築が重要であると考えます。 国産 LLM の性能・競争力向上に向け、事前学習・チューニングのための AI 学習用日本語データの集約・整備等による国産 LLM の開発支援を希望します。 また、AI をはじめとしたデジタル領域における安全保障は重要な観点で、安全性の高い AI システムを広く普及させるためにも評価制度の構築は重要であり、その一つとして LLM を用いた安全	○ 賛同のご意見として承ります。ご提案については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

	性評価の仕組みの構築に賛同いたします。 また、このような安全性評価の仕組みの構築により、安全保障をはじめとする特に重要分野における国産 LLM 活用推進に繋げていくことを希望します。 【ソフトバンク】		
3-10	量子暗号通信の整備、標準化の推進・標準化を踏まえたビジネス化・収益化も意識した戦略を検討する必要があるという本取りまとめ案について賛同いたします。 量子暗号通信(QKD)に関しては、国際標準化活動が「海外市場の獲得のみならず、安全保障上の観点でも重要(本委員会 第4次中間取りまとめ(2020年8月5日))」であり、「標準化それ自体が目的化することなく、その後のビジネス化・収益化も意識した戦略を検討する必要がある(本中間取りまとめ p.70)」という、本委員会の整理を踏まえれば、今後は本委員会においても ITU-T 及び ITU-T の Focus Group の議論状況を継続的にウォッチしたうえで、国際動向の把握・国際動向を踏まえたその後のビジネス化・収益化も意識した戦略を検討していくことが望ましいと考えます。 しかしながら、次世代暗号技術には数学的特性から対策するアプローチである耐量子暗号(PQC)と量子的特性から対策するアプローチである量子暗号通信(QKD)の2軸がありそれらを組み合わせて最適な量子暗号通信とすべきだと考えます。 【ソフトバンク】	○ 賛同のご意見として承ります。ご提案については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、ご指摘のとおり、耐量子暗号(PQC)と量子暗号通信(QKD)は排他的な関係ではなく、社会実装に当たっては最適な組み合わせを検討していくことが重要と認識しております。	-
3-11	昨今、世界的に低軌道コンステレーションを中心とした光無線通信の導入が急速に進んでおります。 弊社では、革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業(新基金事業)において、この分野の研究開発を実施して参りました。 光無線通信に求められる技術は、光学技術、レーザ技術、半導体技術、モーションコントロール技術、光通信技術など多岐にわたりますが、日本国内にはこの分野すべてにおいて高い技術力があることを実感しております。 また、実績としても、NICT や JAXA 等の衛星に搭載されており、世界に先駆けて実用化している分野となっています。 しかしながら、国内ではごく一部の政府系衛星に搭載されるにとどまり、ここで得られた技術を商業的に需要のある機器に変更していく段階にないという課題によって、光無線通信装置を広く販売する企業が現れず、ドイツおよび米国製品に占有されているという状態になっております。 光無線通信技術は、今後の NTN・TN 分野において必須のものとなるため、この分野を「戦略的に推進すべき技術領域と重点的に推進すべき基礎的・基盤的研究開発分野等」と設定し、他国製品に比べ商業的優位性のある国産光無線通信装置の開発を推進するとともに、フェイズドアレイレーザ等を用いた将来的な光無線通信技術の基礎的研究も積極的に推進していくことを希望します。 【ソフトバンク】	○ 本報告書(案)においては、宇宙通信分野を「Beyond 5G」の構成要素の一つと整理しており、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (2)Beyond 5G」においても、宇宙通信分野の取組に言及しているところです。ご提案については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
3-12	サイバーセキュリティに関する取り組みに賛同いたします。 サイバーセキュリティに関して、日本は改善すべき点が多くある一方で、サイバー攻撃のさらなる悪化が懸念されています。 さらに AI とセキュリティなど、取り組まなければならない新しい項目がある中、個々の企業の努力には限界があります。 これらの点を踏まえ、NICT の研究開発や活動の結果が、広く国内企業や国内産業にとって有益なものとなることに期待いたします。 【ソフトバンク】	○ 賛同のご意見として承ります。	-

3-13	スマートデバイスが人々や社会に浸透し、AI が情報社会に大きな影響を与えている中、人と AI がスマートデバイスを通じてより豊かな社会を築き上げていくために、AI を活用するためのスマートデバイスの役割とセキュリティについて検討を進めていく所存ですので、NICT が取り組む信頼性の高い AI 技術を構築する「Security for AI(AI のためのセキュリティ)」技術の研究開発に期待しております。 【日本スマートフォンセキュリティ協会】	○ 賛同のご意見として承ります。	-
3-14	スマートフォン同様、IoT 機器の安心・安全な利活用に向けて利用事例や新しい技術の調査・研究を行っておりますが、IoT 機器のサイバーセキュリティ対策の促進は、IoT 機器の安心・安全な利活用の基盤と認識しており、一層の拡充を期待しております。 【日本スマートフォンセキュリティ協会】	○ 「3.2.2 重点的に推進すべき基礎的・基盤的研究開発分野及び重点的に取り組むべき研究開発課題 (3)サイバーセキュリティ」において、「⑥IoT 機器のサイバーセキュリティ対策の促進」を盛り込んでおります。賛同のご意見として承ります。	-
3-15	・54ページの16行「第5期中長期目標」は二重鉤括弧でくつつたほうがよい。 【個人】	○ ご指摘のとおり修正します。	○
3-16	・Beyond 5G「人体に関する電波ばく露評価技術の研究開発」⇒電波機器の使用は軍民表裏一体であるので、Beyond5G 技術において人体に電波を照射した場合の人体及び健康への影響度合いを実験し法的評価結果を技術リリース時に明確に明示すること 【個人】	○ 総務省において「生体電磁環境研究及び電波の安全性に関する評価技術研究」が実施されているところ、引き続き、総務省において本研究を推進していくことが適当と考えます。	-
3-17	・人間に関するセキュリティを扱うユーザブル・セキュリティ技術や脳情報通信融合セキュリティ技術開発は、国家安全保障戦略との連動を検討すること。国家防衛政策、防衛技術・認知戦との整合性も検証しながら進めること。 【個人】	○ ユーザブル・セキュリティ技術や脳情報通信融合セキュリティ技術開発につきましては、国家安全保障戦略等の国の基本方針や政策等との整合性を担保しつつ研究開発を進めることが必要と考えます。	-
3-18	・脳情報通信基盤技術「究極のコミュニケーションを目指して、脳情報通信に関わる複数分野の融合・高度化を通じて、人間の脳機能の理解を深めるとともに、「こころ」を持って人に寄り添う次世代型脳情報インターフェース技術の実現」 ⇒AIが人間のこころをコントロールするいわゆるモダンタイムスのような世界にはせず、あくまでのAIは人間の前向きな意味での情報技術による支援システムであるという位置づけで技術開発を進めること。 例えば、AI活用による職場でのリアルタイムストレスチェックなど。 【個人】	○ 脳情報通信基盤技術においては、人に寄り添い支援をすることを中心に研究開発が行われています。ご指摘のような懸念に対してもいち早く注意を払っており、倫理的(Ethical)、法的(Legal)及び社会的(Social)な課題(Issues)としての観点等にも配慮が必要と考え、ELSI 研究を取り入れるとともに、国際的なガイドライン作りにも参画しながら研究開発が進められています。引き続き、これらの点に留意しながら、研究開発を進めることが重要と考えます。	-
3-19	該当箇所: p51 意見: サイバーセキュリティ製品の国産化にあたっては、海外市場を見据えた国際競争力強化の取り組みが必要です。この実現のため、諸施策に加えて国際市場を見据えた標準化戦略等の取り組みについてのご配慮をお願い致します。 【個人】	○ 「4.5 戦略的な標準化活動の推進」において、ビジネス化・収益化も意識した戦略を検討する必要性について言及しており、ご指摘の点は重要な論点と認識しております。	-
3-20	該当箇所: p51 意見: サイバーセキュリティに関して生成 AI をはじめとした AI アプリの保護(Security for AI)につきましては、今後エッジに搭載されるであろう AI モデルの保護についても検討した方が宜しいかと考えます。IoT センサーエッジは、攻撃者から物理的にアクセス可能な場所に設置されることも多いので、システムとしてエッジセンサーに含まれる情報資産の保護の必要性について、ご配慮を頂ければ有難いです。 【個人】	○ 賛同のご意見として承ります。なお、ご意見については、総務省及び NICT において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

3-21	該当箇所:p59 またサイバーセキュリティの観点においては、NICTER による監視による攻撃状況の可視化や、情報共有基盤としての CYNEX、IoT に対する NOTICE など国際的にみても先進的な取り組みが推進されており、共同研究の推進ははじめ人材育成の観点からも、今後も継続してこれらの活動の強化をお願い致します。 【個人】	○ 賛同のご意見として承ります。	-
3-22	「新たな情報通信技術戦略の在り方」に関する第5次中間報告書(案)の 39 ページ(第3章 3.1 戦略的に推進すべき技術領域)で AI(生成 AI)を推奨するとしていますが、反対します。 まず生成 AI は言わずもがな、すでにアメリカや中国が先に開発しており、一方の日本は何の成果も残せていません。数年間差を縮められずにいるのにこのまま続けても、それを一発逆転する奇跡のようなことが都合よく起こると思えず、国際社会で日本や企業が存在感を示すことはできないでしょう。 また、近年、中国の生成 AI 企業がアメリカ企業の生成 AI を「蒸留」して低コストで作られたのではないかと話題になったことがありました。これは生成 AI の構造に起因する問題なので防ぎようがなく、仮に日本が奇跡的な成果を出しても、同様に成果のみ掠め取られることになるのは容易に想像できます。 そもそも生成 AI は登場以降数年経っておりますが、その結果日本や世界が好転した形跡はどれほどあるでしょう。公の文書はいつまでも「期待されている」と繰り返すばかりで、むしろディープフェイクや詐欺、選挙や災害時の誤情報や印象操作、情報汚染、ポルノや嫌がらせへの悪用、マルウェア作成や贋作量産など犯罪実行の極端なハードル低下、依存症問題、エネルギー問題など負の側面ばかりが積み重なっています。世界的にも危険性にフォーカスされており、ただの「革新的技術」として推進のみ考えること自体が時代遅れと言わざるを得ません。 生成 AI の開発には大量の資金(資産)や電力が必要とされています。日本は不景気や増税にあえいでおり、政治家も「減税するにはそれを埋める収入がない」というようなことを度々口にしています。電力についても、毎年夏になると節電要請がかかり、危険な原子力発電すら検討されるような逼迫した資源です。果たして「既に他国の周回遅れで、結果を奪われるリスクも大きく、そもそも役立つともいえない生成 AI」はその貴重な予算と電力を注ぐだけの価値があるものでしょうか。 以上より、生成 AI の推進には反対します。早々に見切りをつけ、反省点を次の研究につなげるべきです。 【個人】	○ 「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」において言及しているとおり、本報告書(案)は、生成 AI 市場のシェア上位を占める海外製 LLM は外国語を中心とした言語データによって学習がされており、日本の歴史、文化、慣習などに関する質問に対して的確・正確に回答できない場合があるため、日本語データによって学習がされ、日本固有の文化や慣習、歴史解釈等を適切に考慮できる LLM を活用することが重要との立場に立っております。	-
3-23	(3)エネルギー消費の増大(P3) 「とりわけ、生成 AI の学習や推論を行う際には大量の電力を消費すると試算されており、消費電力量の爆発的增加に拍車をかけることが懸念される。」と電気について言及されていますが、データセンターの水消費(冷却水)による水不足も懸念されています(参考 URL) DX 化(生成 AI 活用)のために電気不足や水不足の問題が起きていたのでは本末転倒ではないのでしょうか？生成 AI のために市民は節電や節水といった生活を強いられる未来の可能性はないのでしょうか？ 参考 URL: https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/58bf01c4780aefc5e627310294594bddfb126d79 【個人】	○ 「3.2.1 2030 年代に目指すべき社会像及び研究開発等を通じて貢献すべき目標」として、「クリーンエネルギーとデジタルインフラによる持続可能で活力のある社会」を目指し、「GX・DXを支える持続可能な ICT 基盤の構築」等に貢献することを掲げております。この目標に沿う形で、研究開発等が進められることを期待しております。	-
3-24	・該当箇所 「「新たな情報通信技術戦略の在り方」に関する第5次中間報告書(案)」 56 頁中記述「テラヘルツ帯を含む電波」 ・意見	○ テラヘルツ帯の定義は特に定まっておらず、例えば ITU-R などで議論される場合、主には 0.1THz ～10THz であったり、0.3THz～30THz であったりと、使用者によって異なります。いずれにしても、3THz 以下の「電波」の周波数範囲にもテラヘルツ帯と呼ばれる部分が存在しています。したがって、ここで言う「テラヘルツ帯の電波」とは、「テラヘルツ帯(の内、0.1THz～3THz の部分)の電波」もしくは「テラヘルツ帯(の内、0.3THz～3THz の部分)の電波」という意味で使用されており、原案のとおりで	-

	「テラヘルツ帯を含む電波」とあるが、テラヘルツの電波は通常「電波」として定義される周波数(300 万メガヘルツ以下)の範囲外になるはずである。 テラヘルツ帯を含むのであれば、「電波」ではなく「電磁波」の語の使用の方が適切ではないかと思われる。 ・該当箇所 「「新たな情報通信技術戦略の在り方」に関する第5次中間報告書(案)」 62 頁中記述「テラヘルツ帯の電波」(項「2 テラヘルツ波 ICT プラットフォーム技術」中) ・意見 「テラヘルツ帯の電波」とあるが、テラヘルツの電波は通常「電波」として定義される周波数(300 万メガヘルツ以下)の範囲外になるはずである。 テラヘルツ帯を含むのであれば、「電波」ではなく「電磁波」の語の使用の方が適切ではないかと思われる。 【個人】	差し支えないものと考えます。	
3-25	・該当箇所 「「新たな情報通信技術戦略の在り方」に関する第5次中間報告書(案)」 56 頁中記述「人体に関する電波ばく露評価技術の研究開発」 ・意見 NICT というよりも総務省に対しての意見となるのであるが、一応述べておく。 ICNIRP ガイドライン(2020)においては、以前のガイドラインからの変更として、マイクロ波聴覚効果を想定しての制限が削除されているのであるが、これは「聴覚現象が健康に有害な影響になるという証拠はない」という事から削除されたものであり、聴覚現象そのものについての否定を行っているものではなく、依然としてその現象の確認に意義はあるので、マイクロ波聴覚効果について、健康に対する影響が定かでないという理由でその研究を停止したりするような事はしないようにされたい。 マイクロ波聴覚効果についての研究については続けるべきと考える。(音というのは身近に溢れていながら健康への影響(というよりも細胞への傷害性)は通常特段無いが、精神への影響というはあるものであろう。人の声にしても継続的な音(意識されないような場合も含む)の存在にしてもアラーム音にしても耳鳴りのような音にしても。音は社会的な問題ともなりうるものであろう。また(場合により意図的に)継続的に与えられ続けると機械的・神経科学的に人体への影響がありうるものであろう。) (なお、予定であれば、今年あたり、その存在についてはきっちりとした提示が行えるはずではないかと思われる。脳波計による測定(おそらく聴性脳幹反応(ABR)等の現象を利用するのではないと思われるが。))により被験者の受け取り方や虚偽申請に影響されにくい形での聴覚効果の発生の検知のための実験システムが出来上がっている状態のはずであるが、その利用によりマイクロ波聴覚効果についての検証(過去のマイクロ波聴覚効果に関しての実験で得られているような、電磁波の波形を変えての音の感じ方の変化についての記録の検証等も含む。)を行うと良いのではないかと思われる。(なお、加えて意見を行うのであれば、被験者に対してシンセサイザー等で用いるような正弦波、三角波、ノコギリ波、矩形波等の音の特徴について教え・また音を聞いてもらい、実験において用いた電磁波波形について、マイクロ波聴覚効果によって音として知覚する時にどのように感じたかのヒアリングをするようにすると、実験がより進む可能性がそれなりにあるのではないかと考える。)) 【個人】	○ 総務省において、今後の参考とすることが適当と考えます。	-

No.	提出された意見	意見に対する技術戦略委員会の考え方(案)	修正の有無
●第4章(NICTの社会実装機能・外部連携機能等)			
4-1	・NICT がファンディング・エージェンシーとして、(年度の継ぎ目なく研究開発を推進できる枠組みを含めた)基金運用による継続的な研究開発支援に加え、研究開発成果のグローバル展開を目的とした産学連携推進をコーディネートする機能を強化することを期待します。 【富士通】	○「4.2 NICT の研究資金配分機関としての機能の強化」において、「NICT が社会実装・海外展開を目指した戦略的投資を推進するプロモーター」となるべきとしており、賛同のご意見として承ります。	—
4-2	・また、国際競争が激化する中、昨今の国際情勢や地政学上の変化に対応しつつ国家戦略に貢献するためにも、適切に資金配分をしていただくことを期待します。 【富士通】	○「4.2 NICT の研究資金配分機関としての機能の強化」において、「研究者や企業等との対話を通じて、市場や技術の動向、社会ニーズを踏まえた課題・テーマ設定を行うことで、長期的ビジョンの下で企業等と連携して、社会実装に向けた研究開発等を推進すべき」としており、賛同のご意見として承ります。	—
4-3	NICT における研究開発成果の社会実装推進体制の強化につきまして賛成するとともに、更なるNICT に対する支援を実施すべきとの意見です。 ・NICTが、基礎研究のシーズ志向から、社会実装に向けたニーズ志向への変革や全てを行うべきという意図と、産学とのブリッジングも行う機能を保有させることについて理解出来るところであります。 ・シーズから、ニーズ、産学とのブリッジングの全てをNICTへ依存するのは、かなりハードルが高いと思われ、他の機関や、ICT 企業、民間シンクタンク等への分業も図る必要があるとの認識です。特に「初期段階から外部と連携して研究開発を進めることにより、部分的な社会実装の早期実現を図るべきである」ことを円滑に推進するための体制構築などに関しまして更なる支援策が必要との認識です。 ・また、社会に新技術を実装していくためには多くの電気通信事業者への通信インフラの開放が重要な鍵となると見込まれるところ、リニアモデルではなく研究の初期段階から外部と連携して研究開発を進めるためにも、研究開発の段階から他電気通信事業者へのネットワークの開放を織り込んでいくこと(オープンネス・バイ・デザイン)が重要であると考えます。 【テレコムサービス協会】	○ 賛同のご意見として承ります。ご提案については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	—
4-4	地域 ICT イノベーション・エコシステムの構築を実効性のあるものとするためには、スタートアップ支援の枠にとどまらず、地域社会・産業との連携強化やグローバルな視点の導入が不可欠だと考えます。 以下に、特に重要と考える取組を記します。 まず、地域の ICT ソフトウェア人材や AI 人材の不足は深刻な課題です。スタートアップが持続的に事業を成長させるためには、こうした人材の地域内での確保・育成が鍵となります。 若年層や転職希望者へのリスキリング支援、高等教育機関との連携による実践的カリキュラムの整備など、人材育成の取組を加速する必要があります。 次に、地場産業における外部テクノロジー情報へのアクセスの不足も障壁となっています。多くの地域企業は DX や新技術導入の必要性を感じていても、具体的な手段やパートナーに関する情報が乏しく、スタートアップとの連携も進みにくい状況です。 このため、技術の実装支援やマッチングの場、産業特化型の技術導入相談窓口の整備が求められます。 また、全国アクセラレータ・プログラムの効果を高めるには、地域特化型支援プログラムの導入が有効だと考えられます。 各地域の産業構造や社会課題に応じたプログラムを展開することで、地域資源を活かしたスター	○ ご指摘の地域社会・産業との連携強化やグローバルな視点の導入は重要な課題と認識しており、「4.6.2 地域発 ICT スタートアップの支援」においても、「地域中核企業・地域金融機関をはじめとする産学官金を巻き込んだ地域 ICT イノベーション・エコシステムの構築」や「グローバルで勝負できるディープテック領域の研究者」への支援を盛り込んでおります。ご提案については、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	—

	トアップ支援が可能となります。 さらに、地域発スタートアップの国際展開支援においては、単なる海外市場への進出支援だけでなく、より根本的な課題として、多くの国内スタートアップや日本人にとって、海外の社会課題や市場ニーズへの理解が不足している点に着目すべきです。 この理解の不足が、グローバルに通用する事業の創出を妨げる一因となっています。 したがって、国際的な課題意識を育むための教育やセミナー、現地との交流・フィールドワーク機会の提供を通じて、海外市場を起点としたイノベーション創出を支援すべきと考えます。 【ソフトバンク】		
4-5	64p 8 行以下において「社会実装機能」と「外部連携機能」と整理したのは良いと思いますが、委託研究においては課題提案型のように NICT のシーズを使う案件以外にも外部のシーズだけで研究開発を行う案件（外部連携機能）もある得るので、「情報通信研究開発基金、共同研究、」を「情報通信研究開発基金等、共同研究、」と変更し、「等」として考える対象を委託研究の一部にも適用できるようにするのが良いかと考えます。 理由 AI 等を含んだ ICT を使ったデジタル化の推進は、現在、近未来において社会課題解決に向けて重要なステップであり、NICT の産学官連携の中核・連結点としての役割の一つであると考えられます。ICT の基礎・基盤技術は NICT の自ら行うべきの研究開発です。しかし、応用技術となると限られた人的資源の中で NICT がすべて行うことはできません。委託研究等の制度を有効利用しながら NICT のシーズ或いは外部のシーズを ICT の社会実装に向けて行う研究開発は産学官連携活動として NICT に期待されていると考えます。 【個人】	○ 当該記述は、「社会実装機能」と「外部連携機能」の概念整理のための例示であり、すべての機能を網羅しているものではないため、列挙されているもの以外にも該当する機能があるというご指摘はそのとおりです。その上で、「テストベッド、（中略）情報通信研究開発基金、共同研究、（中略）学習用大規模データなど」と、「など」によって列挙しているもの以外の機能も含まれることを示しており、情報通信研究開発基金に「等」を付与する妥当性が不明確なため、原案を維持することが適当と考えます。	－

No.	提出された意見	意見に対する技術戦略委員会の考え方(案)	修正の有無
●その他			
5-1	・2030 年社会像にて「人間中心の AI 社会」とあるが AI が人間の脳処理能力を超えるシンギュラリティを考慮すると「AI 中心の人間社会」になるのではと懸念する。 特に、Deep Learning 学習能力による人間の権利侵害・気持ちの侵害防止技術的・法的対応策、DeepFake 対応策、著作権解釈見直し等は早急な実施が必要である。 【個人】	○ 本中間報告書案では、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	－
5-2	生成 AI のせいでフェイクニュースやサイバー攻撃が増加し続けている現状のまま生成 AI を活用しようなど軽々しく言わないでいただきたいです。まず実在する人物の画像でも実在しないイラストの無断利用でも、まず規制して罰則を作りそれから活用を考えるべきです。 【個人】	○ 本中間報告書案では、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	－
5-3	現在の生成 AI は公的機関の使用に耐えうる安全性が全くなく、不当に国民の権利を収奪した結果成り立っているものなのでいくら人口減少の対策だろうが使ってよいものではないです。少なくともクリーンで国民の個人情報や財産権利が明確に守られる判断が出来るようになってからでしか使用の検討は不可能です。見直してください。 【個人】	○ 本中間報告書案では、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。民間事業者等によって開発された生成 AI の利活用の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	－

5-4	現状存在している生成 AI の殆どは権利者を無視して学習したデータ、及び海賊版のデータを利用したものでありあらゆる権利と倫理を無視して作られたものです。それは技術のフリーライドであり知的財産権や肖像権の侵害です。ちゃんと権利者に許諾を得ており海賊版などのデータが不使用のクリーンな生成 AI を作り、違法な生成 AI は積極的に取り締まるべきです。これはリスク云々以前の問題であり活用の前に法整備し、強い罰則を設けるべきものです。 そのためには生成 AI の学習データとして文字・絵・映像・音楽等のあらゆる創作物及び、人の声や見た目、個人情報等のプライバシーに関わるものは本人の明確許諾なしには使用してはいけなくする必要があります。それは常識的、倫理的、知的財産権などの権利面から見ても絶対的に必要なことです。 そして学習データは全て公開しなければいけなくする必要があります。理由は学習データが一部でも非公開だとそこに違法性のあるデータがないとは証明できず、透明性を確保するには学習データを全て公開する以外方法はありません。また違法性のある生成 AI でも学習データが不明だと訴えることすら難しいのが現実です。なので、絶対に学習データの開示は必要です。 また、学習データの公開ができないということは何かしら後ろめたいことや違法性があることが間違いないあります。 現行法で対処可能という見方もあるが、生成 AI はデータセットがブラックボックス化しているため権利侵害の証明が非常に難しいのが現状です。現行法で対処可能とは言えないです。著作権侵害してもバレないツールは明確に違法にするべきです。そして対処には学習データの全公開が必須で、法規制によりデータセットの全公開を義務付けるべきです。 規制をすると AI 企業等が萎縮するという言葉い訳をしているが、規制をしないと日本の著作権者や IP 保有者が萎縮し膨大な損害を被ります。そして現状の AI は無断学習による違法なやり方で作られたものであり、いちから権利者から許諾を得たデータのみで作られたクリーンなデータセットで作り直せというのは至極真っ当な対処です。つまり AI は法規制されるべきです。 【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。また、インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、NICT では、法の認める範囲で適切に実施されているものと承知しております。また、その利用についても、法に則り適切に実施されているものと承知しております。	-
5-5	既に、生成 AI による実害が無視できない程に発生している。 検知・防御の技術が進歩するまでにはさらに多くの被害が見込まれ、また防御として十分に機能するかも不確かである。 当然、攻撃するための技術も日々進歩することも踏まえ、いずれは AI 自体の法整備が必須であるのは間違いない。 諸外国の AI 規制法を参考に、的確にリスクの排除が可能な優れた法律が一日でも早く施行される事を期待する。 【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-6	現在の生成 AI のデータセットの中身はインターネット上にアップロードされた作品を無許可・無断で収集されたもので成り立っており、その中には企業だけでなく、個人が著作権を保持するものも大量に含まれている。 それらを著作者に一切の許可なく、また対価も支払わずに使用しているものである。 にも関わらず、国がこれらの指摘を一切無視し、あまつさえこのような著作者の権利を踏みにじったデータセットを用いた生成 AI を推進することに大きな怒りを覚えるものである。 本来であれば、違法なデータセットを破棄し、クリーンなデータを用いた生成 AI を推進するべきである。現在の日本政府が行おうとしていることは著作者の権利を踏みにじり、批判に耳をふさぎ、情報商材屋の意見を真に受け、何も考えずに生成 AI を推進しようとしている蛮行である。 日本に生まれ、住み、権利を持つ一国民として、政府が行う生成 AI の推進に断固として反対する。 【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-7	生成 AI による「労働生産性の向上」とありますが、世の中に出回っている情報からキメラを作る生成 AI では修正の方が上回り労働量がさらに増えます。 また、世界的に見ても生成 AI は嫌悪の対象であり商品の売り上げに繋がるとも到底思えませ	○ 労働人口が急減する我が国においては、社会全体で AI を利用することで生産性向上を図ることが不可欠であり、また、AI は安全保障、災害対策、温暖化対策等の地球規模の課題においても重要なツールであると認識しております。なお、クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認	-

	ん。 クリエイターの権利を一番大切にしてください。 生成 AI が活用されるべき場所などどこにもありません。 【個人】	識しており、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向（1）AI」においても当該論点に言及しているところですが、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	
5-8	基本的に賛成というかありがたい話しではありますが。 しかし、技術の維持発展をするには現在の日本国内のインフラ、IT を支える人材の待遇問題を改善する必要がある。 大手グループ会社は賃金があまりにも低く、後継者が集まらない問題となっており、解決をしなければ日本のインフラは衰退していく事にいい加減に目を向けていただきたい。 特に総務省が監督する大手企業について、グループ会社の賃金を把握されていますか？ 中途の大卒で高卒の賃金です。福利厚生もどんどん削られており、生活困窮するギリギリラインであり日本を支える技術者が減少する原因となっており、改善を追求するべきである。 またその技術者たちも総務省が OK を出した事で設備会社にビジネス部門を創出し、親会社と同様の仕事を通常業務に追加されて実施をしている状況である。 新卒を育成する事も業務にあるためもう親会社以上の働きをしているのに新卒の半分以上とか同一労働同一賃金を勧告するべきではないですか？ 【個人】	○ 民間事業者の経営状況に関しては本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-9	EU の AI act、カリフォルニア州の AB2013、ブラジルの AI 法案、中国の AI の規制、韓国の規制等から目を背けないでください。 この点において彼らの方が明らかに現実を直視し、被害と損害を理解しそして自国の利益を考えています。 我々日本人の財産を奪い取ろうとする連中にのせられてよく理解もしていないもの、少しでも理解していたら回避すべきだとわかるもの乗っかろうとしないでください。 【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-10	ChatGPT は我が国のアニメーション制作会社の代表と言えるジブリの著作権や人格権を侵害している。その侵害に対して何の対応もとらないまま ChatGPT 推進の姿勢をとるのは「日本政府は日本の著作物を護る気は無い」とみられるのは当然である。世界で活躍するクリエイター達から敵視されたくなければ ChatGPT のような人権を侵害する AI を規制する法律を施行するべきである。また、電波の有害性は今日において問題になっており、特に 5G は健康被害が出る事が報告されている。そのため 5G 導入は即刻取り下げるべきである。取り下げなければ「日本政府は日本全土に健康被害を与える機関」として見られ、政府が推進しているインバウンド需要も見込めなくなるだろう。 【個人】	○ 本報告書(案)において、特定の生成 AI を推進すべきという方針は示しておりません。また、5G 導入については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-11	被害内容が報告されてないのはおかしいです。生成 AI 対策に生成 AI を使用するのはマッチポンプで不適切ですし、被害を受ける側は生成 AI を求めているので元データの開示と政府の信頼性向上をするのが先でしょう。勝手に利用された元データの削除は当然として生成 AI に利用した者への罰則を作るべきです。創作者の普段の生活に仕事の増減、介護や育児、その上訴訟もとなると負担が大きいのではしっかりとしたルールを作り無断利用や創作者が誰か分からなければ勝手に使っていいなんて横暴は止めてください。 【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-12	49 ページ（3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域（戦略4領域）（1）AI・コミュニケーション）に『安全保障、災害対策、温暖化対策等の地球規模の課題においても重要なツール』とありますが、これも問題がある表現だと思います。まず生成 AI は現時点で「機密情報の漏洩や詐欺への悪用」「災害時の偽情報」「多大なエネルギー消費による膨大な二酸化炭素排出・資源浪費・環境汚染」という、『安全保障、災害対策、温暖化対策』の真逆の成果を残しています。その上、生	○ 生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。温暖化対策の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

	成 AI は平気で誤情報や偏った回答を出すため、大きな財産や人命にかかる安全保障や災害対策に使うには危険すぎます。温暖化対策に至っては根拠や実績もなく「このまま AI が育てばきっと人間には思いもよらないアイデアで世界を救ってくれるに違いない」という希望的観測あるいは企業の誇大広告でしかありません。以上よりこの一文はとてども納得できるものではありません。 【個人】		
5-13	最初に結論を申しますと、人手不足の解消、業務効率化を推し進める上での生成 AI の活用を完全には否定しません。ですが、現在生成 AI を利用した犯罪や迷惑行為が増加の一途をたどっており、法規制が無い為に歯止めがかかっておりません。生成 AI を推進する為に一般市民の生活の質が脅かされています。 その為生成 AI は企業で扱う為に限定したうえで免許制にし、悪事を働いた際には必ず裁けるように法規制を行う必要があります。 まず生成 AI を用いた犯罪の増加の一途に関しては警視庁が数値を出していますので、そのリンクを張ります。ご参照ください。 (https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/hurikomesagi_toukei2024.pdf) 生成 AI の悪用例としては最近急激に数を増やしてきた「警察を騙る詐欺」が顕著です。SNS 等に誘導し、生成 AI で作成した偽のアバターや偽の動画、画像を見せることで本物の警察であると誤認させ、お金を奪い取るという悪質なケースが多数発生しているのです。これに関しては声も容姿も生成 AI で「知識が無くても」出力が可能なので悪質さを増しています。 また、自然災害が発生した際の偽情報が出回ってしまう事も PDF で指摘されている通りで、SNS でバズりたい等という自分勝手な理由からそうした行為に簡単に手を染めてしまう事例が相次いでいることも事実でございます。 生成 AI には芸能人、一般人を問わず容姿や声などの情報が含まれており、今や誰かの悪意と生成 AI をインストールしたパソコンさえあればだれでも被害者になり得ます。裁判での証拠を偽造することも容易になり、犯罪者たちのパラダイスになるでしょう。 そうした悪用例を潰えさせるためにも、まず一般人が生成 AI を所持することの違法化と罰則を設けることが最優先事項のひとつ。そして生成 AI は企業が業務で運用するにあたっての場合にのみ運用が可能という制限を課し、悪用の際には軽くない罰則を与えて取り締まるべきだと考えます。 その為に必要なものとしては様々なアンチウイルスソフト企業が出している「VPN」と呼ばれる機能による匿名化を、警察や弁護士の要請で無力化させるようにすることも重要です。生成 AI で悪事や迷惑行為を行う連中は必ずこの VPN で匿名化を図っており追跡を困難にしています。このままでは生成 AI で悪事を働く事に歯止めがかかりません。生成 AI を活用するにあたって悪用を防ぐ意味合いも含め、VPN による匿名化を警察や弁護士などの必要な業種に限ってのみ、無力化させる権限を持たせるべきです。 また、PDF 内では電力の消費を危惧する記述も見受けられましたがこれも軽視してはならない問題であると考えています。何故なら生成 AI は大量の電力と冷却用の水資源を要求される尻子でもあるからです。昨今、毎年のように電力供給量が追い付かず夏冬季に節電のお願いを電力会社が出しているような有様で、一般人や企業が世界各地で生成 AI を使い始めたらどうなるかは想像に難くないと思います。それらを抑制するためにも、一般層への普及は絶対に歯止めをかけるべきだと考えています。 更に言えば日本産の生成 AI を生み出すことについても私は懐疑的だと考えています。何故ならいま世間で流出している生成 AI はすべて海外製であり、それをチューニングするにも海外の技	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、研究インテグリティ・セキュリティの確保は重要な論点と認識しており、「4.4.1 新技術に対応した研究人材の育成・確保」においてその旨に言及しております。	-

	術知識が必要な為です。今の生成 AI 企業は株価を見ても業績が赤字続きであり、投資家たちも見限りを始めた上に、多数の起訴を世界中で抱えている状態です。つまり、いつ企業が倒産して生成 AI が使用不可能になるかというリスクを常に脅かされている状況にあります。 それを防ぐために日本で SakanaAI 等の AI 企業が設立されましたが、ここでも問題があります。そうした企業や、生成 AI を推進する松尾研は殆どが外国籍の人間で構成されているという点です。これの何が問題化かというと、技術の流出です。既に日本企業に潜り込んだ外国籍の人間による技術の盗難は発生しています。日本産の生成 AI が無事生み出されたとして、それを OpenAI が DeepSeek に技術を丸ごと奪われたように、日本で占有するに足らない不安要素と、外国依存のままになってしまっている現状が噛み合い過ぎていて現実的な見通しを立てさせることが出来ません。 更に言えば生成 AI を推進している松尾研は生成 AI が登場してからの 3 年間で「何の成果も出していません」。それどころか政府と企業の癒着を強めて無計画な推進一辺倒の流れへと誘導させられている気配さえ感じられます。 それを踏まえてでも日本製の生成 AI 技術を確立させ、他国と渡り合う為に必要であるという見識があるのは理解しています。しかし盗用の怖れがある現状は望ましいものではなく、成果を他国に奪われるリスクを内包した状態です。ここをまず変えるべきなのではないでしょうか。 また、生成 AI を一般層に普及することは絶対に違法化させるべきです。業務で取り扱う事を前提に免許制にし、限定的な局面でのみの運用に留めるのが最適解であると考えます。同時に悪用されやすい側面も抱えているので、法規制による罰則の厳罰化も絶対に盛り込むべきであると考えます。 現状の生成 AI は一般人の生活を脅かしたうえで成り立っている技術です。それらを正しく運用し、輸入大国である日本が世界各国の信用を損なわずに交易を続けていくためにも、生成 AI を悪用でできてしまう現状にまず歯止めをかけるのが最優先です。前述の VPN の限定的状況下における無力化も含め、是非とも法規制の検討をお願い致します。 【個人】	
5-14	1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1) AI から抜粋。 『ChatGPT に代表されるような自然言語処理を行う生成 AI の開発競争が世界中で活発に行われている中、外国製の生成 AI の普及が進んでいるが、外国製の生成 AI は外国語を中心に学習されており、日本の歴史、文化、慣習などに関する質問に対して的確・正確に回答できない場合がある。』 『また、生成 AI の利用において、個人情報や機密情報がプロンプトとして入力され、その AI からの出力等を通じて当該情報が流出してしまうリスクや、ディープフェイクによる偽・誤情報を鵜呑みにしてしまい、情報操作や世論工作に使われるといったリスク、著作物等が生成 AI の開発・学習等に無断で利用され、その AI による生成物がクリエイターや実演家等の著作権を侵害するリスク等も指摘されている。』 とされていますが、残念ながら世界的には規制を進める動きが活発であり、開発に待ったをかけているのが世界情勢です。 EU の AI act、カルフォルニア州 AB2013 他、ブラジル AI 法案、中国の AI 規制、韓国の規制法等、各国で生成 AI に纏わる規制を進める中、日本のみが、何周にも遅れて開発を進めよう等とと馬鹿な事言い続けているのが実情です。 被害事例は既に多数報告されてる筈なのですが、リスクの一言のみで片付けるのは何か都合の	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。

	悪い事でもあるのでしょうか。 報告書でありながら、世界的にも国内でもそういった被害に関する報告が届いて無いとは思えません。 規制を進める各国を見習い、足並みを揃え、厳罰化並び法規制を敷き、健全な開発を進めない限り、日本は世界からの信用を失い、経済的な制裁等を受けるのは明らかです。 現場と国民の声は聞いた振り、聞こえぬ振りで済まそうとしていませんか。 楽観主義も大概にしていきたいと思います。 当事者達の声に耳を傾けず聞いた振りで国民の財産を投げうつなど、民事主義国家が聞いて呆れます。 【個人】		
5-15	生成 AI の利活用ではなく現実に起きている被害に目を向け規制法を設けてください。今求められているのは被害の抑止力となる罰則付きの法規制です。著作権や肖像権の侵害、ディープフェイクポルノ、情報流出、誤情報の拡散、電力や水資源の大量消費など全てリスクではなく既に世界中で実際に起きている被害です。 現状の生成 AI は世界中の人々から無許諾で収集したデータ(著作物だけではなく個人情報、生体情報、医療記録、CSAM など)から出来ています。 現状の生成 AI を使用することは、私的なデータを無断利用される被害者が絶対に生まれるということであり、世界中から訴訟や制裁対象となるリスクを抱えることになります。 生成 AI に入力した情報は何に流用されるかわかりません。個人情報や企業秘密など重要なデータは入力してはいけないという仕様自体が重大な欠陥であり、リテラシー教育で情報流出を解消できる問題ではありません。 ディープフェイクポルノや創作物の無断利用及び改変は人権侵害であり魂の殺人です。日本でも本当にいつ自殺者が出てもおかしくない状態です。 インターネットが生成物の偽情報で溢れ機能不全に陥りかけています。災害や有事の際のディープフェイク、誤情報、情報操作の危険性は言うまでもなく多くの人命に直結します 将来の人口減少対策ではなく、今、AI に人間の仕事を代替させ大量の失業者を出すのは人間中心の AI 社会原則に反するのではないのでしょうか。各分野の専門家がいなくなれば生成物の偽情報、誤情報を見破れる人材もいなくなってしまうです。 他人や他社の成果物や営業秘密を許諾なく機械学習させた生成物と不等な市場競争をさせ産業や文化を殺し栄えるのは詐欺師だけです。 生成 AI は社会実装の方向性が何もかも間違っています。適正な仕事はできないのに、紛い物であるからこそ悪用への親和性が際立っています。 生成 AI は時々ハルシネーション(幻覚)という間違いを起こすのではなく、生成物とは仕組み上、常に全てがフェイクであり捏造なのです。正しい答えを出す仕組みではないことを大前提とし扱わなければならない大変危険な代物です。突き詰めればシンギュラリティを迎え万能の AGI や ASI になるような夢の技術でもありません。AI は解析や分析技術としては有効な使い道があると思いますが、生成に関しては社会の安定のためにも倫理的にも一切の禁止とすべきです。 【個人】	○ 生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。	-
5-16	申し訳ないのですが何一つとして現実的な議題になりませんね 本当に生成物が必要なのですか？ はらわたが煮え繰り返りそうな事ばかりで本当に国民の声を聞いているのですか？ もう答えなんて分かってますよね……	○ 労働人口が急減する我が国においては、社会全体で AI を利用することで生産性向上を図ることが不可欠であり、また、AI は安全保障、災害対策、温暖化対策等の地球規模の課題においても重要なツールであると認識しております。生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

	そんな物は技術と呼べませんしそろそろ生成物使うと言う事自体辞めませんか、生成物は駄目と言ってる人でも grok は大丈夫だとか言ってジブリ作品の絵柄や日本の芸術家の絵柄で自分の子供達の写真を使って生成物にしてしまう大人も居ます、使い方がどうか言う次元ではなくて作れてしまう仕組みなどが忘れられていて本当にちゃんと調べて頂きたいです、 何度も何度もバブコメ送らないといけないのですか？ 同じ事の繰り返しで？ 貴方達が学習して欲しいですね。 【個人】		
5-17	1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 AI が隔々まで利用された「AI 社会」を標榜する前に、「現実」に生成 AI による人権侵害や犯罪等が多発している事態を食い止めるための法整備」が急務です。本報告書でも触れられているように、現在、生成 AI によるディープフェイク等の人権侵害や詐欺犯罪、誤情報の拡散、著作権侵害等の被害が多発しており、深刻な社会問題となっています。先日、米議会で、生成 AI 等による性的ディープフェイクを規制する「Take It Down」法がほぼ全会一致で可決されました。他人の性的ディープフェイクを生成 AI 等で無断で作成して配布する行為を禁止して刑事罰を科し、また、プラットフォームに通報後 48 時間以内の削除を義務付ける内容となっています。日本においても性的ディープフェイクが深刻な社会問題となっており、鳥取県が実在の未成年者の顔写真等を使用した性的ディープフェイクを規制する条例を可決しています。また、全国に先駆けて AI システムを児童相談所に導入した行政機関で、「AI 判定で保護率 39%と評価」されたことも踏まえて一時保護を見送った結果、痛ましい事件が起きてしまった事案も発生しています。上記のような重大な事案を「なかったこと」にするのではなく、重大な社会問題として議論の前提とすべきでしょう。「拙速な AI システムの導入は国民生活に重大な影響を及ぼす可能性がある」という危機管理を前提とした上で、生成 AI 推進に偏った政策をゼロベースで見直すとともに、EU AI 法や米「Take It Down」法、米カリフォルニア州法等の AI 規制法を参考にしながら、AI が隔々まで利用された「AI 社会」を標榜するよりも前に、「現実」に生成 AI による人権侵害や犯罪等が多発している事態を食い止めるための法整備」が急務です。【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。	-
5-18	生成 AI の項目やワードの部分に関しての意見です。 生成AIに関してはそろそろ罰則付きの法規制を設けるべきではないでしょうか？ 中間報告書にも何度か生成系 AI というワードが入ってきていますが、国民にも「同意の無い個人情報や著作物、肖像がデータセットに入っている」という点が知れ渡っています。 また内閣府のデータにも規制を望む声が 77%と圧倒的多数を占めています。 2 年以上経過しても浸透していないのに、未だに浸透した世界等と言っても意味がありません。 車は安全に運転しないと罰則付きの法律があります。 包丁は正しく扱わないと銃刀法での罰則付きの法律があります。 厳しい法律があるからこそ、安全に慎重に開発が起き、イノベーションに繋がります。 少なくとも生成系AI開発会社は数十社以上のメディアやプログラマー、アーティスト、レコード会社から訴訟を受けています。 明らかにデータを盗んでいないと成り立たない技術なんていつまで経っても最終的な利用者たる国民が受け入れることはありません。 補助金もう十分でしょう。 そろそろ明確に国として、生成系AIに対しては使用をやめて罰則付きの法規制を行うべきです。 ただし、他のAIに対しては別です。	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。	-

	創業や工場での不良品を見つけるための解析系等は必要でしょう。 ですから生成系はNGにし、他の部分での利活用は推進するべきです。 混同してはいけません。 明確に区分けを行ったうえでの利活用をなさってください。 【個人】		
5-19	(5)サイバー空間上のリスクの増大(P5) ディープフェイクによる被害を防ぐために必要なのは規制です。ディープフェイクの判定やサイバー攻撃の検知・防御はその次の話です。ディープフェイク自体を取り締まる法規制が必要です。ディープフェイクが作成されること自体が問題で、それがネットに流れた時点でデジタルタトゥーとなりほぼ削除することは不可能になります。作成させないでください。ディープフェイクが流出してから防御では遅いです。 【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。	-
5-20	1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (4)サイバーセキュリティ(P10) 「悪意のあるプロンプト注入による LLM の不正操作(プロンプト・インジェクション)が挙げられるほか？」とありますが、行政にも導入しようとしているツールとして絶対に許されない挙動です。機密情報も扱う行政では尚のこと許されません。別のパブリック・コメントでも意見しましたが、性善説に寄ったルールやガイドランでは弱すぎます。安心して自分の情報を委ねられません。もっとリスクとして意識していただきたいです。 【個人】	○ 行政による生成 AI 利用時の制限・留意事項については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-21	資料「新たな情報通信技術戦略の在り方 第5次中間報告書(案)」について、 5 ページ(5)「サイバー空間上のリスクの増大」内 「生成 AI の普及に伴い、真実か偽・誤情報を見分けるのが困難な“ディープフェイク”が流通・拡散されるようになり、ディープフェイクによる情報操作や犯罪利用が増加している状況にある。」とあります。この点について、なぜそのようなことが多発しているのかというと、日本国内においては生成 AI を用いての迷惑行為に対する罰則がないからだとは私は考えます。罰則というものは迷惑行為への抑止力にもなり得ます。それが無いという現状は極めて危険です。また、生成 AI 出力物には明確に「AI 出力物である」という明記をすることを義務付けることで、フェイク情報の流通・拡散を減らせると思います。世界中で被害が置いている現在、最も重視するべきは厳格なルール作りです。 【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。	-
5-22	7 ページ 1.1.2 「戦略領域の近年の技術動向」(1) AI 内 「従来の AI が定型化された作業の自動化やデータの整理・分類を主な目的としているのに対し、生成 AI はデータのパターンや関係を学習して新しいコンテンツを創出できることが特徴である。」とありますが、これは誤りです。生成 AI が、データのパターンや関係を学習していることは間違いありませんが、それによって新しいコンテンツを創出できるわけではありません。生成 AI による出力物は、学習元のデータに依存し、それまで学習されたもの以外を出力することは不可能です。だからこそ、同じ(1)内にある通り、「生成 AI の利用において、個人情報や機密情報がプロンプトとして入力され、その AI からの出力等を通じて当該情報が流出してしまう」「著作物等が生成 AI の開発・学習等に無断で利用され、その AI による生成物がクリエイターや実演家等の著作権を侵害する」などの問題が起こっているのです。生成 AI を「新しいものを創出する」ものであると捉え、適切なルールもないまま推進するのは危険です。 これらの問題から、何よりも早く進めるべきは適切な法整備だと考えます。技術を活用するのはその後であるべきです。	○ 本報告書(案)における当該表現は、現在の生成 AI が機械学習の技術を用いて構築されており、その際の学習データに含まれないデータを出力することが可能である、ということに基づいて記載しております。なお、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

	【個人】		
5-23	報告書案を読む限り、生成 AI のリスクについては、しっかり把握していることと存じます。 無断機械学習による著作権侵害や、ディープフェイクの氾濫、生成 AI の脆弱性を狙ったサイバー攻撃等々、日々事態は深刻を極めているため、官民共に対策をしっかりと行なって頂ければと存じます。 ただ、肝心の開発元に対して法的な規制をかけねば、自社の利益優先により、今後も国民の安全は脅かされることと存じます。 法規制をかけたうえで開発競争を促すことこそが、長期的に見て国益と国民の安全に繋がると存じます。 【個人】	○ 「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI」に記載のとおり、生成 AI には様々な課題がありますが、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。なお、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-24	「第2章 次期中長期において NICT に期待する役割(ミッション)」(P.36)について 当案に盛り込まれている“AI”の技術開発において、EU が策定した AI に関する規制法案(AIact)または令和 7 年 2 月 11 日に日本政府が署名した「AI と人権、民主主義及び法の支配に関する枠組条約」の条約内容を参照した取り組みを行うことを求めます。 とりわけ“生成 AI”技術では、品質を向上させるために必要となる“データ”の蓄積(学習)に機密情報・個人情報・知的財産などを用いる手段が含まれるものと想定しますが(当案「国立研究開発法人情報通信研究機構のこれまでの取組(P.32)」の“DeepProtect”など)、 個人情報保護委員会事務局が令和7年2月3日付の情報提供とした“DeepSeek”によるデータの海外転送や、他社製生成 AI アプリデータ(ChatGPT)の模倣(蒸留)を指摘した一連の報道を鑑みても、 蓄積データが流出・毀損した事案が発生した場合における“データ”元の権利者たる組織(企業)と個人に対する保証や法的対応の検討、また NICT を含め、開発技術を活用した企業に対して検証目的などでのデータ開示(非ブラックボックス化)といったデータ保全に繋がる整備は、研究開発と常に両立して取り計らうべきです。 このことから、特にリスクラベリングや技術開発に関する規制制度、諸外国との連携(EU 域外の法案違反適用など)がきめ細やかである“AIact”を参照し反映することで、より迅速に安全性を担保する技術開発としての役割が定められるものと考えられます。 【個人】	○ NICT が業務に取り組むに当たっては、関連法令を遵守することが基本であると考えます。なお、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-25	私は AI の普及は必要だと考えています。 人口減少による人手不足の解消に一役買っているのも事実です。 しかし、一方で AI を利用した詐欺やディープフェイクポルノといった犯罪も急激に増えているのが現状です。優先的に AI に関する法律を制定した方が AI に対する印象も大きく変わるかもしれません。 【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-

5-26	P49(図表 44 の所) 量子暗号通信を是非、推進してください。 国がホワイトハッカーを育成、雇用してください。年収 2000 万円以上で雇う等。 【個人】	○ 量子暗号通信については、賛同のご意見として承ります。 ○ ホワイトハッカーの育成・雇用については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-27	現状多くのプログラマーやクリエイターの製作、著作物を無断で使用したものが多く出回っているが現状ではそれを解決できるとは思えない。 新しく素晴らしい技術であるのならクリーンであることを証明する義務と、そうでない場合の罰をより明確かつ重視するべきだ。 【個人】	○ クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認識しており、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1) AI」においても当該論点に言及しているところですが、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-28	第1章 検討の背景、1.1 社会の変化と近年の技術動向等 1.1.1 第4次中間答申以降の社会情勢の変化と今後の見通しの中の、(1)人手不足の進展についてです。 まず、「一次産業、建設業及び製造業では就業者数が減少し続けて」とあり、その原因は「デジタル・トランスフォーメーション」ということですが、これは間違っていると思います。 一次産業は農業や林業、漁業等のことですが、これらの現場においてデジタル化の遅れが負担や労働人口の減少を招いているとは思えません。 例えば農業ですが、政府による減反政策が原因の一つだったと考えています。 米を作ることを制限したり、米以外の作物を生産することで補助金を出していたようですが、これが結果として農業経営者のやる気を削ぐことになってしまったのではないのでしょうか。 補助金で生活ができる→後継者の育成にも積極的にはならない→生産者の高齢化や離農へ繋がった、と私は思います。 現在、米の値段が高騰し、国民は米を食べることが困難になっております。 そんな中でも、海外へ国産米の輸出を止めず、更には外国産の米を輸入している、というもおかしな話です。 農業は国防でもあります。彼らの声を聞き、彼らの産業を守ってあげてください。補助金を出すなら米に出してください。後継者を育てられるようにしてあげてください。日本人のです。外国人に頼ろうという発想も捨てるべきです(技術を盗まれて終わる可能性があります) 問題の根本を見るべきです。デジタル化は関係ありませんし、ましてや生成 AI の出る幕などではありません。 そもそも、生成 AI という窃盗ツールが世に出る前から、諸外国の労働生産性は向上していることがグラフから読み取れます。 であるならば、労働生産性を向上させるためには、生成 AI など必要がないということです。 ただ政府が生成 AI を推進したいがために、原因をでっち上げるのはいかがなことかと思います。 【個人】	○ 「デジタル・トランスフォーメーション(DX)の遅れが一因」と考察しているのは「我が国の労働生産性は横ばいの状況が続いている」ことについてであり、「一次産業、建設業及び製造業では就業者数が減少し続けて」いることについてではありません。なお、農業政策の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-29	(2)インパウンドの拡大において「一部の地域ではオーバーツーリズムが社会問題化しており、住民生活に支障が生じているほか、旅行者の満足度低下も懸念」とありますが、まさにその通りです。移住者も増え、非常に迷惑しております。 迷惑・犯罪行為をやりたい放題、とりあえず「日本語分からない」と言っておけば不起訴になるのが現状です。 旅行者の満足度低下とありますが、これは「外国人旅行者」を指しているのでしょうか。日本人の方が国内旅行をしても満足に楽しめず、迷惑を被っています。 「2030 年に訪日外国人旅行者数 6,000 万人・消費額 15 兆円」という目標ですが、国民として	○ 観光政策の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

	これに賛成した覚えはありません。断固反対です。 欧米でもオーバーツーリズムは問題になっており、観光公害は深刻な問題と言えます。寧ろ外国人の入国制限、またその審査を厳しくすることを求めます。日本のあちこちで迷惑行為をする外国人がネットでは毎日のように話題になっています。 そういった外国人に毅然と対応できないのであれば、それは観光立国になる資格が無いということでもあります。観光立国というのは、むやみやたらに外国人を受け入れることではありません。犯罪行為に対して何も対応ができないのであれば、観光業でやっていこう、とするのは即中止すべきだと思います。 「オーバーツーリズム問題の早期改善」とありますが、それも「外国人の入国制限」「不法入国、不法滞在者、犯罪者の強制送還」を行うだけでもかなり治安が良くなることと思います。これはキャッシュレス決済や翻訳ツールの問題ではありません。各観光地に合理化や効率化を求めるよりも、入国の時点で制限をすることが最も効率的であると考えます。 【個人】		
5-30	(5)サイバー空間上のリスクの増大において「生成 AI の普及に伴い、真実か偽・誤情報かを見分けるのが困難な“ディープフェイク”が流通・拡散されるようになり」とありますが、これは本当に今もなおネット上の情報が汚染されており、日々ファクトチェックなどでも無駄に時間をとられています。 この原因となっている生成 AI 技術を規制・厳罰化することでこの波はかなり押さえられることと思います。 「生成 AI 等の先進技術をディープフェイクの判定やサイバー攻撃の検知・防御等に活用することで、サイバー空間上のリスク低減を図っていくことが重要」ともありますが、原因となっているのは「生成 AI」です。この技術を規制すれば元凶そのものを抑えることが可能です。 何故それをせずに生成 AI を活用してディープフェイクの判定をさせよう、となるのでしょうか。 また、生成 AI は決して完璧ではありません。強制的に生活に組み込まれているものを嫌々目にするがありますが、明らかに間違っている情報をさも正しいかのように出していきます。それが、生成 AI というものです。 そのような不完全でリスクも大きく、逆に人の手で確認作業を増やすような生成 AI で対応しようとするのでしょうか。 生成 AI の規制、厳罰化を強く望みます。 【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。	-
5-31	1.1.2 戦略領域の近年の技術動向(1)AI に「生成 AI には、情報アクセシビリティの向上、労働力不足の解消及び労働生産性の向上など、社会課題解決への貢献に大きな期待が寄せられている」とありますが、寄せておりません。寧ろ、情報は正しくなくとも出力され、また学習データの元になった人々は、生成 AI のせいで仕事を失います。よって、労働力不足の解消や労働生産性の向上に繋がるとは全く思えません。その逆に、生成 AI に頼れば一気に国力は落ちることと思います。自分で考えられず、また目の前の利益を優先したコストカットで仕事を失う人が現れ、後継者も育たず、日本は何も作れない国になってしまいます。労働人口を増やすには少子化を改善するしかありません。そのためには子供を安心して産んで育てることができる社会にするしかありません。また、労働環境を整えることも重要です。一番は給与を上げることになりません。お金がなければ子育てでもできません。生成 AI はその逆を行います。今すぐに生成 AI を規制・厳罰化すべきです。「日本の利用者の視点に立った的確で正確な回答を出力する AI 開発の必要性が高まっている」とありますが、生成 AI がどのようにして成り立つ技術かをご存じでしょうか。今まで何度もパブリックコメントで送ってきているので、既にご存じのことと思います。生成 AI は、世界中の多くの著作物を無断で学習したデータセットによって成り立っております。そして、それを適当にそれらしく継ぎ接ぎして出力しているものです。この根本が問題なのであり、世界中から非難される原因の一番大きな理由です。世界では規制に向けた法整備が進められています。ここで「日本製	○ 本報告書(案)においては、生成 AI を業務の効率化・合理化等に資するものと位置付けておりますが、必ずしも既存の人材に置き換わるものとは考えておりません。「3.2.1 2030 年代に目指すべき社会像及び研究開発等を通じて貢献すべき目標」においても、「労力の最小化と利益の最大化を可能にする人間中心の AI 社会」を掲げております。 ○ 少子化対策、労働問題及び生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。 ○ 「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。また、インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、法の認める範囲で適切に実施されることが重要と考えます。 ○ クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認識しており、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI」においても当該論点に言及しているところですが、生成 AI に係る法制度の在り方	-

	の生成 AI」を開発したところで、喜ぶのは犯罪者だけです。外国にもいいように扱われておしまいですし、まともな倫理観がある人達からは強いバッシングを受けることになるでしょう。著作権問題で訴えられた時に、どのように対応するおつもりでしょうか。お考えを聞かせてください。「そのほかにも生成 AI の課題は複数指摘されており(略)AI による生成物がクリエイターや実演家等の著作権を侵害するリスク等も指摘されている」とありますが、仰る通りであり、今まで多く訴えてきたことです。このリスクを承知に上で、具体的な対応策などの提示はないのでしょうか。もうずっと、リスクを放置で推進にのみ力を入れているように見受けられます。政府として「リスクへの具体的な対応策」を先に考えるべきですし、考えられるリスクはきちんと潰してから推進するべきではないのでしょうか。【個人】	については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	
5-32	第3章 戦略的に推進すべき技術領域と重点的に推進すべき基礎的・基盤的研究開発分野等 3.1 戦略的に推進すべき技術領域の 3.1.1 我が国が強みを有する技術領域の(1)AI・コミュニケーションにおいて。 「我が国においては、「日本語」に強みを有する LLM の開発が進められており、日本語生成能力において GPT-4 を上回る性能を有するモデルも登場」とありますが、日本語教師という存在がいるのにも関わらず、なぜ彼らの職を奪うようなことをするのでしょうか。通訳の方々もたくさんいるはず。高性能なモデルよりも、高い技術を有した人材を育成すべきだと思いますし、そこに国家はお金を使うべきだと思います。 彼らのような「努力した人々」の積み重ねや知識があってこそ、そういったデータを Web 上中心にあらゆるところから吸い取って生成 AI というものを作れている、という前提を忘れないで頂きたいです。 そして、そういった真っ当に努力をしてきた人々をきちんと守ってあげてください。彼らの努力を掠め取るようなことをせず、また自国の文化や技術、知識を易々と外国に売り渡さないでください。 生成 AI に関しては過去のパブリックコメントでも何度も意見を送らせて頂きました。 ・生成 AI は Web を中心としたあらゆる著作物やデータを無断で収集することで学習データセットを作り、成り立っている技術です。このような方法でのデータ収集は行われるべきではありません。許諾をとるべきです。 ・生成 AI によるリスクへの具体的な対策方法があまりにもなさすぎます。まず、生成 AI を少しでも使用しているならば AI ラベリングをすること、またディープフェイクなどへの厳罰化、許諾のないデータの学習を禁止すること、この程度のことはすべきだと思います。本来なら一切使うべきものではありません。 ・生成 AI アドバイザーや、生成 AI に関する議論には、必ず「生成 AI 推進派以外の立場の人」も呼ぶようにしてください。イエスマンだけで固めたものには何の意味もありません。 ・労働人口減少の問題は、少子化対策や労働環境の向上で改善することが可能です。対価は払いません、でも働いてください、では人は来ません。それでは子供も産めません、少子化も進む一方です。 生成 AI に頼る必要はなく、問題の原因から目を逸らさないでください。 生成 AI が世に出てからというもの、いいことは一つもありませんでした。真偽のチェックに時間と労力と精神の全てが削られています。労働生産力が向上するとはとても思えません。直ちに、生成 AI の規制、厳罰化を望みます。	○ 本報告書(案)においては、生成 AI を業務の効率化・合理化等に資するものと位置付けておりますが、必ずしも教師等の既存の人材に置き換わるものとは考えておりません。「3.2.1 2030 年代に目指すべき社会像及び研究開発等を通じて貢献すべき目標」においても、「労力の最小化と利益の最大化を可能にする人間中心の AI 社会」を掲げております。 ○ インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、法の認める範囲で適切に実施されることが重要と考えます。なお、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。 ○ 生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICTにおいて、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。 ○ 技術戦略委員会には、人文系・技術系の研究者の方、民間企業の方、消費者団体の代表者の方など、様々な立場の方にご参画いただいております。 ○ 少子化対策、労働問題及び生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

	【個人】		
5-33	個人情報漏洩防止の為にユーザーが何らかのサイトの退会をした場合。速やかに企業(運営側)はユーザーの個人情報を削除するよう法整備してください。ランサムウェアやウイルス等で危険性があります。 何故、ユーザー側が個人情報漏洩の危険に晒されなければ行けないのか理解不能です。セキュリティ技術を高めるだけではどうにもならないので宜しくお願いします。 【個人】	○ 個人情報保護に関する法規制の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-34	個人情報漏洩を何度もする通信アプリを法規制してください。日本国民や企業の情報が外部に漏れ国益を損ないます。 代わりに日本政府が検閲なしでセキュリティが高く秘匿性の高い通信アプリを開発してください。 【個人】	○ 通信アプリの法規制の在り方等については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-35	・一次産業、建設業および製造業の就業者数の減少は生成 AI の活用で改善するものなのか疑問である。生成 AI を活用する前に賃金や労働環境の見直しが必要だと思う。 ・生成 AI の学習や推論を行う際に大量の電力を消費することが把握されているのは良いことだが、それらを解決してまで生成 AI は推進すべき技術だとは思えない。 ・ハルシネーションが起こる可能性を常に念頭に置きながら使い続けるというのは、従来の複数の情報を比べて正確性を裏付けていくやり方と変わらないのではないか。生成 AI の場合、情報の出典元から調べなければいけない手間がかかると思う。 ・生成 AI の推進を辞めるか処罰をつければ、ディープフェイクやディープフェイクポルノに関して悩まされることがぐんと減ると思う。 ・生成 AI は新たなコンテンツを生み出しているのではない。学習されたデータをツギハギしてそれっぽく解答を出しているだけなので、結局は既存のアイデアの模倣であるので、著作権の侵害や既存製品・企画ののコピーを生み出してしまう可能性が高くなる。 【個人】	○ 賃金、労働環境及び生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。また、生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-
5-36	生成 AI の存在でフェイクニュースが増え、卒業アルバムを利用した AV 等のディープフェイクが増え、サイバー攻撃が増えている中で生成 AI 活用を打ち出す事に呆れます。 生成 AI は仕組み上正解を出すものではなく、収集データの合成を真偽の区別なく吐き出すだけなので全てディープフェイクです。 特にネット上ではテキスト、画像、音楽音声等で偽情報が溢れかえっており正しい情報に辿り着けません。 顕在化してるのは、韓国同様の性的ディープフェイク等を含む人権侵害、被害です。 今の法律では、生成系の企業にデータセットの開示を義務付け証拠集めすることも難しく、被害者側だけが訴訟費用や時間などを負担しており、圧倒的な非対称性があります。 事業者ではない個人利用者がモデルを改造、手軽に使えるツールを悪用しており、CSAMを含む初期の LAION-5B で、セカンドレイプにあたる児童ポルノが日本の pixiv で販売され BBC で報じられました。 市民は普通に暮らしていても、卒業アルバムや 1 枚の盗撮で韓国テレグラムの事件のような AV 加工の被害に合う事も NHK で特集されました。 電力の足りない日本でデータセンターを建設すれば国民生活を脅かす点も直視してください。	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-

	生成 AI 企業という公序良俗に反するものに自主性など期待せず、実効性を伴った罰則を立ててください。立法は政府にしか出来ません。今後使用されていく技術だなどという世迷言の根拠がありません。権利侵害を前提として成り立つ技術を推進し使うべきではありません。 以下、各国の司法を参考にしてください。 EU AI act アメリカ カルフォルニア州 AB2013 韓国 AI 基本法 ブラジル AI 法案 【個人】		
5-37	・三菱総合研究所(民間企業)を信じ切ってそのまま資料に丸写しするのは、特定企業への優遇であり、思考が偏りすぎだと感じる。私の所属している会社でも、三菱のテコ入れで生成 AI の活用を促されている。 政府やその研究機関が、ある企業に偏って意見を取り入れてしまったら、その企業の経営に有利に働いてしまう。 ・三菱総合研究所の資料では、リスク対策が足りていないと感じる。生成 AI を社会実装できる段階までリスクレベルが下がっているとは思えない。社会実装は一旦止めて、リスクの観点からの話ができる人を呼んで話を聞いて対策すべき。 リスク対策が不十分な状態で社会実装を進めてしまい、重大な問題が起きてしまったら、NICT はどう責任を取るのか。 司法に丸投げしようという考えでないのなら、どうお考えなのか、意見を聞きたい。 ・委員会議事録を 47 回あたりから最新まで拝見したが、リスクに対する対策というものがほとんど論点に挙がっていない。 大企業とはいえ、米国の一企業に倫理観を合わせてしまってはならない。 OpenAI(ChatGPT)に対し、現在あちこちの業界から訴訟が起きている。 どうして今まで[図表 28]に「様々なリスクから基礎研究と位置付け」とあるように、社会実装しなかったのかという理由・リスクを思い出してほしい。 また、著作物や個人情報に対するリスクへの対策が不十分であり、NICT のプレリリース「日本語に特化した大規模言語モデル(生成 AI)を試作」にその観点についての言及がないことから、重要視されていないことが伺える。 上記のリスクは、知的財産権検討会でも何度も議論がされ、特にパブコメではクリエイターなどの個人事業主からの指摘がなされているものである。(下記参考) AI 時代の知的財産権検討会(第4回) 資料5.AI 時代における知的財産権に関する意見募集の結果について よって、一番に取り組むべきは生成 AI の社会実装ではなく、生成 AI へのリスク対策の研究であると考えるので、 「リスク対策の研究」という議論も進めてほしい。 政府から中国製の生成 AI への業務利用への注意喚起がされたが、取り込まれた学習データはそのまま中国政府に開示されてしまう可能性があることを考慮し、海外製生成 AI の無断クロールや偽情報への対策の生成 AI を作成することを重点取組として挙げるべき。 防御面での生成 AI の成長をさせるという記述がどこにもないため、その観点を追加してほしい	○ 本委員会での検討に先立ち、総務省からの請負で三菱総合研究所が技術動向等に関する調査研究を実施しており、一部の記載でその調査結果を用いております。しかしながら、調査結果をそのまま引用しているわけではなく、事務局による精査及び委員会での議論を経て、報告書案として取りまとめているものです。 ○ 生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICTにおいて、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。なお、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。 ○ クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認識しており、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI」においても当該論点に言及しているところですが、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。 ○ NICT のクローラが Web ページを収集した際には、Web ページを公開している Web サーバのログファイルに NICT が収集した旨のメッセージが残ります。そのメッセージに記載の URL (https://ucri.nict.go.jp/icccrawler/)に収集の目的等とともに robots.txt による拒否の方法が記載されておりますので、そちらをご参照願います。	-

	い。 ・生成 AI のリスクがクリアされていないから使わない・使えない企業やクリエイターがいる。NICT の技術を安心して使うためにも、法規制が必要である。悪用リスクを減らすための法規制をするよう、NICT から AISI や政府に訴えかけてほしい。 ・AI 時代の知的財産権検討会(第 7 回)の「中間とりまとめ(案)」には、「自動収集プログラム(クローラ)による収集を拒絶する技術」はクリエイター保護の観点からは重要であるとの記載もあり、その観点から、NICT の AI クローラーをブロックするための robot.txt の記述方法を記載するべき。 【個人】		
5-38	【当資料に対する意見】 国民の安全や人権に直結する、著作権の関係や個人情報漏えいのリスクへの対策内容が不十分。特にインターネットの被害は起きた時点で回収不可能なことが多いのだから、起きてからの対策では不十分。予防策を講じなければならない。 現在の生成 AI における、特に著作権や個人情報に関するリスクが未然に防げないと判断するなら、AISI や政府に横展開して NICT が責任を持って阻止するべき。 「AI 戦略会議 AI 制度研究会 中間とりまとめ(案)」9 ページ 図 3 https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_senryaku/13kai/shiryou2.pdf にも書いてあるとおり、リスクは既に顕在化しており、軽微でないリスクも多い。NICT が国民の安全や人権を蔑ろにする気がないのであれば、これの発生を防げないうちに進めてはならない。 既に政府は生成 AI による無断学習に反対する国民の声を無視し続けているのだから、せめて予防の観点のリスク対策だけは十分に行うべき。企業に利活用を推進するにしても、個人の使用を法で規制するだけでも予防にはなと思う。 個人利用の例) ・中高生が同級生の写真 1 枚からディープフェイクポルノ画像を生成し拡散した ・中高生が生成 AI を悪用し楽天回線 1000 件不正契約したことで逮捕された 上記のような犯罪が子供でも簡単に出来る(実際に起きている)が、これが NICT が望む「社会実現」なのか？最低でも、個人による生成 AI の利用は規制すべきだと思う。 【事実誤認の指摘】 当資料の 7 ページ「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1) AI」に「生成 AI はデータのパターンや関係を学習して新しいコンテンツを創出できることが特徴である」とあるが、この記載は誤りなので修正しなければならない。 生成 AI は新しいコンテンツでもなく、創出もしていない。大量の学習データを組み合わせただけで出力しているだけである。本当に新しいコンテンツを創出できているのなら、現存の生成 AI の中で成長でき、追加学習は必要なくなる。実際にはできていないのでデータの枯渇が起き、大量の追加学習を行う必要がある。	【当資料に対する意見】 ○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。また、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。 ○ LLM が他者の著作権を侵害してしまうリスクや、個人情報を生成し、漏洩するリスク等への対策は重要と考えており、「3.2.2 重点的に推進すべき基礎的・基盤的研究開発分野及び重点的に取り組むべき研究開発課題 (4)ユニバーサルコミュニケーション ①AI 複合体技術」において、AI の信頼性を強化し、人間と AI の安全安心で高効率な共同作業を可能とする技術の研究開発を掲げております。 【事実誤認の指摘】 ○ 本報告書(案)における当該表現は、現在の生成 AI が機械学習の技術を用いて構築されており、その際の学習データに含まれないデータを出力することが可能である、ということに基づいて記載しております。	-

	【個人】		
5-39	全体を指摘してのコメントになります。 生成 AI に期待したいという思いはわかるのですが、AI はあくまでも人間の補助であり、主軸となるビジネスをけん引させるのは危険だと思います。誤った情報を出し、それが著作権物であればだれが責任を取るのか。無断学習による規制も罰則もない現状ではソースコード一つ出すことすらリスクだと感じています。 1.1.2 戦略領域の近年の技術動向の(1)に書かれている情報操作や世論工作に使われるといったリスク、著作物等が生成 AI の開発・学習等に無断で利用され、その AI による生成物がクリエイターや実演家等の著作権を侵害するリスク等への対策がほぼ練られていないと思います。まずはこの著作権侵害のリスクと保護を見直し、クリーンなデータセットの作成から初めて欲しいと思います。 【個人】	○ 生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。なお、クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認識しており、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI」においても当該論点に言及しているところですが、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-40	一次産業の労働力、生産性の低下は生成 AI で何とか出来る問題では無いと思います。きちんとした労働へのバックアップ、きちんとした賃金の循環、きちんとした少子化対策が必要だと思います。 また、現在の生成 AI の利用はエネルギー問題が多い上に、数々の人権の問題が発生しています。 日本国内の為の、国産の生成 AI を作成するのであればきちんとデータ元にする必要性のあるデータの持ち主、権利者に許可を取る、必要な金銭を支払う、生成 AI 利用への厳しい免許、許可申請、法律の改正等が必須だと思います。 必要のある事柄を無視し、既に犯罪や人権侵害の跋扈している現状の生成 AI を推進する必要性は少ないと思います。 また、推進する者だけを起用した議会ではなく、きちんと現場や問題を理解した者を起用したメンバーでの議会や熟考をお願い致します。 【個人】	○ 労働問題、少子化対策及び生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。	-
5-41	1.1 社会の変化と近年の技術動向等 1.1.1 第4次中間答申以降の社会情勢の変化と今後の見通し について 生成 AI の普及により大量の電力の消費や安易にディープフェイクが流通・拡散できるようになった状況を理解しているのであれば、活用の前に法による厳とした規制を行うべきではないか。生成 AI を利用するにあたっての問題点や実在する人間への被害が既に出ており、リスクも把握しておきながら規制より推進へ偏重しているのは無責任であると言わざるを得ない。 また、省人化・省力化が必要不可欠とあるが、そのために大量の電力を消費する生成 AI を活用する方針は本当に適切なのか、強く疑念である。 そして現状存在するほとんどの生成 AI の基盤に使用されているデータセットの問題(犯罪性の高いデータも含まれていることや、無断学習による多方面での権利侵害等)もいまだに解決していないということも忘れてはならない。 【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。	-
5-42	(5)サイバー空間上のリスクの増大 生成 AI 等の先進技術 技術をディープフェイクの判定	○ クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認識しており、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI」においても当該論点に言及しているところですが、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

	生成 AI 出力物であると表記することを義務化することで 一目みただけで ディープフェイクか否かを判断することができます 生成システムを利用して出力した段階で 出力物であると目視可能かつ削除できない形で 表記することで ディープフェイクに対して 大きな対策になります また、表記されると、商売にならないとか 言われていますが、 私自身 生成 AI によって 美しく描いた画面に AI 使用禁止や機械学習禁止 画像保護処理やサインによって 自作品を汚すことを強いられています なぜ日本人である私が生成 AI によって 良い漫画になるように必死の努力して作り上げた原稿を WEB で発表する際には 汚さなければならないのに 生成 AI の出力物にはその表記すらされないのか？ 今大手生成 AI は海外産ですが EU の AI アクトに対して 米国製の生成 AI グロックは 規約の時点で対応を迫られています ※X の日本の規約と EU の規約の グロックと X にポストされたデータの機械学習についての内容が異なります 日本の国内法で 生成 AI 出力物であると記載する事が義務化されれば 海外産生成 AI であっても守らざるおえないので ディープフェイクの流通量に対する対策になります ご一考よろしくお願いします 【個人】		
5-43	1.1.1 第4次中間答申以降の社会情勢の変化と今後の見通しについて 労働人口の減少を指すならば個人個人のスキル向上と労働賃金の向上を先に検討すべき。生成 AI で一時的に効率を優先しても、再確認、漏洩リスクを維持するのは結局のところ人であり、ルーチンワークプラス生成 AI の管理が多く発生し、最終的に効率はさがらる。かつ人も育たず、国の労働力も下がるだろう。 (3)エネルギー消費の増大について 生成 AI の浪費する、水、電気、等々の自然資源を知らないはずがない。まずは限りある自然財産を保持すること。生成 AI で数年で枯渇、国の自然資源悪化は誰にでも予想できる。国が止めるべきだ。戦略として生み出すのは間違っている。 【個人】	○ 労働賃金の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。 ○ 「3.2.1 2030 年代に目指すべき社会像及び研究開発等を通じて貢献すべき目標」として、「クリーンエネルギーとデジタルインフラによる持続可能で活力のある社会」を目指し、「GX・DXを支える持続可能な ICT 基盤の構築」等に貢献することを掲げております。この目標に沿う形で、研究開発等が進められることを期待しております。	-

5-44	生成 AI を推進することには反対です。ディープフェイクの危険があることは事あるごとに指摘されている問題ですが、生成 AI はあたかも正解であるかのように振る舞う傾向にあり、それを見破る知識がなければただ正しいと思い込んでしまいます。このような技術を労働人口減少している今、そして未来において使用した場合、その内容の精査に時間がかかり過ぎて、かえって効率が落ちます。また、期限に間に合わせる為と精査せずにそのままの結果で遂行した場合、取り返しのつかない問題を引き起こす可能性もあります。そうなると、個人の問題に留まらず企業、さらには国への信用も失墜します。 昨今、宿題や論文作成などにも生成 AI を使用する学生もいるとのことですが、これは決して効率化ではありません。知識をもたず熟考もしないまま社会人になっても、物事への柔軟な対応が身につかないことから、生成 AI は労働力の点で使用するべきではありません。 さらに、世界で見ると生成 AI は規制すべき技術という扱いです。たとえ著作権、肖像権、個人情報などの権利を日本で緩めたところで、現在の生成 AI はすべて国外製であることから、日本も世界に合わせた規制をすべきです。仮に、国内の生成 AI を作り出しても、規制が当たり前の世界からすれば、使用している企業は嫌悪や忌避の対象となり得る可能性があり、国民からも有名人一般人間問わず自分の容姿や声、創作が勝手に使われているのではという不安が拭えません。悪意ある使用への罰則など、規制を大幅に強化した上での推奨という形にしない限り、生成 AI に関する印象は向上しないと考えられます。 【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1) AI」に記載のとおり、生成 AI には様々な課題がありますが、生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。また、生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1) AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-
5-45	AI を危険と考える理由の一つが個人の持ち物であるデータを無断複製し無断使用を AI 事業者や関係者が今現在も続けている事があげられますその AI のデータセットに使われたデータとそのでーたの持ち主について真実に議論をしてくださいデータセットの無い生成 AI は存在しないデータセット製造に使用された「個人のデータ群の無断複製 二次使用」についての記述がありませんオーバーフィッティング過適応時に意図的に収集使用されたデータ群は享受目的 30-4 の権利制限外という事も記載されていません生成 AI に罰則のある法規制を望みます【個人】	○ インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、法の認める範囲で適切に実施されることが重要と考えます。なお、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-46	データセットやファインチューニングに使用したデータ群のブラックボックス化」等についてリスクを感じている データセットは事業者以外の人のデータの塊です それは、元のデータの持ち主のものであります データセットの開示を求めます またファインチューニングに使用した 他者のデータの開示も求めます ミツア AI と同様に、他者のデータを使用する場合 データの持ち主への許諾 を必須とする必要があります オプトインの実現を望みます 【個人】	○ インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、法の認める範囲で適切に実施されることが重要と考えます。なお、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-47	生成 AI 技術は、文章、画像、音声、動画などの生成において革新的な可能性を秘めています、その急速な普及と強力な機能は、深刻な社会的・倫理的リスクを伴っていると考えられます。適切な規制がなければ、個人や社会全体に不可逆な損害を及ぼす可能性が大いにありと考えられます。 そのため以下の理由から生成 AI の規制を強く求めます。 1. 誤情報と偽情報の拡散リスク 生成 AI は、リアルで説得力のある偽コンテンツ(ディープフェイク、偽ニュース、詐欺文書など)	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1) AI」に記載のとおり、生成 AI には様々な課題がありますが、生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。また、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。	-

	を容易に作成可能です。既に各種検索エンジンで表示される画像の多くは信頼性に欠けるものであり、AI による偽情報はこれをさらに悪化させます。 例えば、選挙や公衆衛生に関わる偽情報が拡散すれば、民主主義や社会の安定が脅かされます。規制により、生成コンテンツの透明性や悪用防止策を義務化すべきです。 2. プライバシーと個人情報の侵害 生成 AI は、大量のデータで学習し、個人を特定可能な情報を再現する可能性があります。現状の生成 AI の多くは倫理的、道徳的に問題のある利用をされているものが多くあります。規制がない場合、同意のないデータ利用や個人情報の悪用がさらに増加します。データ収集の透明性や、個人情報保護を強化する法整備が必要です。 3. 雇用と経済への影響 生成 AI は、クリエイティブ産業、ライティング、カスタマーサービスなど多くの職種を自動化し、雇用喪失の懸念を引き起こしています。また、悪質ななりすましや嫌がらせ行為を行う生成 AI 利用者も目立つため、多くのクリエイティブ事業者の信用を損なうことも懸念されます。 4. 倫理的課題と悪用の防止 生成 AI は、犯罪目的（詐欺、恐喝、違法コンテンツ生成）や差別的コンテンツの作成に悪用されています。 規制により、AI の開発と使用における倫理基準を明確化し、悪意ある利用に対する罰則を設けるべきです。 5. 国際的な協調の必要性 AI の影響は国境を越えますが、規制は国によって大きく異なります。規制の不在や不均衡は、悪用者が規制の緩い地域を拠点に活動する「規制の抜け穴」を生みます。既に日本と海外では大きな意識の差が生まれており、今の認識では日本は生成 AI に関わらずあらゆる AI 分野において倫理的遅れをとっており、利用・開発において大きな障害となっています。 国際的な枠組みを基に、生成 AI の開発・利用に関するグローバルな基準を策定する必要があります。 以上の内容から生成 AI 開発の推進の前に、まず現状の生成 AI に対する認識を改めて法整備をしてから開発を進行するべきだと考えます 【個人】		
5-48	生成 AI の開発、及びその促進については、慎重であることを求める。 肖像権や著作権など、個人を優先する形での権利の保護を、法律やガイドラインで制定すべきである。 現状の生成 AI の学習においては、人権や著作権の侵害が技術進歩の名の下に平然と行われている。 IT 企業による大規模なスクレイピングは問題がある。個人の写真や本来有料である画像データや動画、楽曲を学習し、それに酷似したデータや継ぎ接ぎを出力する。これは権利のロンダリングであり、企業や国による個人の権利に対する搾取構造である。 このまま生成 AI の促進だけを突き進めば、一部の企業だけが得をし、大多数の個人が搾取される。 ジブリ風の生成 AI 画像が話題になっているが、これらスタジオジブリや他のアーティストの創作物が無許可で利用され、権利者の利益や権利を損なう形で使われている。自身の創作物を自由にできるという基本的な権利を奪っている。	○ クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認識しており、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向（1）AI」においても当該論点に言及しているところですが、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

	またその学習は、児童虐待記録物や違法アップロードにまで及んでいることと調査結果が研究で明らかになっている。 AI の『学習』という都合の良い呼び方によって、人権を踏みにじる行為が行われている。 すでに生成 AI は多くの被害をもたらしている。 ディープフェイクによる性被害は深刻だ。楽曲やイラストなどはすぐさま模倣した大量の AI 作品がネットショップに溢れ、オリジナルの価値を毀損する利用がされている。 アメリカの裁判では生成 AI の学習がフェア・ユースに当たらないという判決が成されている。EU では生成 AI の規制の動きも活発になっている。 大規模言語モデルにおいても、著作権で保護された新聞記事の学習が問題になっている。 写真という技術が誕生し肖像権という考え方と法律が生まれた。 同様に、生成 AI という技術に対応し、個人の権利と利益、そして文化を守る法律の制定や制度を定めることが急務である。 【個人】		
5-49	生成 AI による人権侵害犯罪を放置せず規制罰則を設けてください。 国民が望んでいるのは生成 AI が隔々まで利用された犯罪社会ではなく、生成 AI による人権侵害犯罪から守られる安心安全な社会です。 まずやるべきことは社会問題になっている生成 AI による人権侵害や犯罪を防止する法整備です。 ベルヌ条約違反の著作権法 30 条の 4 も廃止して、生成 AI を規制し、生成 AI による人権侵害犯罪を罰する法律が必要です。 【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-50	医療用として作られた書き起こし生成 AI ツール Whisper ですらハルシネーションが確認され“人種差別的なコメントや暴力的なレトリック、さらには根拠のない医療処置に関する記述なども入っている” いる状態で無理ですね。 https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC284Q10Y5A420C2000000/ 粉飾決算の疑い >売り上げの過大計上が疑…オルツの売上高の 9 割を占める議事録作成サービス「AI GIJIROKU」 は東京書籍出版と教科書 AI ワカルとやらにも絡んでいるそうですが大丈夫なのでしょうか？ https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000145.000111359.html GENIAC https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/geniac/index.html の中からの粉飾決算騒ぎ、ですがどのようにお考えでしょうか。 【個人】	○ ご指摘の点は本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。	-
5-51	大量の個人情報と作品が生成 AI に取り込まれている現状に法設備が必要です。 一般人でも犯罪行為の写真動画でリアルに表現されつつある状態です。 既存の著作物、肖像物を無断使用して作られているものです。 情報開示によって、人間が作った作品に対して還元する仕組みを作らなければ生成 AI のバブルも終わります。 EU・欧米諸国では生成 AI の既存の作品の無断使用、盗作、成り立ちの悪事を問題提起し、202	○ クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認識しており、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI」においても当該論点に言及しているところですが、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

	4年8月1日からAI規制法も実施されています。本格的な執行は2026年で確定しています。日本だけ、世界の作品を盗作する泥棒国家として世界から追いやられる前に日本も既存の著作物、肖像物を守る生成AI規制法の法設備をするべきです。 人物、作品の無断使用で成り立つ撮取型【生成AI】に早急な法設備が必要です。 【個人】		
5-52	生成AIによる被害を上げながら、規制もせずただ推進するのはポーズで「こういう被害もあるよね」「でも自分のお金になるので推進します」と言っているようにしか見えません。生成AIはそもそも使えば使うほどハルシネーションが起きて正確性が落ちていく先細りの技術で、クオリティを維持するためには膨大なデータが常に必要で、かつそれを動かすために大量の電気とそれを生む際の冷却水を消費します。こんなもののために資源と今居る貴重な人材と貴重な知財を消費するなんて、無責任に過ぎます。 ただでさえジブリを始めとする世界に認められた日本の文化・技術を食い潰され陳腐化されて、クリエイティブ部分の大きな損失を生んでいるのに既に世界が規制に舵を切っているのに、日本だけが破滅の道を突き進んでいるのはどういうことですか。 こんなことよりも今すぐにやるべきことは、詐欺師、生成AIを使った犯罪を行った人間に対する罰則の取り決めと生成AI自体に対する規制です。 生成物の全てに必ずそうとわかる印(透かしなど)をつけることの義務化、学習の際のオプトインの徹底、もし勝手に「学習」素材に入れられていた場合のオプトアウトの義務化、それらを使って詐欺などの犯罪を行ったものに対する罰金刑等を行って、まずリスクを最大限抑えてからでないと推進などできません。 いつまで政治ごっこで国民を騙してお金を搾取し続けるつもりですか。 日本を食い潰すというか、もはやわざと滅ぼそうと悪手を選んでるようにしか見えません。正気に戻ってください。 【個人】	○ 生成AIをとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たるNICTの立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、我が国における信頼性のあるAI開発力の強化やLLMの出力の信頼性・バイアス等に係る能動的評価基盤の構築等に取り組むべきとしているものです。生成AIに係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えますが、「中間とりまとめ」(2025年2月4日AI戦略会議・AI制度研究会)において示されているとおり、2023年に生成AIに関する国際的なルールの検討のためにG7で立ち上げられた広島AIプロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。	-
5-53	2点意見を提出させていただきます。 (1)資料5頁のリスクに関連して、企業側に生成AIによる生成物だと明記させるメリット 生成AIによって作成された生成物に関して、AI製によるものと区別出来るように企業側が責任を持って明記させることを強くお願いいたします。 ユーザー側が生成物だと明記しないまま使用した場合、知らないまま著作権を犯すリスク、生成物と明記しなかったせいで閲覧者に誤解を招くリスク、ハルシネーションによる誤情報の拡散のリスクなど、使用上の危険性があると知れば、かえって利用に対して萎縮を招いてしまいます。 個人ではこれらを隅々まで網羅するのは不可能です。 企業側が生成AI産であると明記するよう周知、またはデータに埋め込めんでくれた方が利用者にはこういったハードルが低くなり、推進が進むと思われます。 【個人】	○ クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認識しており、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI」においても当該論点に言及しているところですが、生成AIに係る法制度の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-54	他のパブコメ資料でも度々目にする「我が国が強みとすべきAI」といった内容ですが、無断でデータを盗用している生成AIと、その他のAI技術を分けて話してください。生成AIはAI(人工知能)ではないという意見もあります。取り込んだデータを切り貼り合成し、出力するだけの模倣機です。取り込んだデータがなければ実用に耐えない物しか出力されません。新しい創造が生まれることもありません。 現状の生成AIのほぼ全てが無断でデータを盗用して作られた物だということは、これまでの生成AI関連のパブコメで多くの人達が根拠と共に記しているかと思われます。無断盗用で作られた生	○ 本報告書(案)における生成AIに関する表現は、現在の生成AIが機械学習の技術を用いて構築されており、その際の学習データに含まれないデータを出力することが可能である、ということに基づいて記載しております。また、インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、法の認める範囲で適切に実施されることが重要と考えます。なお、生成AIに係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

	成 AI による国民への被害が、まるで無いものとして扱われている現状で、推進、利活用を推し進める方針には反対と言う他ありません。 適切な法規制が無いまま行われることではないと思います。生成 AI による人権侵害や犯罪行為は、これから起こるかもしれないリスクではなく、すでに発生している被害です。早急な法規制により対処すべき問題です。推進一辺倒の内容に疑問しかありません。 【個人】		
5-55	生成 AI で出力されたことを隠して公開することへの弊害、危険性、実害があまりにも酷いです。この先、どこまで酷い状態になるのかが怖くてたまりません。 どうか、生成 AI による生成物は必ず表記の義務を有する世の中にしてください。 【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-56	まず初めに、資料と概要は端的に記した方が賢明と思われます。 言葉は相手に伝わらなければ無意味ですので、言葉を多く羅列したところで読み手にはストレスになり、時間の無駄であり、筆者の自己顕示欲が透けて不快です。 さてどこから話せばこのような発想になるのか疑問なのでもう箇条書きにいたします。 ・著作権は人権と等しく生まれた瞬間生まれる当然の権利 ・現在の所謂生成 AI は著作権のある作品、肖像権のある写真をミンチにして体裁だけ整えているもの ・作品はデータではなく人生で培ったすべてを注ぎ込む作者そのもの（これは物作りをしない方には理解しづらいでしょうね） さて、あなたは突然自分に人権がなくなり食用ミンチにされると言われて平気な方ですか？ 生成 AI の生成物の共食い大いに結構。 もう生成 AI に学習されてしまった作品は戻りません。 新たな被害者が出ないならイラストレーター側は万々歳です。 共食いでバグが出ないと本気で信じているのであればするとよいでしょう。 他者を喰い漁ったその身での共食いが本当に「自己進化」と思っているのであればするとよいでしょう。 人間としての倫理を目先の泡銭と脆いコネと見栄のために犠牲にする愚かな例として教科書に載るかもしれませんよ。 おめでとうございます。 どの道無視されるので好き勝手に書きました。 ご無礼があつたら申し訳ありません。 無礼でも事実には変わらないのですけれど。 自分の家族が、妻や夫や娘息子孫。母親父親ご親戚。ご友人たちがディープフェイクや生成ポルノの餌食にならないといいですね。需要のない人間はおりませんので。 まさか生成 AI 問題がイラストレーターだけが被害を受ければ著作権を捨てれば済むと 2025 年に思うほど情報アップロードされてないわけないですよ？ 生成 AI が民間に解放された当初から懸念されていたことですが実際卒業写真や SNS の写真を使用し生成ポルノは作られていますよ。 もうかなりの数、実害が出ておりますが	○ クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認識しており、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向（1）AI」においても当該論点に言及しているところですが、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

	そこにご家族が巻き込まれない保証はどこに？ 若い子たちは今自撮りを上げて SNS のアカウントを 消して回っていますよ。 詐欺師の騙る未来に目を輝かせるあなた方より よほど現実が見えていて日本の未来は安泰ですね。 最後にこんな風にどうせ無視するパブコメで意見を募り 他人様の時間を奪う暇があるのであれば ご自分で現状を探ったらいかがですか？ 自分たちは意見を訊いたとアリバイ作りをする以外の 目的が本当にあるのであれば。 世論は思ってるより生成 AI に厳しい目を向けてますよ。 後生大事に抱えてる方々を白い目で見ています。 これも調べればすぐわかります。 海外で画像生成 AI が何と呼ばれているか知ってますか？ これも調べればすぐに出ますよ。 本を焼く人は人も焼くらしいですね。 作品の価値を顧みない人は人をどのように扱うでしょう？ どうか自分の頭で考えて懸命な判断を下すようお願いしております。 【個人】		
5-57	資料中に生成 AI の「規制」に関する記述がないことに憤りを覚えます。そもそもが資料上で「Web 上から収集した情報」と書いてしまっていますが、その情報の権利の問題はどこにも書かれてい ません。そこが問題だと再三申し上げます。その上で、資料には生成 AI 技術が生み出す利 益についての具体案が何一つ読み取れません。現在、生成 AI がイノベーションを起こしていると したら、それは権利侵害と、ディープフェイクと、サイバー攻撃においてです。そんな生成 AI さえな ければ、セキュリティに生成 AI を用いようなどという頓珍漢なマッチポンプもないということ述べ させていただきます。最低でも規制を目的とした立法が目指されていないことに深い失望があり ます。「人材が足りないから機械の手も借りたい」というのは理解できますが、なぜ人材が足りなくな ったのかをまったく理解されておられないようなので申し上げます。そうやって人間の持つ普遍 の権利をぞんざいに扱い、人を部品として使い潰してきたから、つまり「非人道的な手段を躊躇な く用いてきた」から、我が国は一時、生産能力において他国に勝っていただけのことです。人の生 活を顧みず、次代の育成に回す力すら奪い、少子高齢化を招いて「人材が足りないから、無許諾 であろうと何であろうと人間の作成した情報を奪って作った生成 AI に頼ればいいのか」とする、 その思考の成長のなさが我が国の成長のなさそのものです。日本語特化の言語生成を可能にし て、それで何をするのか。情報をいかにわかりやすくリストアップして、そこにいかに簡単にアクセ スするのか、というだけの役割を、これも資料にある通り「生成に必要な膨大な電力を生み出す 資源」もなく、「大規模な気候変動が問題となっている」のにも関わらず、なぜ躍起になって使おう とするのか。「世界の AI 市場は急速な成長を続けており、2023 年の 1,560 億ドルから、2030 年には 11,839 億ドルまで拡大するという試算もある。現在は機械学習が AI 市場の中で最も大 きな割合(37%)を占めているが、生成 AI 市場は今後 50%以上の成長率が見込まれており、特 に製造業での活用を中心に大きく拡大することが予想される。」この文章のどこに具体性があり ますか？ ただのこうだったらいいなという作文でしかありません。「そりゃ無許諾で何十億ものデ ータを収集し作成した生成 AI をばら撒いている企業なら、自分たちの製品を売り込むためにそう 言うだろう」という想像なら容易にできますが、こんな絵に描いた餅を、数多の被害(リスクではな く、既に発生している権利侵害、災害支援妨害、性被害、ご承知おきのハルシネーションによる偽 情報の拡散等のことです)に目をつぶって推奨する理由はなにか。考えてみても、要するに安全 対策も事故対応も廃炉も処理もままならない原発に頼ろうという思惑が見えるだけです。我が国 にも確かに、素晴らしい才能を持つ人間が沢山いるでしょう。その人たちを保護し、支援し、着実	○ 生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略 的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICTにおいて、 我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等す ることや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げてお ります。生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今 後の参考とすることが適当と考えます。なお、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制 度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り 組むことが重要と認識しております。	-

	な技術発展を促すということをしてこなかったばかりか、その人たちが生み出してきた資産を食い潰し続けてきた、その結果が今です。日本が特に独自性のある文化を持っていることは否定しませんが、とりわけ他国に比べて優秀であったわけではありません。ただ人間を人間として扱わない、そのことを仕方ないことだと国民に信じ込ませる悪知恵に長けていただけです。今、EU やカリフォルニアで大々的に規制が進められている生成 AI の法に則れば、日本が進めようとしている「利活用」のどれだけが「高リスク」に分類され、国際問題に派生するか。国際的な人権問題に抵触するか。加盟しているベルヌ条約に反するか。誰も問題にしないのは何故ですか。「責任を取るつもりがないから」以外の答えがあるなら、ぜひ聞かせていただきたい。【個人】		
5-58	どうしていまだに生成 AI のデータセットについての議論がほとんどなされていないのでしょうか。自分の友人は匿名の第三者によって描いていたイラストを生成 AI の材料に無断で使われて、生成されたイラストを友人が描いたことにされています。 このままではイラストだけでなく、一般個人の顔写真にまで被害が及びかねません。現に新手のディープフェイクや特殊詐欺などにも生成 AI が使われており、その中身はネット上から無断で引っ張り上げられた誰かの顔写真で出来ています。 また、不正アクセスに使われるようなら尚のことです。 せめて国内で運用されるものには全てデータセットの開示を行い、無断使用を確認でき次第効果的な罰則を課せられるようにするべきではないのでしょうか。 それでも止められないなら不特定多数に使われる犯罪助長ツールなど、一般人が使えるようにするべきではありません。 文化庁の方でも未管理著作物へ勝手な使用許可を国が行うような仕組みを勝手に作っているあたり、今まで築き上げられた本物のクールジャパンを支えるどころか潰しにかかっています。 【個人】	○ クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認識しており、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1) AI」においても当該論点に言及しているところですが、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-59	1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1) AI (略) 他方で、中国のスタートアップ企業ディープシークは、米国企業の大規模汎用 AI よりも小規模な汎用 AI を旧型の半導体を用いて構築し、高い性能を実現したと言われている。これにより、モデルや学習方法の工夫によって小規模な AI でも高い性能を実現できる可能性を示したと言える。 以上の内容のように、情報漏洩やハルシネーション、データの共食いを起こし使用者、ひいては第三者に損害を与えているような企業モデルを技術面としてであっても高い性能を有する成功例とするのは不適切であると考えます。 第 2 章以降 1 章にて列挙された懸念点に対する対応の記載はほぼ無く、 3.2.1 2030 年代に目指すべき社会像及び研究開発等を通じて貢献すべき目標、にあるように、機構法に基づく社会経済活動を根底から支えている重要業務の継続的かつ安定的な実施」や技術促進に対する取り組みを検討するならば、同時に、生成 AI が持つ懸念点に対する安全性や問題解決技術について同程度検討すること、またそれらを記載することは公的機関が主導する役割なのではないでしょうか。 【個人】	○ 本報告書(案)では、「高い性能を実現できる可能性を示した」と述べているのみであり、特定の生成 AI を支持するものではありません。 ○ 生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1) AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-60	生成 AI を取り巻く現状では、個人情報や著作物など個人の尊厳に関わるものの複製に近いものが大量に頒布されることによる価値の毀損や、一部開発企業への利益の独占が起きており、こういった個人データの取り扱いについて現状適切な措置が取られているとは思えません。これらを防ぐためにも、AI におけるデータの取り扱いにおいて、何を読み込ませるかの段階に制限をかけるべきです。まず、個人情報の元となる人物や著作者など著作物の元となる生産者の情報は、その個人が拒否したり、対価を交渉したりする、取り扱いを定められる権利が必要です。その為には同意を取るという手法が必要になってきますが、昨今では今まで利用してきたサービスの利用規約などにその同意を取り組むことで、半ば強制的に同意を取ろうとする取り組みも見られ、とて	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

	も本人の意思を尊重した同意を取ったとは言いがたい状況もあります。また、そのようなデータの利用を可能としたサイトに顔写真を勝手に掲載されてしまったり、著作物を転載されてしまうと、本人が同意を取っていないにもかかわらずデータを利用してしまふ抜け穴になってしまいます。その他にも、企業的な著作物となると、社員の意思が経営者にゆだねられることになってしまい、これも適切な同意を取れる仕組みになっているとは思えません。また、企業内に抱えた個人データを勝手に商売道具として取り扱うのも適切な利用とは言いがたいです。これらの問題への対処を優先しなければ、個人の尊厳を脅かしかねない結果を招きかねません。まとめると、それらの問題へ対処するためにも、個人のデータの利用に対しては個人の自由を妨げることのない同意や裁量の権利を優先して仕組みを作るべきだと思います。余談ですが、日本語のシステムは日本人しか使わないのではという懸念と、それにより利益は先細っていくのではないかという懸念があります。【個人】		
5-61	生成 AI によるフェイクニュースやサイバー攻撃は増えているのに、生成 AI の活用にはばかり力を入れている意味が分かりません。真っ先に規制をかけるべきだと思います。生成 AI による被害を生成 AI で防げるようになるまで国民は犠牲になれ、と言っているようにしか聞こえません。 人材不足に関しても、生成 AI を活用するにはファクトチェックが必須で、その分の労働力が必要ですし、生成 AI に仕事を任せていたら新しい人材は育ちません。 世に出てから数年しかたっていない技術です。すでにたくさん抱えている問題を抱えていて、これからの問題が増えそうなのに国の運命を預けるにはリスクが高すぎます。国民の権利が守られるような規制をしてから推進すべきです。 【個人】	○ 生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICTにおいて、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。	-
5-62	「生成 AI は新しいコンテンツを創出できることが特徴」とあるが現在の生成 AI では「新しいコンテンツの創出」ができていないと考えられない。 できているのは既存のコンテンツの焼き増しであり、新しく何かを創出したという実績があるとは思えない。 生成 AI の精度は既存のデータに依存し、学習したことしか出力できない。画像生成で顕著であるが最新コンテンツなどのデータが少ない物については出力できないか、できたとしても精度が低い。 生成 AI が登場してからすでに3年経過しているが「新しいコンテンツ」なるものが出てきた覚えはない。既存の焼き増しばかりだ。 爆発的な普及を見せているのであれば学習データも増えるであろうし、それに伴い「新しいコンテンツ」も爆発的に増えてもおかしくはないはずだがそのような様子は見受けられない。この状況で「生成 AI は新しいコンテンツを創出できることが特徴」と考えるのは現状を認識できていないと思えない。 「生成 AI の課題は複数指摘されており」とあるが、この認識があつてなお規制を考えずに推進しようとしているのがまったく理解できない。まずはしっかりとルールを定めてその後に開発・運用についての議論をすべきであると考え。 【個人】	○ 本報告書(案)における当該表現は、現在の生成 AI が機械学習の技術を用いて構築されており、その際の学習データに含まれないデータを出力することが可能である、ということに基づいて記載しております。なお、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-63	【技術戦略委員会第5次中間報告書(案)について】 生成 AI 利用が進んでいる先進国では、生成 AI によるディープフェイク詐欺、ポルノ画像被害、自殺他殺などの事件が問題として表面化しており、日本は同じ轍を踏まぬよう、法律を整備して慎重に取り組むべきである。 またディープフェイク詐欺などの他には、chatGPT における「ジブリ風」の画像生成のように、日本発の著名なコンテンツが政治利用などされぬよう、著作権においても先進国と同様に保護する規制法案を求める。 【生成 AI 出力物について問題点】 ・データセットには児童ポルノなど犯罪データも含まれている。また、画像や動画などは生成 AI へ	【技術戦略委員会第5次中間報告書(案)について】 ○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認識しており、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI」においても当該論点に言及しております。 【生成 AI 出力物について問題点】 ○ 生成 AI の開発・活用は、法に則り適切に実施することが重要と考えます。また、「3.2.1 2030 年代に目指すべき社会像及び研究開発等を通じて貢献すべき目標」として、「クリーンエネルギーとデジタルインフラによる持続可能で活力のある社会」を目指し、「GX・DXを支える持続可能な ICT 基盤の構築」等に貢献することを掲げております。この目標に沿う形で、研究開発等が進められることを期待しております。	-

	解析用のタグ付けをさせる際に、発展途上国などで過酷な労働作業の中、低賃金で行われている国際問題も起きている。 以上から、現状のデータセットに置いて信頼性は皆無である。 提供プラットフォームがデータセットの中身を開示できないのであれば、使用すべきではない。 ・データセンターの電力問題と水冷用の水資源問題は、国連や政府が目指すサステナブルな世界とは正反対であり、自然災害の激甚化を早めるだけである。 また、巨大な施設では都市部以外でのヒートアイランド現象も招いてしまう問題もある。 報告書にある通り、再生可能なクリーンエネルギーの利用を強く求める。 【生成 AI に求めるルール】 ・AI 出力物には透かし、又はそれであることを記載する。 現所の AI 出力物には専門の目が無いと見極めが困難になってきていることから、AI 主力物に透かしを入れることを原則とするだけでも、フェイクや扇動はある程度防げる筈である。無論、形だけのルールにならぬよう、透かしをカット・除去した場合の罰則も求める。 ・許諾の取れていないデータ画像は原則使用しない。 そもそも日本に置いて、AI へのラーニングは研究目的に限り許可が出ていた筈である。なぜ商用利用されているのか、そしてそれが放置され著作権が侵害され続けているのか、強い憤りを感じる。 上記の点について熟知、解決策を持つ人材が育成され、海外に先んじて責任の持てる AI 社会が日本で実現されることを強く望む。 【個人】	【生成 AI に求めるルール】 ○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICTにおいて、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	
5-64	「『新たな情報通信技術戦略の在り方』に関する第5次中間報告書(案)P.7・1.1.2 戦略領域の近年の技術動向・(1)AI』について 同ページ面に渡り多数の事実誤認と重大な補完不足があります。行番号がないため、該当箇所の文章を引用し、箇条書きで意見します。該当箇所がないことが問題である場合は、項目名を不足その1、その2とします。各意見は 1000 字以内です。 ・「生成 AI はデータのパターンや関係を学習して新しいコンテンツを創出できる」 生成 AI が新しいコンテンツを創出できるというのは完全な過大評価、誇大広告です。生成 AI はその名称も誇大的な既存入力データの合成ツールであり、大量のデータから平均値を取ることは得意ですが、データの外にあるまったく新しいものを自律的に創出することは機能の外です。コンテンツの新規性の確保は、生成 AI を行程中に関与させたとしても実質的には依然人力に頼らざるをえません。生成 AI の出力に新規性を見出すとすれば、それは人力が既存データを参照しきれないがゆえの見せかけのものであり、まったく他の領域にいる人間からは新規性のない模倣として見出される危険性ははらみます。 ・「外国製の生成 AI の普及が進んでいる」 進んでいません。生成 AI の実装される範囲こそ生成 AI 開発企業側の都合により広がっていますが、実使用は諸々のリスクや実被害の顕在化、未解決問題の山積や広告の誇大性の露呈、悪用の氾濫、実地的な不便さや不必要性が認知され、実社会では無用の長物と化す一方です。AI と聞くと購買意欲が落ちるというデータ(リンク1など)もあり、逆に生成 AI 不使用や使用反対を宣言し付加価値とするクリエイターなどが目立ち始めています(リンク2)。なお、海外では生成 AI に対するより激しい反対運動があり、海外市場を意識する産業においては普及すべきでないとも言えます。	「生成 AI はデータのパターンや関係を学習して新しいコンテンツを創出できる」 ○ 本報告書(案)における当該表現は、現在の生成 AI が機械学習の技術を用いて構築されており、その際の学習データに含まれないデータを出力することが可能である、ということに基づいて記載しております。 「外国製の生成 AI の普及が進んでいる」 ○ 民間企業による 2024 年 6 月時点のアンケート調査によれば、ChatGPT(OpenAI)の利用率が最も高く、次いで Microsoft Copilot、Gemini(Google Bard)の利用率が高かったと報告されております(出典:ICT 総研)。 「外国製の生成 AI は外国語を中心に学習されており、日本の歴史、文化、慣習などに関する質問に対して的確・正確に回答できない場合がある」 ○ LLM 学習の元データとして国際的に広く利用されている「コモンクロール」が、2025 年 1 月から 3 月に収集した Web データにおいて、英語データが 44%、日本語データは 5%となっております。 「AI エージェントの社会実装が進むことで、コミュニケーションの在り方そのものが変わる可能性もある」 ○ 現時点では、AI エージェントの社会実装が進むことによる影響を評価できる段階にはないものと認識しており、「可能性」という表現が適切であると考えます。 「モデルや学習方法の工夫によって小規模な AI でも高い性能を実現できる」 ○ 生成 AI の開発・活用は、法に則り適切に実施することが重要と考えます。 「生成 AI を活用する際にはハルシネーションが起こる可能性を常に念頭に置く必要がある」	○

リンク1: https://japan.cnet.com/article/35231373/ リンク2: https://www.gizmodo.jp/2025/04/shinichiro-watanabe-lazarus-interview.html ・「外国製の生成 AI は外国語を中心に学習されており、日本の歴史、文化、慣習などに関する質問に対して的確・正確に回答できない場合がある」 事実誤認です。全体の比率で見れば日本語の学習データは寡少ですが、絶対数は十分に確保されていて現在の性能です。インターネットからデータを吸い上げるクローラーは言語の区別をしていませんし、ネットに国境はありません。日本製生成 AI を作ったとしても学習データの規模は「外国生成 AI が学習したうちの日本語のデータ総量」と大差はないでしょう。 ・「AI エージェントの社会実装が進むことで、コミュニケーションの在り方そのものが変わる可能性もある」 可能性ではなく危険性として見るべきであり、またどのように変化するか具体的に公平かつ地に足のついたビジョンを持つべきです。AI が即座に回答を出すために疑問を長期的の保持できず短絡的・短期的思考、あるいは無思考に特化する人間が極端に増えれば実社会や民主制度に多大な悪影響をもたらしかねません。ただ推移を傍観するのではなく慎重で警戒的な姿勢を求めます。 ・「モデルや学習方法の工夫によって小規模な AI でも高い性能を実現できる」 そう認識するのであれば「人権を重視し許諾を得て収集したデータのみでの生成 AI 開発」も可能はずです。民意より支持を得たければそのような人道的開発を志すと明言すべきです。 ・「生成 AI を活用する際にはハルシネーションが起こる可能性を常に念頭に置く必要がある」 ハルシネーションが起きる可能性を念頭に置くときは、活用の道を探る以前に活用の可不可を厳格に判断すべきです。ハルシネーションが致命的となる場面において生成 AI を無理やり利用したり利活用ありきの計画を進めてはいけません。ハルシネーションを理解されたのであれば、場面次第で生成 AI 利用が禁止される可能性を当たり前とすべきです。 ・「個人情報や機密情報がプロンプトとして入力され、その AI からの出力等を通じて当該情報が流出してしまうリスク」 リスクではなく潜在的なあるいはすでに顕在化している実害です。ハードローを持たずに対処できるものでないことを念頭に置き、そう宣言すべき問題として明記すべきです。 ・「その AI からの出力等を通じて当該情報が流出してしまうリスク」 「その AI から」とありますが、現行のすべてと言っていい生成 AI にそのリスクがあることを認めてそう取れる文言にすべきです。少なくとも現存する生成 AI の代表ともいえる ChatGPT、Gemini、Grok、Deepseek すべてに同リスクがあり、同リスクの排除が強制されています。言うまでもなく、努力義務や軽い補償金は巨大企業において実質的な意味を成しません。 ・「ディープフェイクによる偽・誤情報を鵜呑みにしてしまい、情報操作や世論工作に使われるといったリスク」 リスクではなくすでに大いに顕在化している実害です。とりわけ詐欺と性犯罪に用いられていることをこの項目で省略すべきではありません。ハードローを持たずに対処できるものでないことを念頭に置き、そう宣言すべき問題として明記すべきです。 ・「著作物等が生成 AI の開発・学習等に無断で利用され、その AI による生成物がクリエイターや実演家等の著作権を侵害するリスク」 リスクではなくすでに大いに顕在化している実害です。現在、そうではないと宣言したうえで第三者機関の承認も受けている生成 AI はごく限られており、ほとんどすべての汎用型生成 AI (代表もいえる ChatGPT、Gemini、Grok を含む) は著作物等を開発・学習等に無断で使用しています。AI	○ ご指摘のとおり、ハルシネーションを念頭に置いた上で、利用目的等に応じて、生成 AI 活用の要否をご判断いただく必要があるものと考えます。 「個人情報や機密情報がプロンプトとして入力され、その AI からの出力等を通じて当該情報が流出してしまうリスク」 ○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。 「その AI からの出力等を通じて当該情報が流出してしまうリスク」 ○ 「その AI」とは、「個人情報や機密情報がプロンプトとして入力された AI」を指しております。 「ディープフェイクによる偽・誤情報を鵜呑みにしてしまい、情報操作や世論工作に使われるといったリスク」 ○ 当該記述は、近年の技術動向を概観する項目において、生成 AI の課題を例示しているものです。生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。 「著作物等が生成 AI の開発・学習等に無断で利用され、その AI による生成物がクリエイターや実演家等の著作権を侵害するリスク」 ○ クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認識しておりますが、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。 ・不足その1 ○ ご指摘を踏まえ、以下の一文を追記します。 「また、生成 AI で用いられている機械学習モデルは内部動作が理解しにくいという課題もある。」 ・不足その2 ○ ICT 関連機器などの消費電力量の増加傾向や、生成 AI の学習や推論を行う際の電力消費は重要な論点と認識しており、「1.1.1 第4次中間答申以降の社会情勢の変化と今後の見通し (3) エネルギー消費の増大」において言及しております。その上で、「3.2.1 2030 年代に目指すべき社会像及び研究開発等を通じて貢献すべき目標」として、「クリーンエネルギーとデジタルインフラによる持続可能で活力のある社会」を目指し、「GX・DX を支える持続可能な ICT 基盤の構築」等に貢献することを掲げております。この目標に沿う形で、研究開発等が進められることを期待しております。
--	--

	の学習段階においては合法と見る言説もありますが、学習が生成機能と紐づいている時点で切り分けは詭弁であり不可能と見るべきと主張します。この意見書の最初で述べた通り、生成 AI の出力物に見出す新規性は幻想であり、出力物は必ず誰かの著作権を侵害しているとも言えます。著作権侵害は親告罪ですが、親告されなければ無罪ではありません。少なくとも国家の目の届く範囲でそのような秩序破壊を看過し、あまつさえ国家が主導で促すようなことがあれば、自国史においても世界史においても汚名を刻むこととなるでしょう。ベルヌ条約等も参照すべきです。追記：生成 AI の学習データに著作物を利用するにあたり「フェアユース」の概念を言い訳にすることは苦しくなりつつあります。また日本政府の著作権に対する考え方について海外で批判が始まっています。このまま行けば特定の海外市場から日本が締め出しを食う日は近いでしょう。 https://www.reuters.com/legal/litigation/judge-meta-case-weighs-key-question-ai-copyright-lawsuits-2025-05-01/ https://www.msn.com/en-gb/money/topstories/meta-lawsuit-poses-first-big-test-of-ai-copyright-battle/ar-AA1DXNfv https://www.noandt.com/publications/publication20250227-1/ 追記2：著作物の模造品の氾濫はオリジナルの市場価値を陳腐化によって暴落させます。これは正常な市場競争にかかる実害です。 ・不足その1 生成 AI のブラックボックス問題をこの項目において省略すべきではありません。ハルシネーションもこの問題を踏まえないのであれば片手落ちです。ブラックボックス問題は、AI のミスがなぜどうして起きたのか技術的に究明できない問題です。事故等の原因究明や著作権問題の解消においてこの技術的問題が妨げとなるうちは、生成 AI を軽々しく利活用すべきではありませんし、看過するのであれば十分に代替的な責任を誰かが負う厳格な罰則を設けるべきです。 ・不足その2 環境負荷の増大問題をこの項目において省略すべきではありません。 https://wired.jp/article/vol55-well-count-the-true-cost-of-generative-ai/ 参照先にも見えるとおり、莫大な水と電気等資源の消費増大はインターネット全般ではなく AI(特に生成 AI)の特異的な問題です。生成 AI の機能が付随する検索機能を 1 度使うだけでコップ 2 杯分の水を消費するとも言われています。発展途上国の事情などに照らせばとんでもない浪費です。水と電気ですから原子力発電所を再稼働させて電気だけ確保しても片手落ちです(むしろ原発は水の消費量を増やします)。一方で生成 AI の出力物にまともな新規性はなく、市場において付加価値としても機能せず、ブラックボックス問題やハルシネーションも抱えていて、消費される資源量と到底釣り合うほどの経済効果を生み出せません。これはデータセンターの建設問題も含みます。環境負荷を増大させ、気候変動へも負の影響を与えたとしたらそれらはまったくもって生成 AI による公害です。また、発展途上国の事情に照らすと前述しましたが、全世界的に資源不足となれば実力的な資源の争奪競争が始まりえます。誤解を恐れずに言えば武力戦争の誘因となる危険性すらあるでしょう。国家ぐるみで開発競争におぼれた挙句、他国あるいは自国に緊張状態をもたらし、あまつさえ戦争を誘発したとなれば世界的に厳しい目で見られることとなります。日本は戦争否定国なのですからなおのことです。生成 AI の市井での濫用を抑止し、より専門的な分野の現場に限定して慎重に利用の道を探り、また技術を基盤から見直して現行の AI が抱える環境負荷問題(並びに人権問題)解消に貢献するような開発を支持するとわが国は宣言し、実施すべきです。でなければ国民が国を誇れません。 【個人】	
5-65	非常に言い回しがわかりにくく、横文字なども多いため理解が困難。そのため正しく理解できているのかわからないし、周知が難しいので、意見募集時点でも要約を出してほしい。 【個人】	○ 総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。 —

5-66	1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1) AI にて生成 AI の問題においてハルシネーション及び誤情報に対する事象について指摘されている。これらの通り現在の生成 AI は人工知能ではなく検索エンジンと同義であり、入力した事柄に対しデータから近い回答を出力するのみである。その為近いデータを誤認していた場合、その誤認した事柄を出力してしまいハルシネーションを引き起こしてしまう。これに対しデータの関連性を高める方法も存在するが、現状膨大なデータが含まれており、全てを正確に関連付けることは不可能であると考えられる。以上の様な性質を持つ現在の生成 AI を活用することは危険性を孕むと指摘する。数字の誤りや入力情報の正確さが問われる作業において、誤情報出力された場合、現在よりも多くの確認作業に追われることになり作業期間が延びると考えられる。先んじて活用するよりも現状の生成 AI の機能を理解した上で活用が可能かどうかを見極めなければならない。 1.3 国立研究開発法人情報通信研究機構のこれまでの取組における個人情報の利用において、保護すべき個人情報を生成 AI においては何か利用可能になるのか基だ疑問が残る。個人情報は個人の人格尊重の理念として憲法 13 条、個人情報保護法3条に定められている通り、みだりに公開されてはならないものとされており利用には同意が必要である。世界人権宣言 12 条に自己の私事には干渉されないとの但し書きがなされている。これらを踏まえ個人情報の活用は憲法違反であるのではないかと指摘する。また 2026 年から始まる未管理著作物裁定制度も同様に財産権の保障、制限を定める憲法 29 条に違反していると指摘せざるを得ない。文化庁よりも前に憲法が優先されるべきである。 現在の政策は憲法にどれも違反し、今一度我が国の憲法を参照しながら考え直すべきであると指摘する。 個人情報の管理が杜撰な我が国では定期的にサーバー攻撃によりデータ漏洩が多々起っており、昨年にもデータ媒体を紛失し個人情報を漏洩したと言っても過言ではない。にも関わらず全て国外製である生成 AI を活用し剩えデータを受け渡すことはデータ漏洩と同義であると認識すべきである。 世界的にも悪用される事象の多さから規制に向けて各国が取り組む中、被害から目を背け続け勝つチャンスなどと言っている場合ではないと指摘する。 【個人】	○ 「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。なお、生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1) AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICTにおいて、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。 ○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、NICT においては、個人情報保護法等の関係法令に則り、適切にデータセットを取り扱っているものと承知しております。	-
5-67	生成 AI の推進の理由に、下記のように思います。 **人手不足への対応と労働生産性向上のため** 人口は減っていますが、経済的な問題が最大の原因です。その様な状況下で、さらに国力を奪う生成 AI を広めようという理由が分かりません。国力を奪う理由は下記に記します。 (参照:1 ページ) **外国製生成 AI の限界を克服するため** 「日本固有の文化や慣習を適切に考慮できる LLM が必要」 ここで考えられているのは、一種のローカライズのようなです。ローカライズの前に、そもそものあり方が適切なものになっていることが必要でしょう。つまり、現在世界中で問題視されていますが、これは基本の発想、アイデアに問題がある可能性が非常に大きく、今の日本の技術力でそれを作り直したシステムを作れるかどうかは、せめて理論を発表し、プロトタイプを出してテストしてからの話ではないでしょうか。 (参照:7 ページ、49 ページ) **歴史的な技術革新の機会であるため** 「生成 AI は産業革命やインターネット革命と同様に歴史の画期となる可能性を含む」 同様に文化や国力の破壊者になる可能性も多大に持っています。どうして都合のいい可能性ばかりを重視するのか、理解できません。 (参照:48-49 ページ)	**人手不足への対応と労働生産性向上のため** ○ 人口減少のものへの対応策については、本意見募集の対象外です。その上で、人手不足が進展する中、生成 AI には、労働力不足の解消及び労働生産性の向上など、社会課題解決への貢献に期待が寄せられているものと認識しております。 **外国製生成 AI の限界を克服するため** ○ 「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1) AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT では、自然言語処理技術の研究開発に取り組み、その成果を社会実装に繋げることにより、コミュニケーションの高度化に貢献してまいりました。この知見を活かし、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するため、高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。 **歴史的な技術革新の機会であるため** ○ 歴史の画期においては様々な変化があると思いますが、本報告書(案)においては、生成 AI を社会課題解決に役立てることができるよう、生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1) AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。 **サイバー空間上のリスク対策のため**	-

サイバー空間上のリスク対策のため 「ディープフェイクによる情報操作や犯罪利用増加への対策」 「生成 AI 技術をディープフェイクの判定やサイバー攻撃の検知・防御に活用可能」 まず、犯罪利用できないように技術を進めるべきだと思います。 そのためには、無断にデータ回収しないとか、生成物にラベルをつけるとか、適切な規制と、外部に出ない環境での試験を通じて作られた技術でないと、外部で小中学生さえもが弄れる形で流通させているのは、むしろリスク増加にしか役立っていないようです。 (参照:5 ページ、10-11 ページ) **日本の国際競争力強化のため** 「世界の生成 AI 企業の国別分布では米国企業が全体の半数以上を占める状況」 「我が国における信頼性のある AI 開発力を強化する必要性」 技術を広めることで、国の資本をその米国企業に流出させ、さらに日本支社まで作り、その米国企業に有利にしている状況です。対策しなければ、国内の開発力は伸びないでしょう。 (参照:39 ページ、49 ページ) **社会課題解決への貢献期待** 「情報アクセシビリティの向上」 「労働力不足の解消」 「労働生産性の向上」 情報を集めた結果が粗雑な「回答」・「生成物」として世に溢れ、本来の優れたサービスをする人間を駆逐しております。ここで言っていることは全く逆なのではないかと思われます。 (参照:7 ページ) **安全保障・災害対策等への活用** 「安全保障、災害対策、温暖化対策等の地球規模の課題解決に重要なツール」 本当に役に立つのであればここは異論はありません。 (参照:49 ページ) **日本語コンテンツ・文化の保全と発展** 「高品質な日本語データを継続的に蓄積し国内企業による LLM 開発を支援」 発表した先から複写されて変質されて出されるのでは、質が下がるのが日本語コンテンツです。 (参照:49 ページ) そして、最大の問題は、著作権関係で世界中で問題を引き起こしている現在の生成 AI システムを、その問題をそのままに推進することは、後に大きな禍根を残す可能性が限りなく高い、と言うことです。漫画・アニメ・ゲームを含む著作物は国境のないものであり、諸外国との協調関係がないと、現代では発展できません。 ヨーロッパでは AIAct が施行され、アメリカで生成 AI のスクレイピングに対するフェアユースが判例で否定されそうな状況です。その様な中でベルヌ条約にすら違反している可能性のある日本の生成 AI 推進は、国内のクリエイティビティに莫大な被害をもたらした後に、やがて大きな問題を引き起こすでしょう。 その様な未来を齎さないよう十分に配慮された政策をお願いします。 【個人】	○ 「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。なお、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。 **日本の国際競争力強化のため** ○ 研究インテグリティ・セキュリティの確保は重要な論点と認識しており、「4.4.1 新技術に対応した研究人材の育成・確保」においてその旨に言及しております。なお、民間企業の事業の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。 **社会課題解決への貢献期待** ○ 「3.2.1 2030 年代に目指すべき社会像及び研究開発等を通じて貢献すべき目標」において、「労力の最小化と利益の最大化を可能にする人間中心の AI 社会」を掲げているように、本報告書(案)においては、生成 AI が必ずしも既存の人材に置き換わるものとは考えておりません。生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。 **安全保障・災害対策等への活用** ○ 「AI に関する暫定的な論点整理」(令和5年5月 AI 戦略会議)などを踏まえれば、AI について「地球規模の課題においても重要なツール」と表現して差支えないものと考えます。なお、実際にこれらの課題において活用することができるよう、研究開発等に取り組むことが重要と認識しております。 **日本語コンテンツ・文化の保全と発展** ○ インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、法の認める範囲で適切に実施されることが重要と考えます。 ○ クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認識しておりますが、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。
---	---

5-68	P7 1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI 「生成 AI はデータのパターンや関係を学習して新しいコンテンツを創出できることが特徴である。」 →既存の著作物の切り貼りを行なっているだけで、生成 AI に創造性はない。生成 AI は学習元（手を動かし頭を働かせてコンテンツを創ってきた人間）のデータに依存しているものであるのに、学習元を搾取して文化を先細らせている現状では、生成 AI 業界も早々に衰退していくだろう。すでに ChatGPT に依存している人も出始めていて、手も動かさず頭も働かせない人間を増やすより、日本の文化と人を守る AI 運用と法整備をしてほしい。 【個人】	○ 本報告書(案)における当該表現は、現在の生成 AI が機械学習の技術を用いて構築されており、その際の学習データに含まれないデータを出力することが可能である、ということに基づいて記載しております。また、インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、法の認める範囲で適切に実施されることが重要と考えます。なお、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-69	資料より抜粋「このような状況を踏まえると、我が国の持続的発展のためには DX による省人化・省力化が必要不可欠であり、生成 AI 等先進 技術の活用をより一層推進していくことが求められる。」 この「生成 AI 等」の部分は「(5)サイバー空間上のリスクの増大」と相反するところ。 生成 AI と呼ばれる既存情報合成機能は、どこまでいってもディープフェイク製造機である。 正確性の高い情報を扱いたいならば、情報収取の範囲を狭め、特化し、専門性の高い情報を出展者の許諾付きで利用すべき。 権利物の無断使用は今後一切、絶対的に避ける。それができないなら新規の開発はあきらめなければならない。国際的な人権侵害事件に発展するであろう分野で先を争ってはいけない。 【個人】	○ インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、法の認める範囲で適切に実施されることが重要と考えます。なお、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-70	DX が必要なのは理解できますが、不必要な推進は不要です 使えというのではなく、行おうと思った時にやりやすくすることが政府に求められていることです。 現場への理解なく行なった DX は使われなくなり無駄な投資になります。 また AI はもってのほかです。こんなもの活用できる状況ではありません。 AI に使われたデータは復元されるものです。そして AI 企業はデータ元を明かしていません。企業秘密を何処から持ってきているような企業と契約するなどあり得ません。また、AI 企業の多くがフェアユースを否定されてきており、その根幹が崩れてきています。不必要に人権侵害を引き起こす AI は日本に、産業に必要ありません。 AI による盗みが正当化されれば、AI すら他の AI によって盗まれます。こんなものは産業とは言えません。推進を取り消し、DX の促進に止めるべきです。 制作過程にも出力段階にも人権侵害を伴う AI は不要です。 【個人】	○ 当該記述は、人手不足が一層深刻さを増す中、労働生産性の向上のためには DX が必要不可欠であると述べているものであり、例えば効率化・合理化が馴染まないような領域において、DX を強いる意味合いはありません。また、インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、法の認める範囲で適切に実施されることが重要と考えます。なお、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-71	現在、話題になってるオープン AI 等の AI で新たな情報通信戦略を考えても、日本の IT 関係と政府の信用のなさを(日本の国民、また世界に対しても)改めて知らしめるにすぎないのではないかと思います。 目新しい物に飛びついて時間ばかり浪費せず、国民の声を真摯に聞いて欲しいです。 【個人】	○ 総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-72	技術戦略委員会第5次中間報告書(案)に対する意見 私の技術戦略委員会第5次中間報告書(案)に対する意見は生成AIについて国民の理解が十分になされているとは言えず、論議も十分でない段階であり、事を急ぎ過ぎていると思います。 技術戦略委員会第5次中間報告書(案)の5ページにある通り、生成AIによるフェイクニュースやサイバー犯罪が増加していることから、サイバーセキュリティのために拠点を設け、AIを検証することは理解できます。しかし、生成AIによりフェイクニュースやサイバー犯罪が増加しているからこそ、政府主導で生成AIを活用しようとすることは容認できません。 現在、生成AIによる著作権の侵害について法的および技術な対策を取っていない現状で生成AI	○ クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認識しており、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI」においても当該論点に言及しているところですが、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外であるため、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されており、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。	-

	を活用すべきでないと思います。 生成AIによる無断学習はベルヌ条約の違反です。ベルヌ条約において、著作権の発生や行使は登録や納本などの手続きは必要なく、著作物が創作された時点で自動的に発生し保護されるとされています。日本もこの条約に1899年に加盟しています。 日本の政府は日本国民を守るべきです。 国民のデータを外国企業に売り渡すべきではありません。 すべての女性や子どもがディープフェイクによる加害の被害者になる可能性があります。 日本の創作物の独創性は短期的な利益のために破壊されるべきではありません。 日本の著作者や日本国民のデータ、生活、生命を守ってください。 技術戦略委員会第5次中間報告書(案)に反対します。 【個人】		
5-73	＜要旨＞ 生成 AI の誇大広告、嘘、寄生、搾取の姿勢を改めさせ、議論を一からやり直し、法規制を進めなければ日本の強権姿勢は人権侵害として国際問題化する。 P.7 1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI について 引用＞生成 AI はデータのパターンや関係を学習して新しいコンテンツを創出できることが特徴 本文： 出来ません。生成 AI の原理は確率的なコピーであり、非可逆圧縮され保存されている元データ間の差異を条件付けに従って確率的に補完する合成装置のようなものです。新規性があるように感じられるのは世界中の膨大なデータを野放図に利用しているからであり、その結果を見て「新しいコンテンツを創出している」と思うのは主観的な思い込みに過ぎません。もし本当に新規性のあるデータが出力出来るなら、すでに人の手によって生み出されたデータは必要なくなっているはずですが、実際にはネット上のほぼ全てのデータをかき集めているにも拘らず未だ人の手によるデータを必要としており、生成 AI の出力データを AI トレーニングに用いると数世代先でモデル崩壊を起こすことも判明しています。生成 AI に新しいコンテンツは作れません。仮に壁画のデータしか無かった場合、それをどれだけかき集めても生成 AI には壁画の合成画像しか出力出来ません。どれだけデータをかき集めても人の手によって積み上げられた今日のような多様なコンテンツ・文化を形勢することは原理的に不可能です。 この現実を無視した生成 AI 業界の著しく不誠実かつ卑劣な誇大広告、他産業への寄生・搾取姿勢をまず正した上で、本来どのように扱うべき技術なのかから議論し直す必要があります。現状の方針ままでは人権侵害・知財窃盗国家として国際問題化は避けられず、取り返しの付かない技能の喪失・国外流出も招くでしょう。率直に言って今の日本政府のコンプライアンスは中国以下です。国際的な規制の必要性が求められる中、それを無視して他国民の人権・財産まで巻き込んだ国家ぐるみの自己利益追求姿勢は一企業の暴走程度の問題では済まされません。 引用＞日本の歴史、文化、慣習などに関する質問に対して的確・正確に回答できない場合がある。このため、外国製の生成 AI に過度に依存することなく、日本の利用者の視点に立った的確で正確な回答を出力する AI 開発の必要性が高まっている。 本文： 外国製か国産かは関係なく、そもそも生成 AI のハルシネーションを無くすことは出来ません。「的確で正確な回答を出力する AI 」を作ることは不可能です。ゴミの分別のような明確な基準のある領域でさえ精度不足を理由として実装を断念するような信頼性の低い技術に歴史や文化や慣	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、「中間とりまとめ」(2025 年 2 月 4 日 AI 戦略会議・AI 制度研究会)において示されているとおり、2023 年に生成 AI に関する国際的なルールの検討のために G7 で立ち上げられた広島 AI プロセスの精神に基づき、リスク対応とイノベーション促進の両立に取り組むことが重要と認識しております。 P.7 1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI について ○ 本報告書(案)における当該表現は、現在の生成 AI が機械学習の技術を用いて構築されており、その際の学習データに含まれないデータを出力することが可能である、ということに基づいて記載しております。なお、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。 ○ 生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。その上で、生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。 P.39 3.1 戦略的に推進すべき技術領域 3.1.1 我が国が強みを有する技術領域 (1)AI・コミュニケーション ○ 図表 39 の出典に記載のとおり、JEITA(2023)「生成 AI 市場の世界需要額見通し」を参照しております。特定の民間サービスの運営方針についてコメントすることは差し控えますが、現時点において、AI 市場の成長トレンドが大きく転換するとは考えにくいものと認識しております。	-

	習に対する質問の回答を任せるのですか？ >「ハルシネーションとは、生成 AI が事実に基づかない誤った情報をもっともらしく生成することを指すが、完全に抑制することは困難なため、生成 AI を活用する際にはハルシネーションが起こる可能性を常に念頭に置く必要がある」 と同じページのすぐ下の文に書かれてありますが、これを理解していながら「的確で正確な回答を出力する AI 」を作ろうとはどういう発想なのか。全く合理性がなく、支離滅裂です。日本の AI 産業は出来もしないことに莫大なリソースを投じて遊んでられるほど余裕があるのですか？ P.39 3.1 戦略的に推進すべき技術領域 3.1.1 我が国が強みを有する技術領域 (1)AI・コミュニケーション 引用>生成 AI 市場は今後 50%以上の成長率が見込まれており 本文： 成長するどころか生成 AI 企業最大手の OpenAI が営利化を断念しています。どのような根拠に基づいて 50%以上の成長率を見込んだのでしょうか。最大手すら営利化を断念する赤字塗れの業界に成長の期待などありません。 【個人】		
5-74	生成 AI は大量の学習データからプロンプトで指定された条件をもとに中央値を出力するものであり、情報の正しさは全く担保されません。それは学習データの内容の多くを日本語が占めることになっても同様です。 正確性が担保されない事を念頭におかなければならない様な技術は必要ありません。そのような生成 AI の危険性を承知ならば、何故真っ先に規制案を出さないのでしょうか。 ハルシネーションを完全に制御する事が困難だというのならば、そんな技術が多くの人々が簡単に触れる様な状態であることがいかに危険なことであるかは言うまでもないでしょう。事実世界中であらゆる犯罪に利用され多くの被害が出ています。 安全に活用できる見通しがないのであれば、規制をかけて人々の権利が十分に守られる状態を作る事が必要です。 【個人】	○ 「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1)AI」に記載のとおり、ハルシネーションが起こる可能性を常に念頭に置いた上で、利用目的等に応じて、生成 AI 活用の要否をご判断いただく必要があるものと考えます。また、生成 AI が発展途上の技術であるが故に、NICT において研究開発に取り組む意義があるものと認識しております。なお、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-75	5 ページ目、(5)サイバー空間上のリスクの増大 すでに多数報道されている通りディープフェイクによる偽情報や詐欺が急増しています。対応策としては、同じく生成 AI によるカウンターを挙げられていますが、そもそも AI の犯罪利用を厳罰してはいかがでしょうか？技術の発展の萎縮を懸念するいけんもあるかもしれませんが、発展には先んじてリスク要素を抑制する必要があると思います。犯罪利用は発展とは別物だと考えておりこれを厳罰化するからと言って技術発展への悪影響はないかと存じます。 【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-76	7 ページ目 1.1.2 戦略領域の近年の技術動向(1)AI 同じく外国産モデルの AI では日本の国情に合わないことを危惧しています。実際、米国の AI では米国の価値観や風習に偏った回答を出すため米国外の人間が利用した場合に内容だけではなく文体まで米国の影響を受けてしまったとする研究もあります。(参考:https://karapaia.com/archives/506770.html)	○ 生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1)AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。なお、生成 AI に係る法制度、子どもの教育及び労働環境の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-

	報道等で聞く限り、国内の利用例は ChatGPT を利用していることが多いように感じます。ChatGPT は外国産であり上記の日本の国情に一致するわけではないことと、個人情報を含む無許諾のデータを大量に学習しているということが問題です。ですので、まず一つは、「外国産の AI モデルに依存しないこと」、二つは「学習元となりうるデータの所有者の権利を守ること」を強くお願い申し上げます。 特に後者は文化庁が 2026 年に施行予定の「未管理著作物裁定制度」によって権利そのものが緩められることになるのを危惧しております。これは第三者の利便を優先したいがために著作物の権利を一部取り払う恐れのあるもので、国際条約であるベルヌ条約に抵触するとの意見が国内外から上がっております。また国内の著作物の価値を貶める原因となり得ると考えます。健全な国産モデルの開発のためにどうかご一考ください。 また、前提をひっくり返す意見で申し訳ないのですが AI を開発するのと並行して、ハルシネーションや膨大なエネルギー消費による環境負荷の増大などの AI の根源的な問題がメリットを大きく上回ることができない可能性を見込んで、従来の子供の教育を含む人材育成や労働環境の改善にも力を入れていただくことはできないでしょうか。 諸外国では AI 開発は赤字続きであり、データセンター建設も撤退傾向にあると聞きます。AI が想定より成果を上げない、あるいは日本で成果を上げるに至らないことは大いにあり得ると考えます。(参考: https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-04-03/SU4Z7DDWX2PS00) どうか各国との競争やビックテックの加速度主義的な価値観を注視するあまり、人間第一の、長期的な視野を見落とすことのないようお願い申し上げます。 【個人】		
5-77	P7 1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1) AI 「著作物等が生成 AI の開発・学習等に無断で利用され、その AI による生成物がクリエイターや実演家等の著作権を侵害するリスク等も指摘されている」について 著作者、実演家や web サイトが、管理しているデータについて規約やライセンスで生成 AI データセットへの使用禁止やスクレイピング禁止を定めている場合でも、法律ではないという理由で規約違反やライセンス違反が繰り返され、データを無断利用されています。海賊版や無断転載サイトにアップロードされた不正なデータまでも利用され続けています。 日本では生成 AI について罰則を設けずソフトローで対応するという方針なのであれば、せめて規約やライセンス等の従来のルールは守り、データ権利者の意思を尊重し、迷惑をかけず生成 AI 開発や使用をするよう促して頂けませんでしょうか。 また、生成 AI 開発、推進やリスクへの議論の場では、データセットへ無断使用されている権利者側の意見も取り入れて頂けませんでしょうか。 著作権で保護されている、他者が作り上げてきたデータを本人の同意なく使用し、それらに依存した出力をしているのに、規約さえ守らない搾取構造のままでは持続可能な技術とはいえないと考えます。規約や権利者の意思や人権が蔑ろにされることのない、倫理的に正しい開発を望みます。 【個人】	○ クリエイターや実演家等の著作権の保護は重要な論点と認識しており、「1.1.2 戦略領域の近年の技術動向 (1) AI」においても当該論点に言及しているところですが、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-78	●該当箇所 (5 ページ PDF10 枚目) 生成 AI 等の先進技術をディープフェイクの判定やサイバー攻撃の検知・防御等に活用することで、サイバー空間上のリスク低減を図っていくことが重要	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、総務省では、経済産業省と連携し、広島 AI プロセスをはじめとする AI に関する国際的な議論や技術・サービスの動向等を踏まえながら、2024 年に AI 事業者ガイドラインを策定・公表し、その後も当該ガイドラインを更新しているところですが、今後も国内外の最新	-

	●意見 「生成 AI による成り済ましについて、日本国内では昨年 3 月、警察庁などが注意喚起を実施したが、対策は難航しているのが現状だ。」という報道があります。 既に対策が十分ではなく現行法での対応が難航しているのならば、該当項目が間に合っていない間は早々に使用について法規制しないとスパイが入り込みまくることも想像できるのではないのでしょうか。 諸外国が既に始めているように使用に対してやそのシステムの学習そのものについての対策を講じた上でトラブルを減らしてから更に対処しないと追いついていないと考えられます。国際的な議論等も踏まえるとされた AI 事業者ガイドラインはいつ更新されるのでしょうか。 【個人】	動向等を反映しつつ必要な更新が行われていくものと承知しております。	
5-79	・該当箇所 NICT について全体的に(該当箇所としては特になし) ・意見 スピーディーな研究を行っていただきたい。 【個人】	○ NICT において、今後の研究開発を推進する際の参考とすることが適当と考えます。	-
5-80	生成 AI に関しては、一般利用が始まった当初にディープラーニング協会理事を務める柿沼弁護士が「著作権法 30 条の 4 により AI の機械学習に著作物を利用する事は適法である」と説明するブログを公開し、生成 AI 利用者や開発者の間で拡散された事により、機械学習は法的に問題が無いという認識が広まった。しかし、その著作権法 30 条の 4 は非享受目的の利用に対して認められる法であり、生成 AI を踏まえて検討が行われた文化審議会などを経た現在では、元文化庁の審議官であり現文部科学戦略官である中原さんが「AI 学習の為の著作物の利用でも 30 条の 4 の要件を満たさず許諾を得る事が必要な場合がある」と明言するに至っている。世界的にも無断で行われている著作物等の利用が問題視されており、倫理的に問題があると言わざるを得ない。それらの懸念を解消せぬまま推進や利活用を行うべきではなく、慎重な検討を要する。 【個人】	○ インターネット上のデータ収集(クローリング)は、著作権法により一定範囲で認められており、法の認める範囲で適切に実施されることが重要と考えます。なお、生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
5-81	生成 AI による生成物には、生成 AI 製であることがはっきりとわかるようマークを入れたり、データ的に明確に判別できるすかしのようなものを入れるよう、開発企業へ義務付ける必要があると考えています。 既にディープフェイクによる誤情報、いやがらせなど悪用事例が多く出ています。 現状、個人では被害を防ぐこともフェイクを判別することも困難であるため、生成物(特に肖像権や著作権を侵害するようなもの)をインターネット上で拡散することについては一定の規制を設けるべきと考えます。 【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1) AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-
5-82	生成 AI の活用について、国の前のめりな状況に危機感を抱いています。様々な分野で活用方法を模索したいことは理解しますが、民間での活用が進まないのは、著作権侵害や人権侵害に繋がる利用法やデータの集め方があまりにも広がり、悪感情が持たれていて利用そのものがしにくいからです。また、生成 AI を開発・推進してきた大手企業や技術者の倫理観も信頼が揺らぐ事態になっています。ひいては社会不安や政治不安にもつながっています。安全な技術の活用のためには、著作権・人権を守る研究・データ活用上の倫理面の議論と、安心して技術を使える状況にするよう促す法的技術的実効力のある対策が必要と思います。何卒留意のほどよろしくお願いいたします。 【個人】	○ 生成 AI に係る法制度の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。なお、生成 AI をとりまく様々な課題を踏まえつつ、国立研究開発法人たる NICT の立場から、「3.1.2 戦略的に推進すべき技術領域(戦略4領域) (1) AI・コミュニケーション」に記載のとおり、NICT において、我が国における信頼性のある AI 開発力を強化するために高品質な日本語データを蓄積・提供等することや、LLM の出力の信頼性・バイアス等に対する能動的評価基盤を構築することなどを掲げております。	-

5-83	●該当箇所 (2 ページ PDF7 枚目) オーバーツーリズム問題の早期改善が重要であり、そのためには、キャッシュレス 決済の導入 ●意見 キャッシュレス化での手数料で 3%取るのに政府からは導入時にしか補助がなく、物価高になっているのに更に手数料も取られる事業者への負担は大きいように感じます。 海外ではもっと手数料が低いので日本でも参考にされてキャッシュレス化のハードルを下げる工夫を検討してほしいです。 【個人】	○ キャッシュレス決済の在り方については本意見募集の対象外ですが、総務省において今後の参考とすることが適当と考えます。	-
------	--	--	---